

## 北海道水田地帯における農業構造の変化と農村社会 —北空知，南空知地域を対象として—

細山隆夫

- I. 課題と方法
- II. 道央水田地帯における農業構造の変化と地域性
- III. 中流域・中規模水田地帯における農家階層構成の変化—北空知・深川市—
- IV. 下流域・大規模水田地帯における農家諸階層の動向と農家・農地の継承—南空知・旧北村—
- V. 結論

### I. 課題と方法

#### 1. 研究の課題

##### 1) 問題の背景

北海道農業は我が国農業の中では構造政策の優等生とされてきた。

そこでは開発序列に沿って農業経営の専門化が進み、道南農業、道央稲作、道東畑作、道東・道北酪農と、それぞれの経営タイプが地域別に特化してきている<sup>1)</sup>。これらは道南地域を除けば、いずれも我が国最大の規模を誇る農家群が形成されている。同時に、その基本型は特に高度経済成長期における農民層分解—激しい離農発生と規模拡大—により、形成されたものであった。具体的には開拓時の大きな配分面積をベースとしながら、戦後の高度経済成長期も労働市場が狭隘な下での離農頻発と、及び専業経営自立下限規模の絶えざる上昇を受け、農家群の大規模化が進んだのである。

特に、我が国の水田（農業）では規模拡大と面的集積は立ち後れてきているが、北海道水田農業は大規模かつ団地的土地利用を成し遂げてきた。現在、その水田面積は22万haを数えるとともに、米生産も全国一、二位を争う産地となっている。平成19年産米で見れば、生産調整強化の下でも米の作付面積（11万6千ha）、収穫量（60万3千トン）ともに新潟に次ぐ全国2位のウエイトを占めるのである（農林水産省「平成19年産水陸稲の収穫量」）。中でも、

中心的な存在が石狩川流域—上川，空知支庁から構成される—道央水田地帯である。その道央水田地帯は内部の地域性として、①開発の古い上流域の上川中央—小規模地域—，②同じく開発が古い中流域の北空知—中規模地域—，③開発の新しい下流域の南空知—大規模地域—に区分される。

1980年代後半以降、我が国水田農業では農業担世代のリタイアによって、構造変動が著しく進行している<sup>2)</sup>。

まず、府県農村では農家の農地貸し付けによる大量リタイアが土地持ち非農家の大量形成に結びつき、それによって借地規模拡大が進行してきている。それに至る過程は次の3段階に分けられる。第1に高度経済成長下の1960年代後半～70年代前半期では労働市場展開を契機に兼業化＝労働力流出が進み、農地流動化と上層農の借地規模拡大が見られた。だが、第2に低成長期の1970年代後半～80年代前半期では安定兼業農家の滞留もあって、規模拡大は緩やかなものとなる。第3は1985年以降であり、昭和—桁世代のリタイア＝兼業農家の滞留構造から土地持ち非農家化が進み、農地賃貸借を通じた農家階層構成の分化、農業構造の変化が進行している。特に北陸，東海，近畿等の兼業深化・平坦水田作地域では大規模借地経営が展開している状況にある。

対して、北海道・道央水田地帯は上記構造変動と異なる方向を歩んできている。

そこでは狭隘な労働市場の下，高度成長期に大量の経営不振，見切りを主とした離村離農，農地一括

売却（労働力流出，農地供給の主要形態）を通じた農民層分解により，大規模な専業自作農の形成が進んだ。即ち，①希薄な就業機会が農家の乏しい定着性＝流動性を促すとともに，②低地価（農業収益の地価形成）の下，資産的土地所有が成立してこなかった農地所有構造が農地の売買による流動性を促し，この下で自作地拡大が展開してきたのである。同時に，専業自作農層によって農村集落が構成され，恒常的に離農が発生する下でも農地売却と離村により，集落自体も自作農集団として等質性をもって推移してきた<sup>3)</sup>。

だが，その後の低成長期＝離農沈静期を経て，1980年代後半以降になると全国の動きと同じく再び構造変動が進行する。そこでは農家数減少激化の下，農地需給関係も緩和してきている。ただし，農地流動形態は1980年代半ばからの農産物価格低迷によって地価下落が続いているにも拘らず，売買が沈静化する一方，賃貸借が急増している。その背景として，1つに狭隘な労働市場は他方で後継者の農村外流出と高齢農家増加を促してきており，その離農＝土地持ち非農家化が急増した点がある。即ち，高齢離農者では負債が少ないことから売却の緊急性もなく，農地貸し付けが選択されたのである。2つに，農地の受け手側としても，農業の収益性低下の中で農地購入意欲が減退し，その下で借地が選択されたのである。こうした下，いっそうの規模拡大とともに，階層構成の分化が進行している状況にある。あわせて，高齢農家は恒常的に再生産されつつ，その離農した者も農村内残留が強まり，集落の構成にも異質化が生じている。

このような中，近年の農業構造変化，農地流動化について注意すべき点がある。それは構造変動の契機が以前と異なり，後継者不在高齢農家の増加，その離農を主な内容としていることである，同時に，そうした農家群が再生産されている点である<sup>4)</sup>。つまり，農家群の構成＝世代・世帯員構成，労働力構成＝に変化・分化が生じていることを示す。

従って，農業構造変化，農地流動化の動きを追求するにしても，離農者とその農地供給動向だけでなく，地域全体としての農家構成の内実が問われる。具体的には，農地の出し手が高齢農家と化す下，営農農家群の労働力構成，世代・世帯員構成にも吟味を要し，それは農地の受け手＝担い手に関しても要請されるのである<sup>5)</sup>。そして，個々の農家群一家と

して一の継続・継承性の性格，異質性を捉えつつ，そこで発生する農地移動＝売買・貸借＝の発生状況を把握していくことが求められると言える。

あわせて，その際には農業構造の地域性を踏まえるとともに，農村集落の性格の違いも考慮に入れることが要請される。即ち，道央水田地帯と言っても，上記のように経営規模の地域性が存在しており，それは以前から各地域における集落構成員の階層的な性格＝村として一の違いにも作用しているからである<sup>6)</sup>。これはまた高齢農家の増加に関しても地域的違いがあることを示唆し，農地需給構造の違いにも反映されていると見られるのである。

このように，家，土地，村の相互関係＝即ち農村社会の動き＝の検討が行われることによって，地域における農地流動化，階層構成変化と担い手層の動きがクリアになるものと言える。

## 2) 課題の限定

以上を踏まえ，本報告の目的は道央水田地帯（上川支庁，空知支庁）における農業構造変化の到達点，及びその地域性を解明するとともに，農村集落構成員における農家・経営継承と農地流動化，階層構成変化の動向を地域別に明らかにし，農村社会の特徴と展望を示すことである。

その具体的な検討課題として，第1に石狩川上流域の上川中央，中流域の北空知，下流域の南空知，各々の地域ごとに農家数減少，農地売買・貸借の進行，階層構成の動き等を通して，農業構造の特質を明らかにする。第2に，特に中核地域として名を呼ばせてきた北空知，南空知地域を取り上げ，農村集落レベルにおいて集落構成員の性格，農地の出し手と受け手の性格＝経営規模，世代・世帯員構成に着目し＝を踏まえ，農地流動化，階層分化と担い手層の動きを明らかにする。あわせて，ことに北空知，南空知を対象とするのは同諸地域が中核地域であることに加え，後述のように北海道水田農村における集落類型（北空知＝「農事組合型」集落，南空知＝「戦後開拓型」集落）に位置づいているからである。

## 2. 既往の研究と論点整理

上記設定した課題に即してみると，その研究蓄積は意外に乏しい状況にある。

まず，ふまえるべきは田畑（1986）の歴史分析＝明治，大正，昭和戦前期～高度経済成長開始直前ま

でーによる北海道農村社会論である<sup>7)</sup>。

そこでは昭和初期まで家、土地、集落の相互関係（農家と農家、農家と土地、農家と集落）が独立・流動的であり、ルーズな農村社会として規定された。いわば、流動的な社会構造にあったのである。それは開拓が一段落した後も、個別的には外縁的拡大の余地を残して、農家は地域内外への移転を伴って流動性が高く、そのために農地も流動的であった。換言すれば、現在の農家群も農村内に定住し、世代を超えて家と農地を継承してきたのではなく一永続的ではなく一、農村集落としては構成員も流動的となっていたのである<sup>8)</sup>。

従って、農家と土地との関係としても、「辺境」の条件から土地の希少性は緩和され、労働力の規定性がより強くなる関係にあったと指摘する。そこでは「保有労働力が多くなるとともに耕地規模も大きくなり」、「経営耕地規模が農家の保有労働力を規定する面だけでなく、逆に保有労働力の多寡が経営耕地規模を規定する面が少なからずあったのではないか・・・農家の階層変動の中には、ライフステージ＝保有労働力の変化に伴って耕地面積を増加・減少させる動きも一部に含んでいた」と指摘されている<sup>9)</sup>。

無論、このような様相がいつまでも続いたわけではなく、農家の流動性は昭和初期以降になると緩和傾向を見せ、定着化傾向を示し始めるようになった（そのため農地の流動性も相対的に沈静化していった）<sup>10)</sup>。その点では戦後以降、現在における農家と土地との関係にしても、上記のような関係が直接的に見いだせるとは必ずしも思われない。とはいえ、歴史的特質として、過去に見られた農家と土地との関係が完全に払拭されたと想定するのも難しい。高齢農家が増加し、再生産されている中では現在でも考慮すべき論点であると思われるのである。

しかし、その後はこうした中でも、農家と土地との関係を接合した試みは行われておらず、個々の農家論、農地流動化論のみが存在する。

農家自体の追求に関しては、柳村（1998）の経営継承論以外は皆無と言える<sup>11)</sup>。柳村では北海道における経営主（後継者）の早期交替・継承の成立要因として、それが経営移譲年金の受給要件を満たすための形式的交替ではなく、実質的内容をもつことが立証されている。やや具体的に言えば、その成立要因として①狭隘な労働市場下、在宅での他産業就業機会が乏しい点、②早期就農の可能なキャパシティ

（経営規模）がある点、またそれ故に習熟期間確保が要請された点が指摘されている。とはいえ、その早期継承という特質と離農多発、農業構造の変化とが関連づけられているわけではない。

道央水田地帯を対象とした（集落レベルの）農地流動化論は数多い。だが、纏まった論考としては盛田（1998）、東山（1996）、芦田（2004）に限られている<sup>12)</sup>。まず、盛田は農地システム論から石狩川の中流域・北空知、下流域・南空知という中核地域を対象とし、東山は稲作立地論から同左中核地域に限界地域もあわせて対象とし、それぞれ農地売買・貸借の分析・検討を行っている。また、芦田は農地市場構造論の視点から下流域・南空知と、（近年注目される）借地展開地域の上流域・上川中央とを対比させ、経営展開の地域差とその展望に関する分析を行っている。ただし、これらは農村集落の特質、集落構成員個々の性格と農地移動との対応関係に関し、十分な吟味が行われているとは言いがたい。

一方、農村集落の性格と農地移動の関係を追求したのが坂下である<sup>13)</sup>。

そこでは旧開地域の「農事組合理型」集落、新開地域の「戦後開拓型」集落が類型化されている。具体的に前者は優等地の下、離農が少ないために農地獲得競争が激しく、その緩和のために離農跡地の移動先として隣接農家、小規模農家優先の農地調整が働き、階層構成も平準化されてきた。反面、集落外へ独自に農地を求める出作集落としても規定された。後者では劣等地の下で離農が頻発したことから農地調整は現れず、自由競争的な農地集積と集落構成員の規模格差を押し進めることとなった。反面、他集落からの入り作を許す入作集落としても規定されたのである。これらを石狩川流域に則せば、「農事組合理型」集落は北空知、「戦後開拓型」集落は南空知に位置づく状況にある。

ただし、1980年代後半以降、再び農家数減少と規模拡大が開始されると、上記の集落類型は変動を見せる。即ち、「農事組合理型」集落も農地需給関係が緩和し、階層分化が進んだとされるのである。とはいえ、こうした「農事組合理型」集落の変貌にしても、構成員個々の性格と照合させた下で検討されたものではなく、また「戦後開拓型」集落の動き自体は追求されていない。

以上の諸論考を踏まえれば、農業構造変化の地域性を析出するとともに、まずは坂下の集落類型に即

し、農村集落レベルで構成員個々の性格と実際の農地売買、貸借を関連づけ、その下で農地流動化の動きを整理していくことが要請されると言える。

ところで、ここで一つの論点となるのが農業構造変動の発生要因である。それは離農増加の背景として、北海道でも昭和一桁世代を含めた世代交替が進み、その下で後継者不在農家のリタイアが進行したことがある。同時に、規模拡大として、離農跡地の売買（近年では借地も進行）が進んできたのは狭隘な労働市場、農業採算地価の条件が作用してきたと説明されることが多い。だが、そもそも北海道では戦後以降、現在までも農村内で家、農地を継承していく規範が未成熟であったと思われる。

それを農家の動きから見るならば、家としての継承規範が弱いと言える。

1つに、後継者不在の高齢化はかなり以前から進行していた。1990年農業センサス以降、北海道における後継者不在の一世代化、高齢農家化に伴う農家継承の困難化に関しては一当時の構造変動開始と相まって一多くの論考がある。中でも代表的には農業経済学サイドの田畑（1992）、宇佐美（1992）、細山（1994）（1995 a）（1995）（2008 b）、江川（2003）、また細山他（2004）がある<sup>14)</sup>。だが、高齢農家の高い存在割合自体は1975年センサスを分析した地理学サイドの山口（1977）によって、既に指摘されていたのである<sup>15)</sup>。つまり、高度経済成長期、既に後継者不在高齢化の動きが進行しており、それが1980年代後半以降の世代交替期を迎え、本格的に表面化したと想定されるのである。

2つに、早期継承の動きが逆に離農を促したと想定される。即ち、一般に府県農村では家の継承が先にあり、経営の継承は農業部門の事柄であるが、逆に北海道農村では経営継承があつてこそ、家継承も実現できたと思われる<sup>16)</sup>。換言すれば、経営継承が困難な場合は家継承も重視されないことになる。その一つの現れとして、高齢農家とその離農は増加するものの、世帯主（経営者）の平均年齢は相対的に若い点がある（各年次農業センサス）。この一見、矛盾した動きは次のように説明できる。つまり、早期継承は親世代の早期リタイア（上記の年金受給年齢到達にも応じ）を意味し、そのため世帯主年齢は若くなる。だが、早期リタイアは後継者不在であれば、離農にも直結するのである。

従って、農地を世代から世代へと継承していく規

範が弱いと言える。即ち、依然として売買が多い背景には未だ農地が歴代の家産というより、生産手段としての方に重み付けされている点がある（無論、低地価下で資産的土地所有が発現しなかったことも作用している）。そこでは水田優等地域にしても、入植の歴史が浅い下で開拓者は世代を古く遡ることなく、現世代にとっても遠くない存在である。同時に、現住地への移住と農地所有にしても、過去に地域間移動を繰り返してきた下で実現した経過がある。いわば、農家の流動性が高い下で自己農地もその都度に所有してきたのである。そのため、現在でも離農に直面すれば、自家から農地所有は切り離される可能性が高いと思われる。

こうした点から付言すると、農村集落の構成員も依然として移動性が高いと思われる<sup>17)</sup>。近年では都市部へ向けた離村離農に代わり、在村離農が増加してきている状況にはある。ただし、そうした離農者は高齢者、かつ不安定就業世帯が中心であることから、実際には時間的経過とともに離村する、あるいは市街地へ転居する者も多い。同時に、農村集落自体にしても、その基本的性格は農家集団であることから、離農者を恒久的に繋ぎ止めていく必然性は必ずしもない。従って、基本的に集落構成員＝農家群は未だ流動性を帯びた存在であると言える。

### 3. 研究の方法

以上の論考を踏まえた場合、次の方法で課題に接近していくことが求められる。

即ち、農家の世代・世帯員構成、農地市場構造、さらに農業構造変化の地域性を踏まえつつ、農村集落レベルにおいて構成員個々の存在状況とその動きを把握する方法である。

具体的には、第1に高度経済成長期以降の上川中央、北空知、南空知を対象に統計資料を用いた検討を行う。そこでは農家の世代・世帯員構成のあり方、農地の出し手と受け手の多寡の地域性を吟味しつつ、そこから農地流動形態の地域性を把握する。同時に、階層分化のあり方の違いとともに、現段階における農業構造、農家階層構成の地域差を把握する。

第2に、対象範囲を具体的な地域レベルに置き、農村集落の悉皆調査から構成員の性格と農地流動化、階層分化の関係を明らかにしていく。構造変動の実態を的確にトレースする上では、集落レベルにおける吟味が求められるのである。そこでは「農事

組合理型」集落，「戦後開拓型」集落－農地需給構造の地域差を踏まえた下－の別に農家の世代・世帯員構成，就業構造の動向と農地流動化との関係－即ち家と農地の継承－を分析する。同時に，集落構成員の存在状況と相互関係，即ち営農農家群，土地持ち非農家，農地売却者の存在状況とともに，それらの土地を巡る相互関係を考察する。

#### 4. 報告の構成

以下，本報告の構成を次のように示す。

「Ⅱ．道央水田地帯における農業構造の変化と地域性」では，道央水田地帯における農業構造変化の到達点とその地域性を明らかにする。具体的には上川中央，北空知，南空知の3地域を取り上げ，1960年代以降における農家数減少と借地展開，及び階層分化の動きを検討する。同時に，現段階における3地域の農業構造の特徴と違い，及びそこから派生する論点を整理する。

「Ⅲ．中流域・中規模水田地帯における農家階層構成の変化－北空知・深川市－」では，近年の農業構造変動の端緒を示した「農事組合理型」集落の地域を取り上げ，階層構成分化の要因と特徴を解明にする。具体的には北空知・深川市を対象とし，1980年代後半期～1990年代前半期の2時点に亘る農村集落の悉皆調査から，集落構成員の階層的な性格を踏まえつつ，農地流動化－特に借地展開－と階層分化の特徴を検討する。

「Ⅳ．下流域・大規模水田地帯における農家諸階層の動向と農家・農地の継承－南空知・旧北村－」では，「戦後開拓型」集落における農家諸階層，農地流動化の動向を踏まえつつ，農村社会の特徴を解明する。具体的には南空知・旧北村を対象とし，農村集落の悉皆調査を通して集落構成員の存在状況，労働力流出の形態，農地流動化の特徴，さらに担い手農家群の動きを明らかにするとともに，農家・農地の継承に関する特質と展望を示す。

#### 注

1) 北海道における農業の地帯構成は開拓と農家の定着順序，即ち開発序列に規定され，区分されており，これについては坂下(1992)(1994)に詳しい。それを敷衍すると，①まず，漁業開発を基点とする北海道南部を中心とする沿岸部においては明治・大正期の入植が多く，最も開発が古い地域である。②次いで，内陸部の農業中核地帯では道央水田地帯が開発され，十勝畑作地帯がそれに続いている。③

最後に北海道東部・北部，特に根釧原野が戦後開拓の中心をなし，酪農地帯を形成している。

- 2) 最近の北海道における農業構造変動に関し，その日本農業全体の中での特質を示したものとして細山(2008a)，また北海道内の地域差を分析したものとしても細山(2008b)を参照されたい。
- 3) 北海道における農村集落の特質に関しては田畑(1986)，坂下(1991)(2006a)，柳村(1992)に詳しい。
- 4) 農業センサス分析を行う中，北海道における農業構造変化の契機として後継者不在高齢農家の増加と，その離農増(さらに土地持ち非農家化)に言及する論考は多く見られる。中でも，代表的なのは田畑(1992a)(1994)(1998)，仁平(1993)，細山(1995)(2008b)，また細山他(2004)である。加えて，土地持ち非農家増加の下，農村集落内における資源管理のあり方－その変化の動き－も問われるが，本報告では取り上げないこととする。これに関しては他日を期したい。
- 5) 農地移動要因に関し，農家世帯員構成が一つの契機であることを示すものとして，田代(1992)，田畑(1986)(1992b)，宇佐美(1992)，小田切(1993)の論考が挙げられる。
- 6) 後に見るが，坂下(1991)(2006)は集落の類型化を行い，「農事組合理型」集落，「戦後開拓型」集落を抽出している。
- 7) 田畑(1986)は歴史分析から，特に昭和初期までの北海道農村が流動性の高いルーズな社会であったと指摘する。同時に，そこで昭和初期以降に形成されてくる独自の村落を「農事組合」型村落として規定した。それは機能的な地縁組織＝農事実行組合を基礎に構成され，北海道農村のルーズな社会構造に対応し，適合的なたちで形成された村落であるとする。そして，その構造は現在(1980年代当時)でも基本的に貫いていると指摘する。
- 8) 田畑(1986)は昭和初期までの北海道農村における，農家と土地との関係の特質を追求する中で，イエの未形成，未成熟性についても言及する。即ち，①府県農村の農家では「祖先の過去労働が蓄積された土地・家産」があり，これを継承していくものとして「現在家族員を規制する」関係にあったが，②北海道農村では歴史が浅い下で「先祖は手近か」であり，また農家が「流動的である場合は－現在の土地自体は自らの代に得たものとなる」ことから，農家の「個々の地片に対する執着は弱くなる」とし，「イエなるものは形成され難かった」と指摘する。
- 9) 田畑(1986)のpp. 239～pp. 240による。  
あわせて，氏はpp. 242において，網走の端野町川向部落における土地集積過程と保有労働力との相関関係を指摘した布施鉄治氏の論考(布施鉄治(1962年)：村落社会構造分析方法についての若干の考察－日本資本主義体制と村落社会構造の変容形態分析についての試論－。社会学評論，13巻2号)から「家族の保有労働力が増大した時期に－こ

れは家族のライフサイクルと深い関係があるが一特定作物への作付選好と結びついて、土地の集積を行っている場合が北海道の農村においてはみられる (pp. 12)」を引用し、論の補強を行っている。

10) 田畑 (1986) による。

11) 柳村 (1998) を参照されたい。また、氏は北海道農家における早期継承の成立要因として、もう1つイエ意識の希薄性を挙げている。そこでは「農家の定住性が都府県に比べて弱い」、即ち後継者不在の農家では「高齢化して離農すると集落を離れる場合が少なくない」ことから、「世代を超えて農村居住と農業従事を方向づけるほどの強固なイエ意識はみられない」と指摘する。だが、これと早期継承との関係はやや読み取りがたい。

12) 盛田 (1998), 東山 (1996), 芦田 (2004) による。また、農地問題の統計的分析に関しては谷本 (1994) (1999 a) (1999 b) を参照されたい。

13) 田畑 (1986) の業績を受け継いだ坂下 (1991) (1995) (2006 a) (2006 b) に詳しい。

特に、離農跡地の移動先として小規模農家優先 (規模の平準化)、隣接農家優先 (団地化) といった集落の農地調整は坂下が解明した北海道の「集落機能」であり、それは戦前期蓄積の上に戦後展開をみせた「農事実行組合型」集落でこそ働いているものとされる。

繰り返しになるが、氏主張の集落機能は中農層の厚い中規模地域—氏の言う旧開・農事実行組合型集落の地域 (水田地帯では北空知・深川市)—から見出されたものである。そこでは①農地獲得競争が激しいために農地調整は平等原理によるしかなく、それが規模の平準化にも繋がった、②この原理は「農地等適正移動対策」として行政的にも採用され、農業委員会の農地移動斡旋の原則にされた、③あわせて、この集落機能は府県農村 (集落は水利の下で固有の領土を持ち、自治的かつ固定的であり、農家群から独立したような存在) のそれと異なり、「農家間の調整の積み重ねの結果があたかも『集落機能』が存在するかのように (坂下 [1991])」現れたと指摘する。一方、この集落機能は離農が頻発し、農地獲得も自由競争的な大規模地域—氏の言う新開・戦後開拓型集落の地域 (南空知)—では現れないとされた。

これに関連し、盛田 (1998) は坂下の「集落機能」を「北海道型農地流動システム」として捉え、その存在と機能を北空知・深川市に加え、南空知・旧北村 (現、岩見沢市に吸収合併) にまで拡張して実証を試みている。具体的に、深川市では高齢農家増加による農地需給関係の緩和、賃貸借の増加によって同「システム」の機能が後退し、圃場分散の発生が指摘されている。同時に、旧北村でもかつては同「システム」が機能していたが、1970年代末以降になると、その機能が後退したことが指摘されている。

また、本報告では直接の検討対象としないが、北海道農村集落の特徴としては集落再編の頻繁な実施もあり、これ

に関しては柳村 (1992) を参照されたい。

14) 田畑 (1992), 宇佐見 (1992), 細山 (1994) (1995) (1996) (2008 b), 江川 (2003), また細山他 (2004) を参照されたい。

15) 山口 (1977) は1975年センサス分析から、北海道は農家1戸当たり世帯員数が少なく、高齢専門農家の比率が高い地域グループに位置づくことを指摘している。同時に、氏は明言していないものの、同論考pp59の農林省農家就業動向調査より推定した「3・2図 若年男子農家世帯員の流動」を見ると、北海道は「あとつぎ転出率」が高く、反面で「あとつぎ帰村率」は低い地域グループに位置づくことが示されている。

16) これは安藤 (2003) が指摘する相続慣行の北海道型、即ち「家維持原理」ではない「経営体存続の原理」と同義である。氏によれば「経営体存続の原理」は農地が生産手段として認識され、農業後継者への一括相続となること (それにより経営が継承されること) に特徴がある。同時に、氏の指摘を逆に言えば、経営が継承できずに離農した以上は農村社会に定住しての家の継承、さらに農地所有の継続・継承には意義がないことも含意されるのである。

17) 北海道農村では農地貸付け、より強くは農地売却によって離農した者は同時点から自作農集団である農事組合=集落のメンバーから外れる。特に、村外への転出者は (資産的価値も低いことから) 農地所有にも無関心となり、機会が生じれば売却に向かう傾向が強い。

こうした点に関連し、柳村 (1992, pp. 3~4) は「北海道農村の特徴の一つは挙家離農の多発にあり、地域労働市場の未展開を理由とするのが常識的理解である」が、それだけではなく「就業の意志を持たない高齢・リタイア農家も同様に挙家離農に向かう」ことがあり、これを「生活の利便性から説明することも可能だが、農村社会のあり方が農業者以外を寄せ付けぬ不文律をもっている」、「離農した人や経営を委譲した人がその翌日から部落会に出席しなくなるという傾向が認められるが、農業者として集落に関与する社会が形成されており、それがあらゆる場面で農業者としての資格を問うことを人々の意識に沈殿させている」のではないかとし、それは「定住社会の論理ではなく、生産現場の論理と言うべきだろう」と指摘する。

## II. 道央水田地帯における農業構造の変化と地域性

### 1. 課題

石狩川流域・道央水田地帯 (上川支庁、空知支庁) は我が国の中では抜き出た規模拡大が進んできている。

1つに、高度経済成長期には狭隘な労働市場を条件とした激しい農家数減少、農民層分解と農地売買により、等質的・大規模な専門自作農層が厚く形成

された。2つに、1980年代後半以降では後継者不在高齢農家の増加、その農地貸付けによる離農加速＝土地持ち非農家化によって借地関係も展開し、いっそう大規模階層の形成・展開が進んできている<sup>1)</sup>。特に、2005年センサスでは過去5年間に4,000戸、15.7%の大幅な農家数減少が示され(過去30年間で最大)、その下で規模拡大の動きも勢いを増し、1戸当たり経営耕地面積は10ha規模に達している。これは高度成長期における農民層分解の動きにも匹敵するものとなっている。

こうした中でも、注意すべきは次の点である。それは近年の農業構造変化が以前とは異なり、後継者不在高齢農家の増加と、その離農を主要な契機としていることである。同時に、そうした農家群は恒常的に再生産されてきていることである。従って、近年の構造変化は一時的な傾向ではなく、今後とも継続していくことが予想されるのである。

しかし、その農業構造変動は一律に捉えられるわけではない。即ち、道央水田地帯といっても上川と空知とでは異なり、またその内部においても地域差が存在する<sup>2)</sup>。そこでは農家数減少と規模拡大のあり方に加え、農家階層構成、農業構造の変化に違いが生じているのである。同時に、その内部には米品質とそれに連動した生産調整率、転作物物選択にも明瞭な相違が見られる。

以上を踏まえ、本節の目的は石狩川流域・道央水田地帯における農業構造変化の到達点とその地域性を明らかにするとともに、今後追求すべき課題点を析出することである。

対象としては上流域・上川中央、中流域・北空知、下流域・南空知の3地域を取り上げ、方法としては主に農業センサス利用による統計解析を行う。具体的には1960年代以降における農家数減少と借地展開、及び階層分化の動きを検討しつつ、現段階における3地域の農業構造の特徴と違い、及びそこから派生する論点を整理する。

あわせて、上川中央、北空知、南空知を構成する市町村群として開発の早晚、経営規模等を考慮し、2005年農業センサスから水田率75%以上、水田面積2,000ha以上、1戸(農業経営体)当たり経営規模を概ね7.5ha以上とする。即ち、上川中央は旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、東川町、北空知は深川市、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、南空知は地域の中でもより大規模な新篠津村、

旧北村(現、岩見沢市と合併)、南幌町、長沼町である(新篠津村は石狩支庁にあるが、南空知の特質を典型的に備えている)。

## 2. 北海道稲作の展開と道央水田農業の地帯構成

### 1) 北海道稲作の基本構造の形成

北海道における稲作は18世紀後半の道南地域に定着したことに始まる<sup>3)</sup>。それは明治の開拓期、1895年(明治28年)からは石狩、空知、上川の道央地域でも開始され、1900年(明治33)年頃には稲作面積は道央が道南を凌駕するまでに拡大する。その後、大正期も拡大を見せ、昭和戦前期の1932(昭和7)年には先前期のピークに達した。

こうした戦前における稲作展開の基盤は水利の発展である。当初は小規模用水の設立に留まっていたが、1902(明治35)年の「北海道士功組合法」により、1930年代にかけて多数の土功組合が設立され、水田面積も拡大していった。戦前期における石狩川流域の水田開発にしても、この土功組合によって進められたのである。

戦後になると、水田開発は戦後開拓とあわせ、石狩川下流域に重点が置かれ、複数の大規模なダム建設と開田が行われた<sup>4)</sup>。それは高位泥炭土壌という劣悪な未墾地の大規模な開発、土地改良であり、新開・稲作地帯が形成されたのである。

この下、米生産調整開始直前期に稲作地帯構成の原型が形成された<sup>5)</sup>。それは土壌・気象条件、経営規模と水稲単収水準から区分され、まず、①気候温暖であり、中・小規模かつ中位水準の道南地域、②中規模・高位単収、さらに大規模・中位単収の道央地域である。これらは中核稲作地帯を形成している。次いで、③気象条件の厳しい道東の十勝、網走、道北の上川北部等であり、小規模・単収低位であって、限界稲作地帯として規定される。

だが、その後に米生産調整が開始されると、水田開発の外延的拡大は停止し、同時に稲作の立地移動が進む<sup>6)</sup>。即ち、道東、道北等の限界稲作地帯では稲作の耕境後退が生じ(モチ米団地化も)、道南、道央の中核稲作地帯への稲作集中化が進行したのである。これにより、現在見られる稲作の地帯構成が形成された状況にある。

### 2) 道央水田農業の展開と地帯構成

道央水田地帯の上川、空知地域は14市31町で構成

され、2万1千戸を数える農家、法人経営が耕地23万ha（水田15万3千ha）の下で大規模農業を営んでいる。

その内部には石狩川流域の開発序列に対応し、明瞭な地域差が形成されており、それを模式的に示したのが第Ⅱ-1表である。

そこでは①沖積土が多くを占め、明治期から開田が進んだ上流域の旧開・上川中央、②沖積土も多く、大正期から開田された中流域の同じく旧開・北空知、③泥炭地が多く、上記の大規模な開発事業によって戦後開田も多い下流域の新開・南空知に区分される<sup>7)</sup>。

開拓の配分面積としては、①上川中央では生産力が高かったために、概ね1戸分2.5haに留まり、②北空知は5ha程度であったが、③南空知になると7.5haも多く、畑作地としての展開後に造田が進展した経過があった。圃場整備も上・中流域から開始されて1970年代に終了しているが、下流域では遅れて1970年代以降である。

これに即し、現在における面積規模も異なっている。即ち、上記出発時の規模格差が基本的に受け継がれつつ、相対的に①旧開・上川中央は高位生産力の小規模経営地域（ただし、道南地域よりは大きい）、②旧開・北空知は高位生産力の中規模経営地

域（後述のように、近年では大規模化）、③新開の南空知は低位生産力の大規模経営地域と位置づけられるのである。あわせて、農地流動化条件に関して言えば、この土地条件の地域差は農地価格水準に波及し、相対的に旧開地では高地価、新開地では低地価の関係にある。

同時に、稲作生産力と作物構成も異なる。水稻単収として、①上川中央では夏期高温により、高水準で推移し、②北空知も高位・安定にあるが、③南空知では偏東風の影響により、安定性を欠いている。同時に、この気象条件は先の土壌条件と相まって米食味に影響を及ぼし、①上川中央は最良質米地域、②続いて北空知も良質米地域であるが、③南空知は準良質米地域である。従って、生産調整率も上川中央、北空知では低位であるが（20%台）、南空知では50%近くと高く置かれている<sup>8)</sup>。

このように経営規模に違いがあるとともに、米品質とそれに連動した生産調整率、転作対応にも違いが生じている。また、米の販売対応としては多くが大口径実需の欲する業務用・加工用米に仕向けられており、そのウエイトは最良質米地域の上川中央では低まるものの、南空知になるとかなり高い状況にある。

第Ⅱ-1表 石狩川流域・道央水田地帯の地域性(模式表)

農業構造の指標	上川中央(上流域)	北空知(中流域)	南空知(下流域)
土地条件	優等地	優等地	劣等地
出発	明治期～(旧開)	大正期～(旧開)	戦後開拓も多し(新開)
配分面積(1戸当たり)	2.5ha	5ha	5ha(7.5haもあり)
1戸当たり規模	7.5～9ha	11～19ha	12～17ha
農規模の地域差	(小規模)	(中規模→大規模)	(大規模)
農業			
高齢化の度合い	大	中	小
構兼業化の度合い	大	中	小
造			
農地流動化	貸借中心	売買・貸借の並進	売買中心
離農要因	高齢化・非農家化	高齢化・非農家化	高齢化+負債処理
農業の担い手	少数の20ha以上層	10～15ha層	厚い10～15ha層
作物			
水稻(食味)	最良食味米	良食味米	準良食味米
(単収水準)	高位・安定	高位・安定	中位・不安定
生産調整率	低	低	高
物			
転作	そば、牧草、大豆等	そば、小麦、豆類等	小麦、大豆が支配的
野菜作	施設園芸の産地	施設+露地(野菜作少)	露地野菜の模索

注1) ここでの「上川中央」は旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、東川町、「北空知」は深川市、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、「南空知」は新篠津村、旧北村(2006年に北村は岩見沢市と合併)、南幌町、長沼町を選定している。

2) 上記市町村群の抽出基準は2005年農業センサスを利用し、水田率75%以上、水田面積2,000ha以上、1戸(農業経営体)当たり経営規模を概ね7.5ha以上としている。

3) 当表の作成は次の論考も参考にしている。①細山隆夫他「道央水田地帯における農業構造の変化と将来予測」北海道農業研究センター研究報告、第181号pp.15-41、②仁平恒夫「業務用・加工用需要に対応した米産地づくりの現状と課題－南空知の事例－」、北海道農業研究センター農業経営研究、第92号、pp.14-32。



### 3. 道央水田地帯における農業構造の変化

#### 1) 農業構造変化の概況

こうした地域性の下、各地の農業構造変化は次のように進んできている。

構造変化の第1期は我が国経済の高度成長期＝1960年～75年期である。そこでは見切り離農を中心とする離村離農＝道内都市部へ向けた挙家離農が多発した。これを背景に農地流動化の形態としても、売買のみが進展する状況にあった。特に、劣悪な泥炭地条件下の南空知における離農多発は自由競争的な農地集積と、規模拡大を押し進めた<sup>9)</sup>。

だが、その後の低成長期＝1975～1985年期的になると離農は沈静化し、規模拡大も緩やかとなる。特に、北空知の1980～1985年期的には離農が少なく、規模拡大も停滞していた。同時に、この低成長期は離農が少ないために農地獲得競争は激化し、農地価格も上昇したことから購入は回避され、借地が展開する初発期でもあった。

構造変化の第2期は経済の長期不況期間も含め、昭和一桁世代のリタイアが開始された1980年代後半以降である。同時期以降、農家数減少率は再び高まるとともに賃貸借による流動化が展開し、規模拡大も活発となっている。その契機は狭隘な労働市場の下、後継者層を都市部へ流出させてきた高齢農家、土地持ち非農家の増加である<sup>10)</sup>。

同時に、1980年代後半以降の動きに関し、次の地域差が生じている。離農発生要因として、①上川中央では経営規模が小さいために高齢化・兼業化が主体であり、②北空知でも高齢化等は強いが、③南空知では遅れた圃場整備の償還残、農地購入による負債問題が大きい<sup>11)</sup>。従って、農地流動形態としても、①上川中央では賃貸借の進行、②北空知では売買・貸借の並進、③南空知では売買進行となっている。この中、各地域では規模拡大が進み、中でも南空知は我が国最大の大規模水田地帯として知られてきている。

#### 2) 道央水田地帯の概況と階層分化の地域性

第Ⅱ－2表は農家数減少率の地域差を示している。

1980年代後半以降の農家数減少率は恒常的に上川中央＞北空知＞南空知の序列にあり、規模の小さい地域における小規模農家の離農が激しいことを示している。

1つに、高度経済成長期終了後の1970～1980年代

前半期の離農沈静期間における違いである。そこでは1975～1980年期的には1970年代半ばまでと異なり、農家数減少率が急低下したものの、目立った地域的格差はなかった状況にある。だが、減少率がさらに緩慢となる1980～1985年期的には上川中央(6.0%)＞南空知(4.9%)≧北空知(4.5%)の序列が生じたのである。中でも、北空知では農家数が安定的に推移していた点が特筆される。

2つに、再び農家数減少率が高まる1985年～1990年期的には上記の序列格差に変化が生じる。即ち、農家数減少率は上川中央が14%台、北空知も13%台に急上昇するが、南空知は8.5%と相対的に緩慢となり、上川中央＞北空知＞南空知の序列が新たに形成されたのである。これは規模の小さい地域における高齢化、兼業化に伴う小規模農家の激しい離農が作用したものであると思われる。

3つに、農家数減少率の高さと新たな地域的序列関係は1990年代以降も基本的に受け継がれてきている。1990～1995年期的には3地域ともに10%台半ば～後半を示して農家数減少率が最も激しかった期間であり、上川中央(18.2%)＞北空知(15.0%)≧南空知(14.5%)となっていた。特に南空知における農家数減少率の上昇は著しく、ほぼ北空知に並ぶ度合いにあった。こうした地域的動きと相違は農家数減少率がやや鈍化する1995～2000年期的にも見られた。だが、2000～2005年期的には再び上川中央＞北空知＞南空知の序列関係が強まっており、相対的に高齢化

第Ⅱ－2表 農家数減少率の地域性

年次	単位:(%)		
	上川中央	北空知	南空知
1965～70年	11.3	17.8	9.3
1970～75年	13.1	11.9	12.2
1975～80年	8.5	8.7	8.1
1980～85年	6.0	4.5	4.9
1985～90年	14.2	13.1	8.5
1990～95年	18.2	15.0	14.5
1995～00年	13.7	12.2	12.0
2000～05年	16.0	13.7	11.6

資料: 各年次農業センサス

注1) 総農家における5年毎の減少率を示している。

2) 各地域を構成する市町村群は第Ⅱ－1表と同じであり、以下も同様である。

3) 旭川市は1968年に神楽町と合併、1971年には東鷹栖町と合併している。ここでは統計の連続性確保のために1965年の数字は神楽町の数字を含め、さらに1970年の数字は東鷹栖町も合わせたものである。

同じく深川市も1971年に多度志村と合併しており、1965年、1970年の数字は多度志村を合わせた数字である。

・兼業化進行地域における離農が激しくなっている。

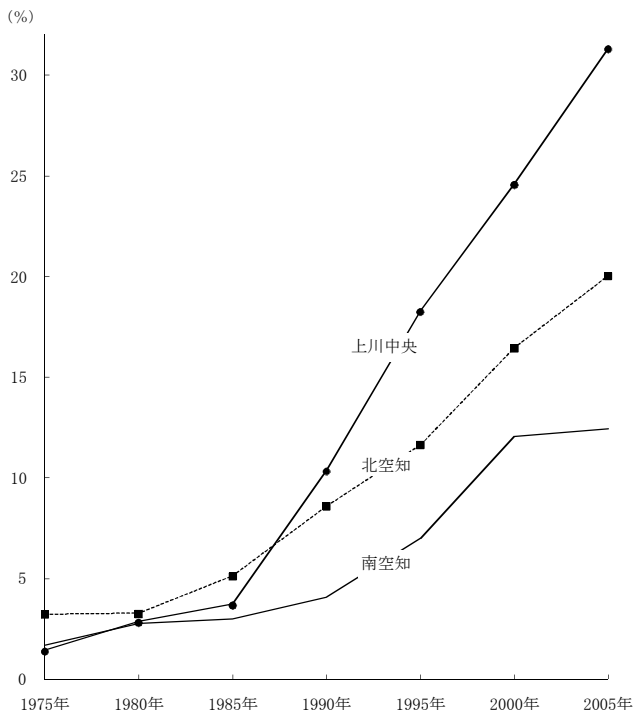
第Ⅱ－1図は農家の借地率推移を示している。

まず、確認しておくべきは、1970年代～1985年までの借地率自体が低位であった時期である。そこでは僅かの差ながら、相対的に北空知が高く推移し、次いで上川中央、南空知が位置づく関係にあった。中でも、北空知は1980～1985年にかけて借地率が上昇し、5%に到達していた点自体は注目される。

だが、1980年代後半以降になると、様相は異なりを見せる。そこでは農家数減少が激しさを増す中、借地率は大幅な上昇を示すが、同時に地域差も拡大しているのである。即ち、急速に借地が進展する上川中央、低借地率のまま停滞的に推移する南空知、その中間を推移する北空知という地域性が示される。

上川中央から見ると、1985年を基点として急速に借地率が上昇している。それは1990年に北空知を凌駕すると、その後も高い伸び幅を維持し、北空知との格差を拡大させている。そして、2005年には借地率が30%超となり、地域の3分の1に及ぶ農地が借地流動しているのである。この高借地率は1980年代後半以降における高齢農家、兼業農家の大幅リタイアが大量の貸付け農地を形成したこと起因する。

北空知における借地率は1980～1985年期における



第Ⅱ－1図 借地面積率推移の地域差

資料：第Ⅱ－2表に同じ。

注1) 借地面積率＝借地面積／経営耕地総面積

2) 総農家の値で示している。

上昇の動きが、1985年以降も継続している点が特徴である。換言すれば、道央地域の中でも借地率上昇の時期は最も早く、1980年代前半から開始されていたのである。同時に、その推移も1980年以降20年以上の期間を通し2005年にかけて変動なく、順調に高まってきている。だが、そうした借地率の動きも、上記のように上川中央との格差は開く一方となっている。

南空知になると借地率上昇が遅延し、しかも低位な様相にある。その借地率上昇が確認されるのは上記2地域に遅れ、1990年以降となっている。それでも、その上昇は2000年までは北空知との格差を僅かに縮めるほどであった。だが、2005年にかけては伸びが停止し、北空知との格差も拡大しているのである。このように借地率が低位大規模地域にも拘わらずであるのは後述するように農地流動の主体が売買なためである。

第Ⅱ－2図は1965年以降の農家階層構成の変化を見たものである。そこでは、いずれの地域でも、当初の分厚いモード層中心の階層構成から、より大規模な経営が形成される方向で継続的に階層分化が進行している。

上川中央では階層構成の両極分化が示される。ここでは小規模な1～3ha層が分厚いモードをなす階層構成であったのが、当階層を中心として大幅に農家数減少が進み、大規模な各階層が増加してきている。特に、1985年以降は7.5～10ha層、1995年以降になると10～15ha層も減少に向う一方、それまで全く無視しうる存在であった15～20ha層、20～30ha層、さらに30ha以上層が増加している。同時に、現在でも依然として1ha未満層（さらに1～3ha、3～5ha層も含め）が厚い構成にある。だが、これは農地供給者層も厚いことを示す。そのため、右下がりの階層構成が形成されているものの、今後いつその階層分化と大規模層の増加が予想されるのである。

北空知では10～15ha層を中心としたピラミッド型階層構成の形成が進んでいる。まず、1965年時点では上川中央より1ランク高い3～5ha層が分厚い階層構成にあったが、以降の階層分化により、1975年には5ha前後—特に5～7.5ha層—という中間層の厚いピラミッド型階層構成が形成される。同時に、この階層構成は1985年までは安定的に推移する傾向にあった。だが、1985年から1995年にかけては5～7.5ha層を中心に中間層が大幅に減少する反面、10

～15ha層がモード層に移行し、この激しい動きは道央地帯の中でも特筆されるものであった。その動きは以降も継続し、現在では同階層の突出は全く見られない。あわせて、1985年以降の増加階層として、1995年までは10ha以上層であり、2005年になると15ha以上層のみとなっている。このように階層構成は大きな変貌を示したのである。

南空知でもピラミッド型階層構成の形成が見取れるが、それはより大規模層に偏重している。1965年時点では3～5ha層をモード層としつつ、5～7.5ha層も厚い階層構成にあった。だが、それ以降、1995年にかけて上記諸階層を中心に農家数が減少する一方、10ha以上層の増加が継続的に進み、モード層も1ランクずつ上昇する(1975年：5～7.5ha層、1985年：7.5～10ha層、1995年：10～15ha層)。さらに、最近になると、10～15ha層も大きな減少を示し、15ha以上層の諸階層のみが増加している。現在、その階層構成は北空知と同じく10～15ha層にモードがありつつも、より大規模な階層が厚くなっている。

#### 4. 農業構造の地域性

##### 1) 農業構造の地域性

こうした中、第Ⅱ-3表は農業構造の地域差を見ている。

第1に、世代・世帯員構成の地域差が指摘できる。そこでは同居農業後継ぎがいる農家割合(全般的に低い)、また世代構成の厚みとしても上川中央<北空知<南空知の関係にある。ことに後者の中でも、一世代世帯率に関して言えば、上川中央では35.4%と既に3戸に1戸を占めるが、南空知では15.9%に留まっている。この一世代世帯は若年人口が他流出した夫婦のみ、また単身世帯を内実とするものである。このように上川中央では農家継承面で不安定な層が堆積しているが、相対的に南空知では農家継承に大きな不安はない状況にある。

第2に、農地賃貸借市場を念頭に置いた、農地の貸し手と借り手の多寡の地域差である。

ここでは貸し手、及び貸し手候補として、男子生産年齢人口のいない専業農家(高齢農家)、各種兼業農家、自給的農家、さらに土地持ち非農家を含めた<sup>12)</sup>。対して、借り手としては男子生産年齢のいる専業農家に加え、世帯主農業主のI兼農家を含めた。

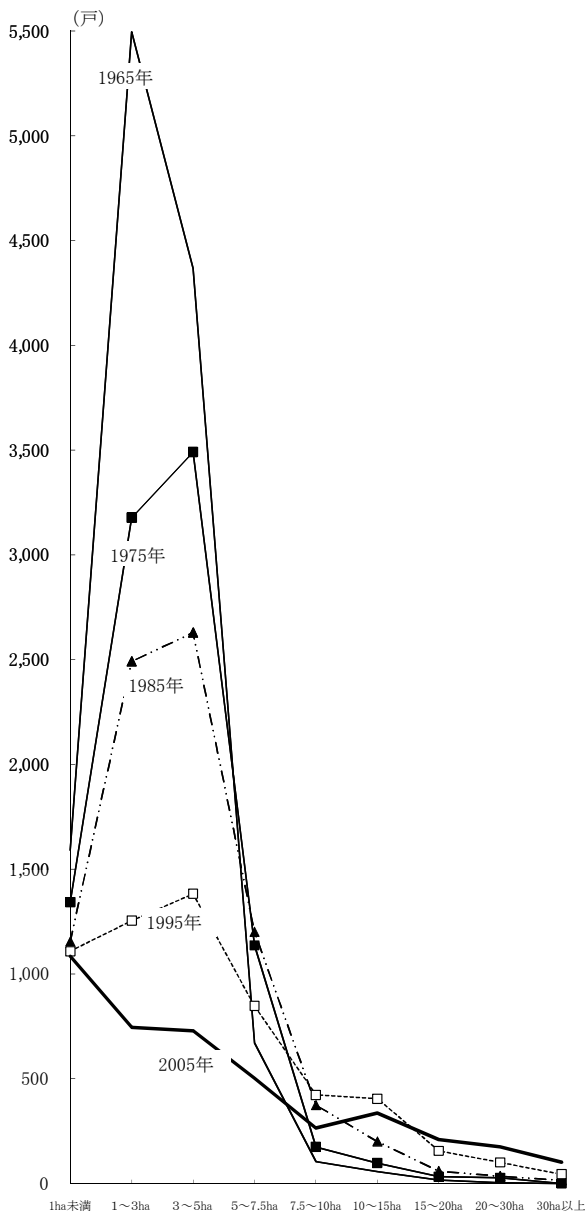
その多寡として、上川中央では借り手は少ないが

貸し手は多い借り手市場化にあるが、北空知では借り手が貸し手を超過しており、南空知になると借り手が多く、貸し手は少ないという関係が見られる。これは上川中央に関して言えば、規模が小さいために専業的農家の層が薄く、反面で高齢農家、自給的農家、土地持ち非農家の厚い点が作用している。対照的に、南空知では規模の大きい専業的農家が厚い反面、恒常的勤務Ⅱ兼、高齢農家が極度に薄い点が影響しているのである。ただし、負債問題があり、借り手の中にも負債を背景とした潜在的な農地の出し手(売り手)が存在する点に注意が必要である。

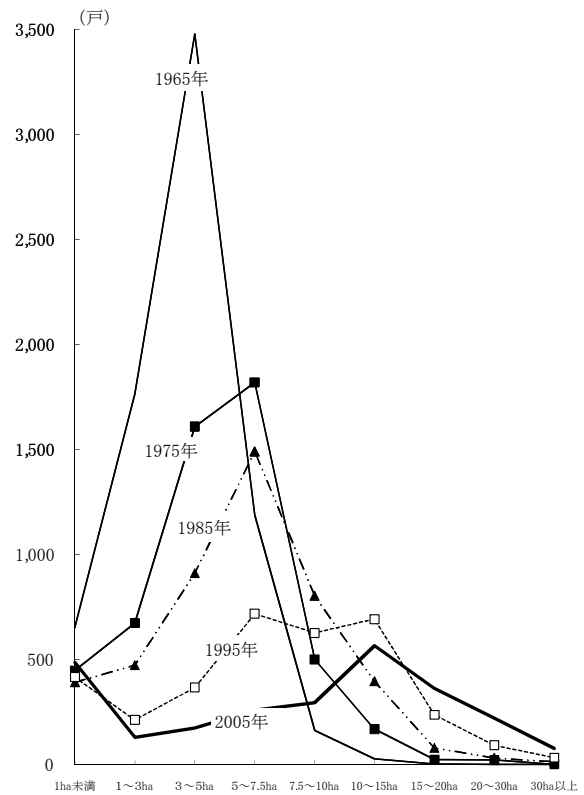
第3に、作物構成の違いである<sup>13)</sup>。水稻単収として上川中央、北空知では高水準にあるが(良食味米生産も実現)、南空知では低い状況にある(準良食味米地域でもある)。こうした中、上川中央、北空知では生産調整率が低く、転作として前者は小麦、大豆が寡少な反面、そばが多く、後者ではそばに加えて小麦、豆類が主体である。だが、南空知では高い生産調整率に置かれ、転作も小麦、大豆が支配的な存在となっている。あわせて、野菜作としても(販売金額1位別)、上川中央では集約的な施設野菜のウエイトも高いが、南空知では露地野菜が目立つに留まる。だが、北空知になると、施設、露地野菜ともに低位な状況にある。

第4に、1戸当たり経営規模を見ると、依然として上川中央<北空知<南空知の関係が維持されている。このように、2つの質の異なる構造変化を挟みながらも、規模の地域差が受け継がれたまま大規模化が進行している状況にある。ただし、上記で見た階層分化の下、北空知における大規模化は顕著である。農業経営体1戸当たりで示すと、上川中央では7.9haに留まるが、北空知は12.3ha、南空知が14haとなっているのである<sup>14)</sup>。ここでは南空知の大規模化は我が国水田農業における一つの到達点とも言えるものだが、これに北空知も接近しているのである。こうして、厳密に言えば、上川中央における小規模、北空知での中規模、南空知での大規模といった関係はやや崩れてきている。

第5に、農地流動化のあり方として、依然として借地進行の上川中央、借地・売買並進の北空知、売買が活発な南空知といった地域差が確認され、それは拡大傾向にある。借地率(農業経営体の水田)から見ると、上川中央は35.5%に至り、実に地域における農地の3分の1が借地で流動しているが、北空



上川中央



北空知

第Ⅱ-2図 農家階層構成変化の地域性

資料:各年次農業センサス  
注1) 総農家の値で示している。

知では20%へと低下し、南空知になると11%台に留まって低位である。対して、売買移動率では関係が逆転して、上川中央が3.6%の水準に過ぎない一方、北空知は8.9%と高く、南空知になると11.6%の高水準となっているのである<sup>15)</sup>。

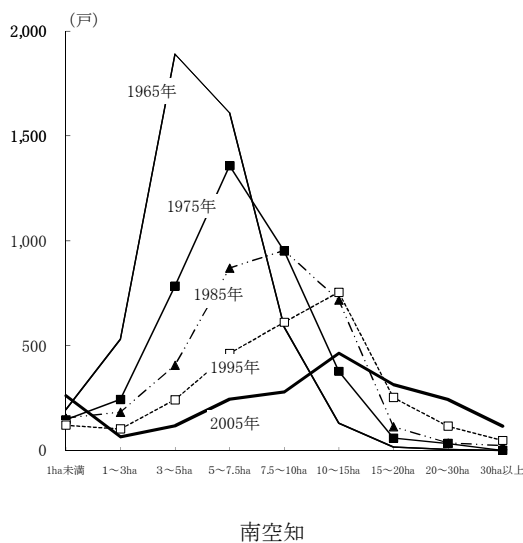
こうした下、階層構成別の経営面積シェアにも次の違い—先に見た農家階層構成の変化と異なり、面積シェアでは大規模化の関係に逆転が生じる—が見

られる(第Ⅱ-4表)。

まず、販売農家の階層構成から見る。そのモード階層として、先の1戸当たり規模と階層構成変化の相違が反映されて上川中央では不明瞭かつ層も薄いですが、北空知では10~15ha、また南空知でも不明瞭であるものの10~15ha層にあり、いずれも厚い構成にある。ただし、南空知は2ランク上の20~30ha層もモード層に匹敵しており、より大規模である。だ

南空知でも10～20haがモード層となっている。だが、その厚みはやはり異なり、上川中央が27.6%であるのに対し、北空知、南空知では各々47.1%、40.2%と分厚い構成にある。同時に、先と同じく30haを越える階層から上記関係は逆転し、30～50ha層では上川中央が北空知を、50ha以上層になると南空知を上回る<sup>17)</sup>。また北空知と南空知の関係として、前者は10～20haのモード層が後者を上回るものの、20ha以上の大規模諸階層では下回るのである。

以上は次のように整理される<sup>18)</sup>。上川中央では階層構成の両極分化の下、より大規模な階層の厚みは北空知、南空知を上回る。北空知では階層分化による大規模化は進んでいるものの、より上位の階層シェアは上川中央より劣位となっている。南空知ではモード階層の厚みが北空知を下回るものの、より上位の階層では上回り、最上位階層では拮抗している（ただし、販売農家の40ha以上層、農業経営体の最上位階層＝50ha以上層では上川中央を下回る）。



## 2) 小括

このように旧開地域での小・中規模、新開地域での大規模といった従来の地帯構成論はより大規模な階層で見ると、その構図に変化が生じている。

上川中央では借地関係の著しい進行下、大規模諸階層における面積シェアは北空知、南空知を上回る。地域では出発時の小規模な配分面積が後継者他出による高齢化、兼業化、さらに土地持ち非農家化を促進してきた。だが、それは少数担い手による借地集積と突出した規模拡大を可能にしている<sup>19)</sup>。即ち、自作農的農家集団の構成が崩れ、農家層が分化・異質化するとともに、階層構成としては両極分化が進んでいるのである。

北空知では借地、自作地の同時拡大の下で階層分化が進み、最近の大規模化も顕著である。そこでは5～7.5haの厚い階層構成が安定的に推移していたが、1980年代後半以降は高齢化とリタイア進行によって階層分化が急速に進行している。だが、それは10～15ha層の肥大化を促進する傾向にあり、より大規模な階層の面積シェアでは上川中央、南空知に劣る状況にある。

南空知では依然として自作地拡大が進んでおり、その1戸当たり規模は道央地域の中でも最大である。そこでは自作地規模の大きい専業的農家が厚い中、発生する離農者の跡地も購入によって順次集積

が、30haを越える階層から上記関係は逆転し、30～40ha層では上川中央が北空知を凌駕する。同時に40ha以上の各階層になると、上川中央は南空知をも上回るのである<sup>16)</sup>。北空知にしても、50ha以上層を見れば南空知と拮抗する水準にある。

次いで、農業経営体を見ると（階層区分は異なる）、以下ようになる。上川中央ではモード階層として10～20ha層が確認されるようになり、北空知、

第Ⅱ-3表 道央水田地帯の農業構造と地域性

農業構造の指標		上川中央	北空知	南空知	
世代・世帯構成	同居農業後継者がいる農家(%)	12.7	19.0	27.2	
	世代構成(%)	一世代	35.4	23.5	15.9
		二世代	39.1	43.4	45.0
		三世代	25.4	33.1	39.2
総農家1戸当たり世帯員数(人)		3.3	3.7	4.2	
農地市場構造(%)	受け手	男子生産年齢人口がいる専業	10.2	19.0	21.3
		世帯主農業主のⅠ兼	20.3	34.4	39.6
		合計割合	30.5	53.4	61.0
	出し手層	男子生産年齢人口いない専業	15.0	9.7	6.9
		世帯主恒常的勤務Ⅱ兼	7.5	3.0	3.4
		世帯主日雇い・臨時Ⅱ兼	1.9	0.8	1.0
		世帯主自営兼業Ⅱ兼	0.7	0.1	0.1
		自給的農家	12.4	11.8	8.1
		土地持ち非農家	22.2	14.8	10.6
		合計割合	59.8	40.2	30.1
水田率・生産力	農業経営体・水田率(%)	83.1	85.5	92.0	
	10a当たり水稲単収(kg)	608	594	532	
農業経営体・主要作物の作付け構成(%)	水稲	67.6	70.8	48.2	
	小麦	7.3	9.2	29.0	
	大豆	3.6	2.2	7.2	
	小豆	1.7	2.1	3.9	
	そば	6.2	11.3	0.4	
	露地野菜	4.8	1.0	5.6	
	施設野菜	1.1	0.4	0.3	
農業経営体・販売金額1位(%)	稲作	62.9	81.4	63.7	
	麦類作	3.0	2.1	11.9	
	露地野菜	4.0	1.3	11.1	
	施設野菜	14.6	3.9	3.2	
経営規模(a)	農家1戸当たり経営耕地面積	639	1,063	1,245	
	農業経営体1戸当たり経営耕地面積	792	1,234	1,404	
	田のある経営体の1戸当たり田面積	709	1,123	1,357	
農地流動化(%)	農家の借地面積率	31.3	20.0	11.6	
	農業経営体の借地面積率	31.3	21.7	11.5	
	農業経営体の水田借地面積率	34.2	20.4	11.5	
	売買移動率	3.6	8.9	11.6	

資料:2005年農業センサス、平成18～20年「作物統計」、平成14～17年「農地の移動と転用」

注1) 世代構成は販売農家の値。

注2) 農地市場構造は総農家(販売農家+自給的農家)+土地持ち非農家を100としている。

注3) 水稲収量は農水省「作物統計」平成18～20年産の3ヶ年加重平均値で示している。

注4) 「農業経営体・主要作物の作付け構成(%)」に関して、これは①販売目的で作付けた作物面積に占める割合であること、また②水稲は上記作物面積計に占める割合を示しており、水田に占める作付け割合を示したものではないことに注意されたい(即ち、水稲生産調整率の逆を意味する稲作作付け比率を示したものではない)。特に、上川中央では2004年開始の地域水田農業ビジョン以降(即ち、2005年センサス調査以降)、良質米地域の特性から水稲面積が拡大しており、実際の水稲作付け比率はさらに高い状況にある

注5) 売買移動率は農水省「農地の移動と転用」平成14～17年より作成。4年間の合計売買移動面積を2000年の経営耕地面積(農家+農家以外の農業事業体)で除したものである。

第Ⅱ-4表 階層構成別の経営面積シェア

階層構成	単位:%			
	上川中央	北空知	南空知	
販売農家	1ha未満	0.8	0.2	0.1
	1～3ha	5.8	0.9	0.5
	3～5ha	10.8	2.7	1.9
	5～7.5ha	11.5	6.0	5.8
	7.5～10ha	8.6	9.4	9.3
	10～15ha	15.6	26.0	22.0
	15～20ha	13.7	22.9	20.7
	20～30ha	15.6	19.3	21.9
	30～40ha	7.9	5.5	9.7
	40～50ha	4.1	2.5	3.6
50ha以上	5.6	4.7	4.5	
農業経営体	1ha未満	0.7	0.3	0.1
	1～3ha	5.4	0.9	0.4
	3～5ha	10.0	2.6	1.8
	5～10ha	18.9	14.8	14.2
	10～20ha	27.6	47.1	40.2
	20～30ha	14.8	18.9	20.7
	30～50ha	12.0	7.9	13.1
	50ha以上	10.6	7.5	9.4

資料:2005年農業センサス

注) 販売農家の階層区分は2005年農業センサス個票組み替え集計によって得られた数値であり、「北農セ第19081701号」をもって農林水産省に申請し、農林水産省「19統計第414号(平成19年9月14日)」、「指定統計調査調査票の使用について(通知)」によって利用許可を得たものである。

されている。同時に、階層構成の変化としては10～15ha層、さらに最近では15ha以上の諸階層が厚く形成される方向で分化・分解が進行している(ただし、面積シェアとして、40ha以上の諸階層では上川中央を下回る)。

## 5. 結語

本節の検討結果は次のように整理できる。

1980年代後半以降、道央水田地帯では再び離農発生と、その跡地集積による規模拡大という動きが勢いを増し、それとともに地域差拡大の動きも強まっている。その構造変化の契機は後継者不在高齢農家の増加、その農地を貸し付けての土地持ち非農家の大量発生である。従って、農地流動化の形態としても、売買に代わって賃貸借が比重を増している。

ただし、そうした動きには上流域から下流域にか

け、明瞭な地域差が確認される。

先ず、上流域＝旧開・上川中央では農家の一世代化、高齢化、兼業化が進む下、農地売買は停滞的な反面、農地賃貸借が著しく進行している。同じく、中流域＝旧開・北空知でも農家の高齢化は進んでいるが、農地の借り手（受け手）となる層も厚い下、売買・賃貸が同時進行している。そして、下流域＝新開・南空知になると経営規模が大きく、また専門的担い手の層も厚く、そこでは依然として売買が中心である。

この下、各地域では次のような階層構成の分化が進行している。上川中央では零細な1ha未満層がモードであるが、少数担い手による突出した規模拡大が進んでおり、40ha、50ha以上といった大規模階層の面積シェアは北空知、南空知を凌駕する。北空知では5～7.5ha層中心の階層構成が急速に分化し、10～15ha層が厚い構成に変化したものの、最近になると規模拡大階層は15ha以上層のみとなっている。同時に、南空知では北空知に比べ、より大規模層に偏重した階層構成の下、同じく15ha以上の諸階層のみが増加している。

こうした各地域における農業の構造変化を念頭に置けば、今後は以下の点が課題として追求されることになる。

上川中央では農村集落、及び農業の担い手展開のあり方が問われる。地域では兼業農家、土地持ち非農家の増加を背景に借地展開と農家層の分化、階層構成の両極分化が著しく進み、その下で道央地帯としてはトップクラスの大規模経営群が形成されている。それは同時に農村社会構成の完全な分化・異質化を示すものである。従って、具体的な借地流動状況、農村集落の性格変化、さらに大規模経営群における土地集積の動向と借地関係の安定性、及び経営としての存立状況を追求していく必要がある<sup>20)</sup>。

北空知では中間層分解のあり方が問われると言える。地域では1970年代後半～80年代前半まで、5ha規模前後の中農層が厚く、かつ安定的に推移していた。だが、1980年代後半以降は高まる借地進行、さらに売買もあって階層分化が顕著に進んできている。中でも、1985～1990年期における分化の動きは急速であり、1980年代後半以降に開始された道央地帯の構造変動の初発地域であったと言える。従って、その急速な階層分化の実態と要因を解明していくことが要請されるのである。

南空知では大規模な自作農層の展開のあり方が問われる。そこでは大規模な専門的農家が多い中、離農跡地も厚い受け手層に吸収される方向で階層分化が進んでいる。同時に、依然として農地売買が活発であり、いっそうの自作地拡大が進行してきている。このような点から、地域における具体的な離農発生、農地流動化の実態、及び自作農層の存立状況と展望を明らかにしていくことが要請されるのである。

## 注

- 1) 1985年を画期として、以降に活発化する水田地帯も含めた北海道の農業構造変化を農業センサス分析から明らかにしたものとして、代表的には田畑（1992 a）（1998）、仁平（1993）、細山（1995）（2002）（2008 a）（2008b）、細山他（2004）がある。
  - 2) 従って、昨今の産地作り対策、水田・畑作経営所得安定対策への対応のあり方にも、地域的な違いが生じているのである。
  - 3) 七戸（1984）の論考に倣って整理したものである。
  - 4) これに関しては坂下（1994）（2006 b）に詳しく、戦後開拓地帯では1戸分7.5～10haといった大規模な入植配分も行われていた。
  - 5) 五十嵐（1972）の論考に倣って整理したものである。
  - 6) これに関しては仁平・今井（1994）、東山（1996）の論考も参考にし、整理したものである。
  - 7) 北海道では本来土壌を中心とした土地条件の有利・不利から、開拓入植の旧開地域－新開地域の先着順序列が生まれる。それに従い旧開地域では小・中規模経営で存立可能であるが、新開地域では大規模経営が存立要件となる。水田地帯に関する開発の歴史的経緯、稲作生産力の地域差については生源寺（1990）、坂下（1994）、仁平・今井（1994）、東山（1996）を参考にしている。また、細山他（2004）も参照されたい。
  - 8) 以前から北海道は高い生産調整率にあるが、これまでも米品質に応じた生産調整の傾斜配分は行われてきており、上・中流域に比べて下流域の南空知では泥炭地条件が影響してタンパク含有率が高く＝米品質に劣るため、特に生産調整率が高い状況にあった。
- これに拍車をかけたのが米政策改革大綱、及び道の生産数量配分方式＝米ガイドライン（収量の安定、単収、品質、販売力等を指標）である。前者では米販売量に応じて生産目標数量が配分されることから、産地として売れる米づくりが求められている。同時に、後者はガイドライン・ランク上位に生産数量を上乗せる一方、ランク下位（準良質米地域）に対しては生産数量を減少させるものである。これに基づく市町村ランキング、生産数量配分の動向に関しては仁平（2005 a）に詳しい。

このような下、ランク下位には南空知の市町村が目立ち、

米産地としての生き残りが問われている。近年の南空知は生産調整率が50%前後に達して、稲作主体の産地とは規定できず、担い手も転作依存の水田作経営となっている。また、地域では高タンパクが許容される加工用米対応も盛んだが、良質米生産も必須なことにならない。対して、注目されるのが上流域の上川中央である。地域では稲作に好適な沖積土の条件下、良質米生産が実現されるとともにランク上位に位置する市町村が多く、米生産数量配分率も高い。

- 9) この農業構造変化については坂下 (1991) に詳しい。
- 10) 農業センサス分析を行う中で、北海道における農業構造変化の契機として後継者不在の高齢農家、一世帯世帯農家の増加と、その離農の動向に言及する論考は多く見られるが、代表的なものとして田畑 (1992 a) (1994) (1998), 細山 (1995) (2008 a) (2008 b), また細山他 (2004) を参照されたい。
- 11) 南空知における負債問題の発生については河野 (1994), 仁平 (1994) に詳しい。
- 12) こうした農地 (賃貸借) 市場構造の把握方法は田畑 (1994) を承継したものである。
- 13) 道央水田地帯における生産調整と転作対応の地域差の詳しい動向に関しては仁平 (2003 a) を参照されたい。特に、上川中央と南空知との間に見られる稲作・転作の地域差について、仁平 (2005 a) は良食味米地域と準良食味米地域への分化と経営対応の二極化として指摘する。あわせて、最近の米食味、用途別需要の地域差に関しては仁平 (2007), 仁平・吉川・細山 (2007) を参照されたい。
- 14) しかし、南空知は大規模であるものの、それが経営としての優位を示すわけではない。仁平 (2003 b) は家計費充足のための必要水稲面積規模 (稲作専業経営下限規模) の試算を行っており、それによれば米価12,000円水準では上川中央では概ね20ha未満に留まるが、南空知では25ha以上となること、米価がさらに低下すれば同規模はいつそう高まることを指摘する。このように稲作専業経営として、上川中央では相対的に小さな稲作面積で自立可能であるが、南空知ではより大きな稲作面積が求められるのである。
- 15) このように南空知では農地売買が活発であるが、そこには北海道農業開発公社による農地保有合理化促進事業 (農地の中間保有後に担い手に売り渡す) の介入も大きく作用している。
- 16) 上川中央では自給的農家が多く、従って第Ⅱ-4表は販売農家の数字であることから、自給的農家を含めた総農家では大規模層の面積シェア低下も見込まれる。だが、自給的農家の合計面積は102haに過ぎず、面積シェアの動向には影響を及ぼさない。
- 17) 最近、南空知の旧北村、南幌町では地域的要請によって大規模な協業経営法人が複数形成され、それが2005年センサスにおける南空知の50ha以上農業経営体の展開にも少なからず貢献している。だが、それでも大規模階層の面積シ

ェアの上で南空知は上川中央に劣るのである。

- 18) ただし、2005年センサスでは階層構成別の借地率、借地シェアが判明しない。そのため、それを補う意味で2000年センサスによって示したのが付表であり (あわせて経営面積シェアも示した)、上川中央、北空知、南空知を代表する市町村として、それぞれ当麻町、深川市、旧北村を抽出し、その数値によって相互比較したものである。

借地率について大規模層で見ると、借地への傾斜を強める当麻町と自作地依存の強い北村とが対照的である。20haを越える階層は当麻町ではいずれも借地率50%台を占めるのに対し、北村では11~16%台に留まって逆に30ha以上では4.6%と低まる。深川市も大規模層の借地依存度合いは低く、自作地に大きなウェイトが置かれている。

借地シェアで特筆されるのは、確認できる最も大規模な30ha以上層において、当麻町では地域の全借地面積の14.1%が集中しているのに対し、深川市、北村では3%未満に留まることである。この当麻町の動きは一部突出した大規模農家への借地の集中化を示している。それは借地シェアのモード階層が深川市では10~15ha層、北村では15~20ha層にあるのに対して、当麻町では明確な層が確認できない点にも示される。

経営面積シェアでは、モード階層が当麻町では小規模層の3~5ha層に、深川市、北村では10~15ha層にあって、一戸当たり規模と先の階層構成変化の相違が反映されている。だが、面積シェアを規模別に見ると、15haを越える階層から格差は縮小し、20ha以上の各階層ではその関係は逆転して当麻町は北村を凌駕する。特に30ha以上層では6.8%と深川市、北村の2倍のシェアを占める。農地の受け手が薄い中での両極分化の下で、少数の担い手に農地が集中化していることを示す。

- 19) 農家数減少は規模拡大の方向にばかり結びつくわけではない。上川支庁の市町村群では圃場条件不良な傾斜地域も含まれているために、農家数減少が耕作放棄の発生を増大させる恐れもある。
- 20) 次節以下では北空知、南空知の具体的な分析対象地として深川市、旧北村を取り上げて階層分化の動きも示すが、上川中央は分析対象地として取り上げないことから、ここで代表的地域である当麻町の動きを示しておく (付図)。

その当麻町では上川中央の特徴が端的に反映され、階層構成の両極分化が示されている。

まず、高度経済成長~低成長期間の動きである。1965年時点を見ると、それは小規模な1~3ha層がモードをなす階層構成にあった。だが、1975年にかけて (高度成長期) は大幅な農家数減少の下で当階層が大きく低下し、代わって同じく低下しつつも3~5ha層がモードに移行する。この動きは1975~1985年 (低成長期) においても継続し、1~3ha層、3~5ha層を中心に農家数減少はやや緩やかに進み中でも、依然として後者階層がモードとなっていた。

だが、昭和一代を含め、農家のリタイアが開始され



付表 階層構成別の借地率, 借地シェア及び経営面積シェア(2000年:水田)

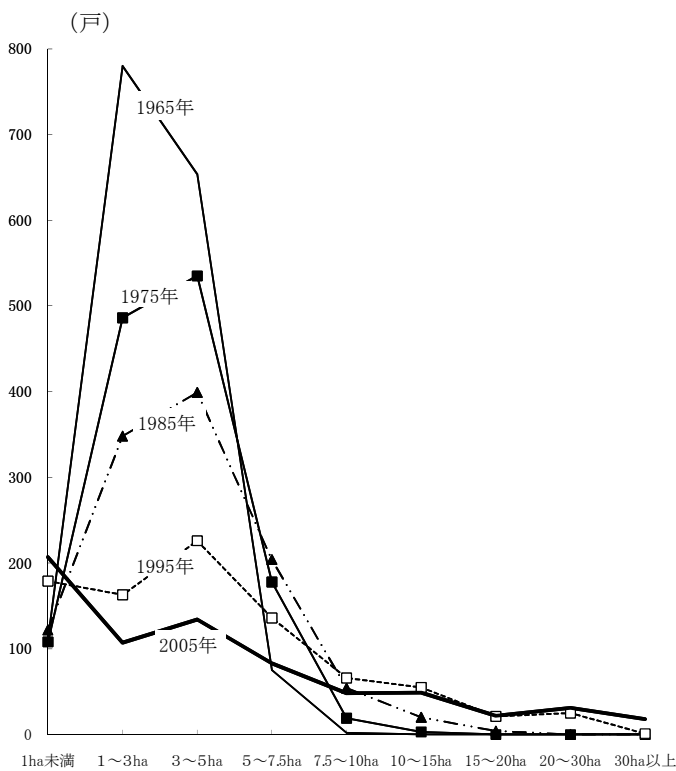
(単位:%)

経営面積階層	借地率			借地シェア			面積シェア		
	当麻町	深川市	北村	当麻町	深川市	北村	当麻町	深川市	北村
例外規定	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
0.3~1ha	0.0	4.0	2.8	0.0	0.1	0.0	0.7	0.4	0.1
1~3ha	0.5	3.4	6.3	0.1	0.3	0.3	6.2	1.6	0.3
3~5ha	3.7	5.0	0.0	2.1	1.3	0.0	15.9	5.0	1.7
5~7.5ha	13.1	9.4	0.7	7.3	6.1	0.8	15.8	12.3	7.6
7.5~10ha	23.9	16.4	1.0	10.2	13.7	3.2	12.1	15.8	19.0
10~15ha	41.8	23.3	4.7	20.3	43.6	30.2	13.8	35.3	39.6
15~20ha	41.2	24.1	12.5	20.7	24.1	35.9	14.3	18.9	17.7
20~25ha	50.4	21.6	16.9	19.1	6.8	21.5	10.7	6.0	7.9
25~30ha	50.9	16.4	11.9	6.1	1.1	5.4	3.4	1.3	2.8
30ha以上	58.7	15.2	4.6	14.1	2.8	2.6	6.8	3.5	3.5

資料:2000年農業センサス

注1) 販売農家のみ数字

- 2) 借地率=各階層の経営面積に占める借地の割合
- 3) 借地シェア=地域全体の借地面積の各階層への配分割合
- 4) 面積シェア=地域全体の経営面積の各階層への配分割合



付図 当麻町における農家階層構成の変化

資料:各年次農業センサス

注1) 総農家の値で示している。

- 2) 2005年の階層区分は2005年農業センサス個票組み替え集計によって得られた数値であり、「北農セ第19081701号」をもって農林水産省に申請し、農林水産省「19統計第414号(平成19年9月14日)」、「指定統計調査調査票の使用について(通知)」によって利用許可を得たものである。

た1985年以降では様相が異なってくる。1985~1995年期では再び農家数減少が加速し、1~3ha層、3~5ha層が急低下する下、特にかつてモードであった前者は1ha未満層

を下回る(モード層自体は依然として3~5ha層ではある)。一方、これまで全く無視しうる存在であった10ha以上の大規模な諸階層のみが増加している。この階層分化の動きは1995~2005年期になると激しさを増し、遂にモードは1ha未満層に移行しつつ、階層構成としては右下がりながらも、徐々に大規模層が上向く傾向にある。即ち、階層構成は完全に両極分化しているのである。

こうした動きは次のように整理できる。即ち、等質的な農家集団の構成が完全に崩れ、少数の担い手層とそれ以外の農家層とに分化が進んでいるのである。同時に、現在では1ha未満層が最も厚い構成にあるが、これはリタイア候補者の階層でもある。そのため、今後は階層構成のフラット化が予想されるのである。

### Ⅲ. 中流域・中規模水田地帯における農家階層構成の変化

#### —北空知・深川市—

##### 1. 課題

1980年代後半以降、道央水田地帯では農家の一世代化、高齢化による農家数減少が著しく、構造変化が進行している。その中、農地流動化形態は1980年代中盤から続く地価下落にも拘らず、売買に代わって賃貸借が増加している<sup>1)</sup>。この要因として、農地の出し手—高齢農家—では負債が少ないために売却の緊急性もなく、貸付けが選択され(土地持ち非農家化)、受け手に即せば地価下落は収益性低下の反映であることから、負債増を招く購入は回避され、借地が選択されたことがある。

こうした下、構造変化の初発地であり、その動きが端的に見られたのが石狩川中流域の旧開・中規模

水田地帯である優等地・北空知地域であった。

地域では経済の低成長期＝1970年代後半～1980年代前半期に離農が少なく推移し、専業自作農集団－厚い中農層－として集落構成員の等質性と団地的土地利用が形成された。そこでは狭隘な労働市場の下、農家兼業も不安定・臨時的形態が支配的であることから、離農者も都市への移動が主体をなし、中農層として農村集落の構成員も同質性－典型的には深川市のような「農事組合型」集落－を保ってきたのである<sup>2)</sup>。だが、希薄な就業機会は後継者層を他出させ、農家継承の困難な後継者不在・一世代の高齢農家＝農地の貸し手候補を形成することにも結びついてきていた。

そして、1980年代後半以降になると構造変動が生じる。そこでの農村集落では高齢農家の増加によって専業自作農としての等質性が崩れるとともに、同農家の農地貸付による離農（在村離農）進行に伴い、農地需給関係も緩和傾向を見せる。同時に、農地の受け手側では－特に1990年代前半では当時の米価上昇も作用し－規模拡大意欲が強まり、主に借入れによって農地を集積している。このように借地進行を含めて農地流動化が活発化し、農家階層構成も急速に分化を始めたのである。

以上を受け、本節の目的は北空知の中でも安定的に農家数が推移していた最優等地・深川市を対象とし、上記期間に発生した農村集落の階層構成分化の要因と特徴を解明することである。具体的には第1に農業センサスを利用し、北空知、及び深川市の農業構造変化の動きと特徴を検討する。第2に、深川市の旧JAイチャン農協管内・N集落を対象とした2時点（1988年、1993年）に亘る悉皆調査の方法を通し、集落構成員の階層別性格を踏まえ、その農地流動化の特徴を検討する。

## 2. 北空知農業構造の動向と対象地域の概況

### 1) 北空知農業の基礎構造

石狩川中流域・北空知地域は深川市を中心として、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町の1市5町、耕地面積2万8,200haから構成される。

その概要は次のように示される。即ち、1戸分5haを配分面積として出発し、同時に稲作に好適な沖積土条件により、大正期から開田が進んだ旧開水田地帯－稲作優等地－である。あわせて、同条件下で離農発生は少なく、中農層が厚い中規模経営地域と

して知られてきた。だが、1980年代後半以降では離農多発と規模拡大が著しく進行している。

以上を具体的に言えば、第1に稲作、及び転作に関して、水稻単収は先の土壌条件、また恵まれた気象条件によって高位・安定化しており、最近でも10a当たり594Kgと高く（2006～2008年産）、同時に道内では良質米生産地域でもある。従って生産調整率も低く、転作はそば、小麦、豆類が支配的であり、また早くから野菜作も導入されてきた。

第2に、農地流動面では①良好な土地条件、また離農が少なかった点も作用し、農地価格は高く推移しており、現在でも10a当たり中田価格は40万円前後の水準にある。②流動化形態は売買が支配的であったが、道央地域の中では最も早く借地が展開し、それは1985年以降の農家数減少激化の下で増加傾向にあって、売買・貸借が同時進行している。

第3に、上記動きによって、1980年代後半以降では中農層の階層分化、及び規模拡大が顕著となる。中でも、1985～95年期の構造変化は著しく、農家数減少の激化とともに大規模化も急テンポで進んだのである。この中、1980年代半ばでは農家1戸当たり6ha超規模であったのが、現在は10ha規模に達している。

その農業就業構造としては農業専業的であるものの、高齢専業農家のウエイトも無視できず、自給的農家の層も厚みを帯びている。具体的に、農地所有者の構成として（2005年センサス）、専業農家率は28.3%と高く、世帯主農業主のⅠ兼農家率も29.5%を占める一方、Ⅱ兼農家率、恒常的勤務の割合はかなり低い（各々6.2%、3.4%）。だが、男子生産年齢人口のいない専業農家率も12.0%、自給的農家になると14.4%と高まっている。

### 2) 深川市の位置と概況

深川市は石狩平野北部＝空知北部の中心都市である。同市は雨竜川と石狩川に挟まれた肥沃な地帯にあり、道央・札幌市から100km、道北・旭川市から20km程度の距離にある。従って、同市は道央圏と道北圏を結ぶ交通の要衝となっている。

同市は1889年（明治22年）華族農場の設立から出発する。その後、1892年（明治25年）になると深川村が誕生し、1918年（大正7年）には深川町として施行された。それは戦後の1963年には深川町、一巳村、納内村、音江村の4町村が合併し、深川市が誕

生した。その後も1970年には多度志町を合併し、現深川市が形成される。現在、その総人口は2万4,000人を数えるものの、産業は農業が基幹である。従って、労働市場の条件としても、決して安定した他産業従事の就業条件にはない。

同市の農業は農業経営体989戸、及び11,300haの耕地（水田8,970ha）から構成され、1戸当たり規模も1,143aに至る。その下、同市は北空知の中でも優等地であり、水稲単収は601Kgと高く（2006～2008年産）、良食味米産地として知られている。そのため、水稲作付け配分割合は高く、70%超の水準にある。これに対し、生産調整はソバを中心に小麦、豆類、また施設園芸も一定存在し、かつては複合経営の存在も大きかった。圃場条件としては基盤整備も早期に実施されたため、それによる負債圧も小さい<sup>3)</sup>。だが、後継者不在農家は徐々に形成され、厚みを帯びてきているのである（2005年センサスの男子生産年齢人口のいない専業農家で14.7%）。

### 3) 構造変化の動向

その農業構造の変化としては次のように示される（第Ⅲ－1表）。

まず、高度経済成長下－1960年代後半～1975年期－の動きである。そこでは専業農家割合が50%を下回り始めるが、それはⅠ兼農家への移行傾向にあり、Ⅱ兼農家の増加は少なかった。その一方、農家数減少は著しく、特に1965～70期は20%減を示していた。だが、1戸当たり規模は393a、451aへの拡大に留まっていた経過にある。

その後の低成長期－1975～1985年期－は規模拡大が緩やかとなる。そこでは専業農家率が1980年にか

けての低下から1985年に上昇する反面、Ⅰ兼農家は1980～1985年間に低下し、Ⅱ兼農家も継続的低下を示す。この下で離農は沈静化し、特に1980～1985年間は極端に少なく推移していた。従って農地需給構造も逼迫し、規模も1975～1985年では5ha前後－中農層の展開－で推移したのである。同時に、農地獲得競争が激しい下で農地価格も上昇を続けた時期であり、それゆえ購入を回避した借地展開の初発期でもあった<sup>4)</sup>。

だが、1985年以降では様相が変化する。専業農家は依然として厚い反面で高齢専業農家の比重も高まり、またⅡ兼農家率低下の一方で自給的農家が厚みを増している。同時に、農家数減少率は1985～1990年間に13.9%へと急上昇し、1990～1995年期も14.3%、以降も10～11%台を示す（従って農地価格も低下）。これには高齢リタイアに伴う土地持ち非農家化－在村離農－が作用している状況にある（現在の同世帯率は18.4%）<sup>5)</sup>。従って、借地面積率は急上昇し、1985年の5.8%から1990年には10.3%へと倍増し、以降も着実に進行している（現在24.3%、農業経営体では25%）。この下、1990年代前半期は転作緩和もあって規模拡大が急速に進むとともに、その後も拡大は著しさを増し、1戸当たり規模は2000年に798a、2005年では934aとなっている（先のように農業経営体では1,143a）<sup>6)</sup>。

上記動きを農家階層構成の変化から見たものが第Ⅲ－1図である。そこでは1965～1975年期の分解終了後、5ha前後の中農層－3～5ha層、5～7.5ha層－の厚い階層構成が形成されていた。それは1975～1985年期でも、3～5ha層を中心とした5ha未満層の減少、7.5ha以上層の増加が見られながらも、

第Ⅲ－1表 深川市における農業構造の変化

年次	一戸当たり世帯員 (人)	総農家数 (戸)	専兼別農家構成(%)							自給的農家 (%)	構造変化の指標				
			専業農家			兼業農家					5年毎の農家数減少率 (%)	1戸当たり経営規模 (a)	借地面積率 (%)	水田借地率 (%)	
			男子生産年齢人口がいない	同左がない	第Ⅰ種兼業	第Ⅱ種兼業									
1970	4.9	2,581	60.1	-	-	25.5	14.4	8.7	3.3	2.4	-	20.4	393	-	-
1975	4.5	2,232	44.2	39.7	4.5	39.1	16.7	10.2	3.9	2.6	-	13.5	451	3.2	3.2
1980	4.4	2,033	37.0	31.8	5.2	46.9	16.1	9.1	3.8	1.1	-	8.9	501	4.9	4.1
1985	4.2	2,002	41.0	33.3	7.7	44.6	14.4	8.8	1.7	1.0	-	1.5	560	5.8	5.2
1990	4.1	1,723	38.7	30.4	8.3	47.5	13.9	7.4	3.1	0.5	-	13.9	657	10.3	9.8
1995	3.9	1,476	37.0	26.7	10.3	48.0	15.0	8.8	2.7	1.0	-	14.3	736	14.3	14.8
2000	3.7	1,328	31.3	20.6	10.7	45.0	8.4	4.4	1.4	0.5	15.4	10.0	798	19.0	18.9
2005	3.5	1,176	34.7	20.0	14.7	40.1	7.6	4.2	1.0	0.1	17.7	11.4	934	24.3	24.0

資料：各年次農業センサス

注) 2005年の水田借地率は農業経営体の数値で示している。

5～7.5ha層は安定的に推移していたのである。それが1985年以降になると階層分化が急速に進行する。即ち、5ha前後の階層、特に5～7.5ha層が大幅減少する反面、10～15ha層を中心とした10ha以上層が着実に増加しているのである。

次いで、農村集落の動きとしては次のように示される。

それは集落構成員の所有規模の底上げ・平準化により、5ha前後の等質的階層構成が形成され、「農事実行組合」型集落として規定された<sup>7)</sup>。具体的に、農地獲得競争緩和のため、離農跡地の移動先として、平等原理に基づく集落内の小規模農家優先（規模の底上げ・平準化）や、隣接農家優先（団地化）、さらにこれらに伴う分割的な農地の権利取得といった集落、農業委員会による強い農地調整が見られたのである。同時に、これを基礎に営農集団（機械の共同利用・作業）が形成され、集団的な対応が営まれていた。

しかし、1985年以降、高齢農家、土地持ち非農家の増加によって構成員は異質化し、それによる農地需給関係の緩和とともに階層構成の分化も進行する。こうして同質性を失ったために集落も変質を余儀なくされ、営農集団も解体に向かったのである。現在にしても、全体として農業に重みを置いた就業構造にあるものの、農地所有者世帯に占める土地持ち非農家も18.4%とかなりの存在となっている。

最後に、10a当たり地価・地代を確認しておく。中田価格について言うと、1980年代初頭に100万円のピークを迎えた後、以降は特に1985年を画期とした離農激化等による農地需給構造の緩和によって下落し、1990年60万円、1995年58万円、そして2000年には50万円となるが、以降の低下は緩やかであり、現在（2008年）でも46万円と高い水準にある<sup>8)</sup>。標準小作料も、1981～1986年間は上田35,000円と高額であったが、1987～1989年間は上田32,000円、中田27,000円、1990～1995年期には上田29,000円、中田24,000円と低下し、直近（2008年改訂）では上田14,000円、中田9,000円となっている（深川市資料）。

### 3. N集落の農家構成（1988年）

旧J Aイチヤン管内・N集落は深川市街地から東に5kmほどの距離に位置する純農村であり、第Ⅲ-2表は1988年における農家構成の概況を示している。

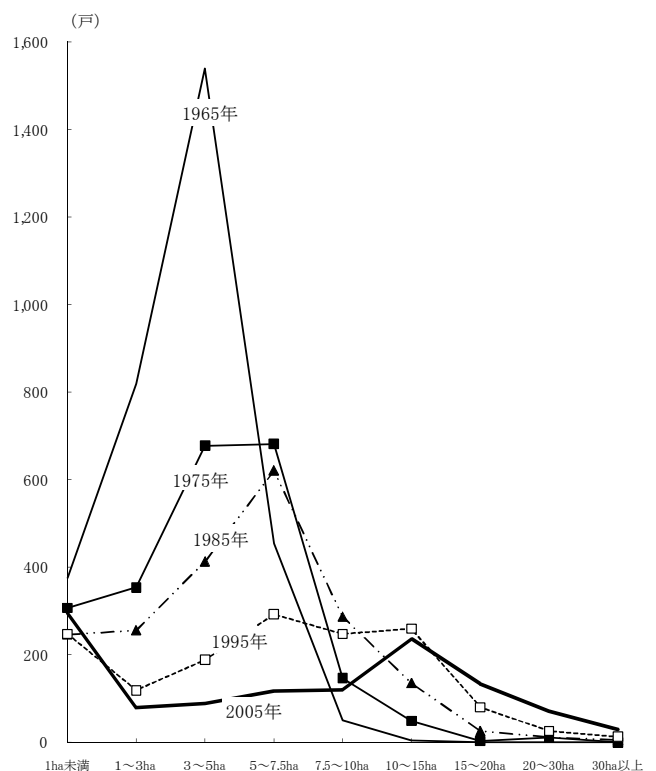
同集落は営農農家22戸、土地持ち非農家3戸の合

計25戸から構成される。そこでは規模拡大志向者が競合する中、集落の農地調整として離農跡地移動先の小規模農家優先や隣接農家優先—また、それに伴う分割取得—が行われてきている。同時に、転作機械利用組合が活動しており、後に見る全面転作農家の作業も受託していた状況にある。

その農家階層区分と特徴は次のように示される。

7.5～10ha層（5戸）：借地（3戸）も見られる下で経営規模は8～9haであり、同時に青・壮年夫婦労働力を有し、就業構造としても農業部門に重みがある。借地に関して言えば、それは最大の農家No. 2でも3haに満たず、しかも通い地となっている。また、農家No. 4の借地は集落内からであるが（貸し手は農家No. 18）、血縁関係を通じた相対契約であって、閉鎖的なものである。作付けとして、水稻6～7haの規模に転作は小麦、小豆が中心であり、農家No. 2になるとタマネギ、アスパラガス、長ネギも導入している。

5～7.5ha層（9戸）：借地は2戸に確認される



第Ⅲ-1図 深川市における農家階層構成の変化

資料：第Ⅲ-1表と同じ。

注1) 総農家の値で示している。

2) 2005年の階層区分は2005年農業センサス個票組み替え集計によって得られた数値であり、「北農セ第19081701号」をもって農林水産省に申請し、農林水産省「19統計第414号(平成19年9月14日)」、「指定統計調査調査票の使用について(通知)」によって利用許可を得たものである。

が1haにも満たず(1戸は通い地), 5~6ha経営の自作農が主体である。だが, ここでは後継者不在農家が散見される。まず, 上位規模の農家No. 6~9, さらに農家No. 14では青・壮年夫婦労働力, または後継者が確保されている。ただし, 農家No. 14の世帯主は恒常的勤務者(団体職員)である。対して, 下位の規模になると, 農家No. 10は親子2人世帯, 農家No. 11~13は後継者不在(農家No. 11, 12は夫婦のみ)となっているのである。作付けの特徴として, 小麦, 小豆に加えて大豆も目立つが, 農家No. 7では小麦が僅かな反面, タマネギを中心にアスパラガス, 長ネギが位置づいている。

3~5ha層(6戸): 借地は1戸のみに確認され, 対して貸付地の発生が1戸見られ, また後継者

不在農家が支配的となっている。具体的に, 上位規模の農家No. 15では後継夫婦労働力が確保されているが, 農家No. 16は親子2人世帯, 農家No. 17~20は後継者不在の夫婦のみ世帯である。このうち農家No. 17, 18の世帯主は通年での他産業従事者(タクシー等運転手)でもある。同時に, 全面転作者一上記の農家No. 17, 18一が現れており, 転作利用組合に委託している状況にある。

3ha未満層(2戸): 既に脱農的な存在にあると言える。農家No. 21では高齢夫婦の下に女子(団体職員)が世帯主として居るが, 移譲年金受給のための名目的なものである。農家No. 22にしても夫婦のみ世帯の下, 世帯主は通年の他産業従事者である。作付けとしても, 前者は辛うじて水稻, 豆類を維持

第Ⅲ-2表 N集落における農家構成の概況(1988年)

(単位:a, 人, 歳)

階層区分	農家No.	経営面積	所有地	借地	うち通い	貸付地	家の後継者	世帯員構成と就業の概況						作付け										
								世帯員(人)	主世代		後継者世代		親世代		水稲	生産調整								
									男	女	男	女	男	女		計	小麦	小豆	大豆	タマネギ	アスパラガス	長ネギ		
7.5~10ha	1	936	820	116			○	5	62A	58A	29aa		83	80	635	185	101	70	10					
	2	903	627	276	276		—	8	37A	35A		64a		770	170		70		70	20			10	
	3	891	891				—	6	36A	33A			67	65	716	164	72	92						
	4	852	732	120			○	6		63A	40A	37A			581	271	181	80						10
	5	805	805				—	6	42A	39A			77		630	164	60	94						10
5~7.5ha	6	690	690				—	4	50A	49A			76a	567	123		108	15						
	7	645	608	37	37		—	6	36A	36A		64a	59a	524	121	12				88	7			16
	8	600	600				○	6	48B	46A	24A, 20, 16		72	488	112	44	62	6						
	9	593	593				○	4	55a	52A	25aa		80	442	151	18	75	10						2
	10	571	497	74			—	2	47A	47A	(男20:登別市)			461	110	100						10		
	11	534	534				○	2		60A	38B			481	96	66	30							
	12	524	524				×	2	57A	54A	(男32:岩見沢市)			428	96	60	36							
	13	522	522				×	3	56A	55A	(男23:旭川市)	84		426	96	74	19	3						
14	520	520				—	7	39C	38A		65A	59A	427	93	31	56	6							
3~5ha	15	465	465				○	6	59A	55A	29A	28A		...	...									
	16	441	441				○	2		56A	30a			360	81			30				30		21
	17	440	440				▲	2	56C	53A	(女25:札幌市)			0	440	317	110	13						
	18	412	532			120	▲	2	56C	53A	(女33:市内)			0	412	250	150							
	19	377	356	21			×	2	49A	48A	(男26:札幌市)			298	79					79				
20	302	302				×	2	67A	65A	(男38:札幌市)			254	48	48									
3ha未満	21	298	298				○	3		27C	(男36:旭川市)	65A	62A	241	57		52	5						
	22	249	249				▲	2	52C	51A	(女25:札幌市)			0	249	183	66							
土地持ち非農家	23	0	116			116		農家No.1への貸付け(集落内在宅)																
	24	0	74			74		農家No.10への貸付け(集落内在宅)																
	25	0	21			21		農家No.19への貸付け(集落内在宅)																

資料:1988年9月農家実態調査より作成

注1) N15の作付については調査未了・欠落

2) 16歳以上90歳未満の同居世帯員を掲示している。

3) 労働力の記号は, A:農業専従(基幹), a:農業専従(補助), aa:農業主・農閑期兼業, B:兼業主・農繁期農業従事, C:恒常的他産業従事

4) 「世帯員構成と就業の概況」の()内は他出者(長男, 長女のみ)を示している。

5) 家の後継者確保は世帯主年齢50歳以上の世帯の中での, 男子16歳以上に限定している。

「—」は世帯主年齢50歳未満を示す。

「×」は男子が他出していることを示す。

「▲」は娘のみであり, しかも他出していることを示す。

6) 「...」は不明を示す。

しているが、後者では全面転作の作業委託にある。

土地持ち非農家（3戸）：いずれも集落内居住者である（世帯構成は補足できていない）。その農地貸付先として、非農家No.23は農家No.1へ、非農家No.24は農家No.10へ、非農家No.25は農家No.19へ貸し付けており、移動範囲は集落内におさまっている。同時に、貸付規模が零細なことから、これまでに切り売りした農地も存在すると思われる。

以上は次のように整理できる。

第1に、経営面積構成から見ると、未だ5ha前後の自作地にベースを置いた農家群が中心である。そこでは10ha規模を越える農家は見られず、一方で小規模な3ha未満層も少数な反面、3～5ha、5～7.5ha層が厚い構成にある。これは離農跡地の移動先として、小規模農家が優先されつつ、規模の底上げ・平準化が図られてきたことを端的に示す。そのため、土地持ち非農家の農地供給も含め、基本的に農地移動は集落内で完結しており、借地展開も散発的な上に通い地のウエイトが大きい。あわせて、作付け構成としては全面転作者もいるが、野菜を組み込んだ複合経営も目立つ。

ただし、第2に専業自作農としての集落構成員の

等質性は既に失われていたと言える。即ち、階層構成上、より上位には労働力の充実した農家群、下位には専ら夫婦のみ一世代、労働力欠損農家、さらに土地持ち非農家が位置づいている。あわせて、より下位の農家では決して安定的ではない形態も含め、世帯主の農外就業専門化も見られる9)。こうした中でも、農家継承の困難な後継者不在の一世代世帯が7戸を占める点が注目され、近い将来における構造変化が見込まれたのである。

#### 4. N集落における農地流動化と階層構成分化

##### 1) 農地流動化の動向

1980年代後半以降、同集落では階層分化の動きが強まっている<sup>10)</sup>。それには1つに後継者不在の一世代農家がリタイアしたことがある。2つに、1990年代前半期に生じた米価上昇、また転作緩和により、上層が個別化に向かって転作組合が解体し、全面転作の作業委託農家が離農の局面を迎えたこともある。こうした離農発生によって農地需給関係は緩和し、分解が始まったのである。

第Ⅲ－3表は集落における農地売買、貸借の発生状況を農地の出し手に即して示したものである

第Ⅲ－3表 N集落における農地流動化の動向(1988～1993年)

農地供給者	移動No.	発生年次	農地流動形態	処分面積(a)	受け手		距離(km)	地価地代(万円)	備考		
					階層	農家No.			貸し手側事情 農地処分の事情	受け手側事情 処分後の階層	
5～7.5ha	No.6	1989	売却	48	7.5～10ha	No..5	0.2	60.0	・耕作不便地のため	5～7.5ha	・団地化のため
	No.7	1989	売却	53	7.5～10ha	No..5	1	58.0	・耕作不便地のため	7.5～10ha	・団地化のため
	3	〃	〃	54	5～7.5ha	No.6	0.1	60.0	隣家・隣接地		〃
集落内	No.17	1991	貸付	86	5～7.5ha	No..7	0.3	2.5	・高齢化、兼業深化＋転作機械利用組合解散	土地持ち非農家	・集落内調整 ・集落内調整 ・ ・
		〃	〃	83	7.5～10ha	No.3	0.5	2.3			
		〃	売却	141	...	集落外A	...	...			
		〃	〃	118	...	集落外P	...	...			
	No.18	1992	貸付	208	...	集落外Q	...	...	・高齢化、兼業深化＋転作機械利用組合解散	土地持ち非農家	・血縁関係者 ・
		1993	〃	192	...	〃	...	...			
	No.19	1989	売却	356	5～7.5ha	No..7	隣地	58.0	・世帯主の死去	全地売却	・隣家・隣接地
1991		貸付	42	3～5ha	No.15	0.2	3.0	・高齢化、労力不足	3ha未満	・農委会斡旋	
3ha未満	No.21	1991	貸付	77	7.5～10ha	No..5	0.8	2.8	・高齢化、労力不足	3ha未満	・購入した残り ・元、相対借地 ・集落内調整
		〃	売却	90	〃	No..5	0.8	54.5			
	〃	〃	81	〃	No..3	隣地	54.0				
	No.22	1991	貸付	122	7.5～10ha	No..4	0.1	2.3			
1993	〃	147	〃	No..4	0.1	2.7					
土地持ち非農家	No.24	1989	売却	74	5～7.5ha	No..10	...	...	・全地貸付→全地売却	全地売却	・借地を購入
	No.25	1990	貸付	21	5～7.5ha	No..7	隣地	2.8	・前借地人(No.19)死亡	土地持ち非農家	・隣接が要件
集落外	No.23	1993	売却	116	7.5～10ha	No..1	0.5	55.0	・貸付→売却→市街地	全地売却	・借地を購入
	Y氏	1992	貸付	171	7.5～10ha	No..2	0.6	2.8	・後継者不在→離農	土地持ち非農家	・相手の指名
	I氏	1993	貸付	146	7.5～10ha	No..2	0.6	2.5	・主事故死、後継者他出	土地持ち非農家	・相手の指名

資料) 1988年9月の農家実態調査、1993年9月農家実態調査および1993年度市役所資料より作成。

注1) 1988年以降確認された農地売買、貸借事例の全てを示す。ただし、河川改修、道用地として売却された若干例や、けが・故障等による短期の借地・返却事例は除いた。また、相対契約から利用権設定への切り替えも除いている。

2) 「地価・地代」は10a当たり万円で示している。

3) 「…」は不明を示す。

(1988～1993年の期間)。そこでは農地賃貸借が展開しているが、同時に売買も活発である。

第1に、集落内の出し手は3ha未満層、3～5ha層の夫婦のみ農家を中心であり、高齢化の中での転作組合解散、世帯主死去といった労働力喪失が背景にある。そこでは新たに4戸の離農が発生し、農家No. 17, 18, 22が全地を貸し付け、農家No. 19は全地を売却している。その特徴としては農地処分先が分散・細分化しており、複数農家への（さらに血縁関係を通し、集落外へも亘る）分割処分という点がある。同時に、それは年次を跨り、複数回に亘る農地貸し付け、売却も行われているのである。ここで纏まった面積の農地処分としては農家No. 19の356a一括売却のみである。以上は農地獲得志向者が多いこと、また複数回に亘る売却は譲渡所得特別控除（特別控除額800万円）が念頭に置かれたことに要因がある。あわせて、以前からの土地持ち非農家3戸のうち、2戸（農家No. 23, 24）は当の借り手（農家No. 1, 10）への売却に向かい、農地は完全に処分されている。

第2に、農地の受け手は経営規模上位の農家群である。それは農家No. 3, 4, 5, 7の4戸であり、いずれも集積方法として購入、借入の双方を行っている。同時に、そこでは圃場団地化のための自主的な交換分合も見られる<sup>11)</sup>。具体例として、農家No. 7は移動No. 11によって下層の農地を購入したが、同時に移動No. 2, 3によって農家No. 5, 6へ売却もを行っている。また、農家No. 6は移動No. 1によって、農家No. 5へ売却している。即ち、拡大農家間による農地調整が行われていた状況にある。また、中には借り手（農家No. 19）が離農し、その借地と当の離農者跡地も合わせて集積した（農家No. 7）ものもある。借地農家すらリタイアする萌芽形態が、ここに現れていたと言える。また、集落外からの集積も発生しており、農家No. 2が2戸から農地を借入れている（以前からのものも含め、血縁関係を通じた契約もある）。

第3に、ここでの借地関係は売買が念頭に置かれたものとなっている。そこでは「以前からの借地を購入（移動No. 17, 19）」、「供給農地の半分しか購入できず、残地が借地となった（移動No. 14）」、「土地条件不良のために借地を選択した（移動No. 20）」が見られる。特に、移動No. 17, 19は既に土地持ち非農家であった者達からの借地が購入に移行したも

のである（同非農家群は全地売却者と化す）。このように、発生する借地関係は売買に至る経過的性格にあると言える。あわせて、利用権設定の契約年数（不明が多く、表示できないが）では10年契約、5年契約が半数づつを占めているが、貸し手側による売却志向とともに、借り手側でも購入志向が強い状況にある。

第4に、供給農地の多くは集落内から発生しているものの、農地移動範囲は広がりつつある。集落内の貸付地、売却地については血縁関係を通じた集落外農家による集積が生じる一方、集落外への通い作も発生している状況にある。ただし、活発化する農地流動化のもとながら、集落内外のいずれの受け手としても、全て1Km以内に圃場があり、農地が大きく分散する傾向にはない。

しかし、第5に農地市場構造自体は依然として出し手市場的な様相にある。10a当たり農地価格は低下して50万円台が出現し（1980年前後は100万円水準）、10a当たり小作料も3万円が1例見られるだけで、2万3千～8千円に低下してきている。だが、主に（長期）転作田が供給農地であるにも拘わらず、支払い小作料は標準小作料水準で推移しているのである<sup>12)</sup>。その点から、農地獲得競争は未だ続いている状況にある。

以上の中でも、次の点は注目されると言える。それは農地需給関係の緩和により一集落による農地移動調整は後退し一供給農地は上位農家群に集積されるとともに、同農家群の合意形成による団地化調整が現れていることである<sup>13)</sup>。即ち、集落の平等原理から、規模拡大農家間の平等原理へと変化が生じている。

## 2) 階層構成の変化

1988年から1993年にかけての5年間の農家階層構成の変化を示したのが第III-2図である。

そこでは10ha以上層が4戸形成され、逆に7.5～10ha層は5戸から2戸へ減少している。5～7.5ha層は9戸と変化ないが、3～5ha層は6戸のうち4戸（離農が3戸）が下向し、1戸のみとなっている。

10ha以上層：かつての7.5～10ha層の中でも、農家No. 1を除く農家No. 2, 3, 4, 5の4戸が活発な農地集積を行い、10ha規模を突破している。特に、農家No. 2は上記に見た集落外からの借地集積により、最大規模農家となったのである。

7.5～10ha層：農家No. 1 が集落内離農者からの借地116aを購入しただけで、唯一規模に変化ない。これは後述のように家族サイクルに関わる事項が作用している。また、農家No. 7は購入・借地によって、5～7.5ha層から同階層に上向してきている。

5～7.5ha層：上位階層へ移動した先の農家No. 7、また下位階層から上向してきた農家No. 15以外は変動ない状況にある。だが、後述するように、その農家群の内実としても、農家継承の条件上で危険性を孕んだものであり、分解が間近いものとなっている。

3～5ha層：当階層は下向分化、離農が著しい。農家No. 17～19は土地持ち非農家に転化し、農家No. 20も規模縮小により下位階層へ移動している。

3ha未満層：上位階層からの落層者が現れたが（農家No. 19）、土地持ち非農家への転化も生じており（農家No. 22）、厚みに変化はない。

こうした階層分化は次のように整理される。あらためて言えば、農地流動は賃貸借の発生を含めながら上層と下層で活発化し、下層は離農を含めて農地供給者と化す一方、上層は同農地を集積しているのである。即ち、高齢農家群の規模縮小、離農と、一方で青・壮年労働力を確保した担い手農家群による規模拡大として示される。

## 5. N集落における農家構成（1993年）

第三－4表は1993年における集落の農家階層構成を示している。

それは営農農家18戸、在村土地持ち非農家3戸の21戸で構成されるとともに（他に農地売却離村者1戸）、担い手層による急速な規模拡大と水稻単作化が著しい。

10ha以上層（4戸）：借地が増加して水稻面積10haを超える上、労働力も充実して農業専門的な就業構造にある。全農家に借地があるものの、目立つのは農家No. 2、4であり、借地面積率も5割、4割弱を占めている（ただし、前者の借地は依然として全て通い作である）。それゆえ、農家No. 2、4では若干の圃場分散も示し、いずれも4団地以上を抱える状況にある。転作では小麦、豆類がほぼ消失しているが、農家No. 2ではタマネギも消えており（ただし、ほうれん草を導入）、ここでは集約作物としても農家No. 4が花を導入した点のみに留まる。

7.5～10ha層（2戸）：借地集積を含めて上向してきた農家No. 7（だが、借地は僅か1ha規模）と

規模に変化のない農家No. 1がある。同時に、作付けとして小麦、豆類は概ね消失した反面、集約作物が存在する。農家No. 7はタマネギ作の拡大、さらにメロンを導入したものの、土地集積も実現し得ている。対して、農家No. 1でもアスパラガス、長ネギを1980年代末期に導入しているが、集積が停滞しているのは妻が育児に入ったためと見られる。

5～7.5ha層（9戸）：自作農により構成され、水稻単作形態が圧倒的であるが、依然として農作業遂行と農家継承の不安定な農家も多い。この間に農家No. 6は長男が他出し、逆に農家No. 10は長男が帰還したもの他産業従事者であり、農家No. 11も未だ親子2人世帯状態にある。同時に、後継者不在の農家No. 12, 13は年齢60歳を超え、農家No. 14も依然として世帯主が恒常的勤務者の状態である。また、この中では農家No. 15が二世帯4人労働力であるものの、以前からの長ネギが定着しているため規模に

	1988年				1993年				
	農家No.	経営面積	借地	貸付地	農家No.	経営面積	増減	借地	貸付地
10ha以上					2	1,220	317	593	
					4	1,104	281	401	
					5	1,073	268	77	
					3	1,055	164	83	
7.5～10ha	1	936	116		7	967	356	107	
	2	903	276		1	936			
	3	891							
	4	852	120						
	5	805							
5～7.5ha	6	690			6	696		6	
	7	645	37		9	593			
	8	600			8	583	△17		
	9	593			10	571			
	10	571	74		11	534			
	11	534			12	524			
	12	524			13	520			
	13	522			14	520			
	14	520			15	507	42	42	
3～5ha	15	465							
	16	441			16	441			
	17	440							
	18	412	21	120					
	19	377							
	20	302							
3ha未満	21	298			20	240	△62	42	
	22	249			21	40	△258	77	
					18	0	△412	532	
					22	0	△249	249	
					17	0	△440	169	
					19	0	△377		

第三－2図 N集落における農家階層構成の変化

資料：第三－3表に同じ。

注1) 面積の単位は「a」で示している。

2) 以前からの土地持ち非農家は除いている。

3) 罫線の動きは経営面積の階層間の移動を示す。

4) △部はマイナスを示す。

5) マイナス分には河川改修や道道用地として売却された若干例も含む。



変動はない。

3～5ha層（1戸）：自作農である農家No.16（親子2人世帯）の1戸のみとなっている。経営規模に変動はないが、これには労働力欠損状態が継続していること、また以前からの集約作に加え、新たにほうれん草を導入したことが作用している。

3ha未満層（2戸）：農家No.20が上位階層より下向してきたが、農家No.18が離農したために2戸と変化はない。それはいずれも高齢夫婦のみであり（農家No.21も名目上世帯主だった女子が転出）、経営面積も売却、貸付によって縮小している。同時に、高齢化のはてに他産業従事もなく專業化しており、離農が間近いものとなっている。

離農層（7戸）：この間の離農者4戸（非農家No.17, 18, 19, 22）と以前からの離農者（非農家No.23, 24, 25）3戸がある。あらためて、前者から言うと、いずれも後継者不在の高齢夫婦、単独世帯であり、それは①全地貸付けて集落内に居住（非農家No.18, 22）、②売却の他に貸付けも行い、集落

内に居住（非農家No.17）、③全地売却の後に市街地転居（非農家No.19）に分かれる。同時に、就業状態としても年金依存か不安定就業、無職の状態にあるとともに、土地持ち非農家では小作料収入の存在も小さくないと言える。後者では非農家No.25が依然として21aを所有しているものの、残る2戸は完全に処分し、市街地への転居も見られる。

以上、1993年段階における集落の特徴は次のように言える。

第1に、農家階層構成分化の下、自小作型集落が形成されている。そこでは、およそ10ha以上層に借地が位置づくものの、5～7.5ha層、7.5～10ha層はほぼ自作地のみで構成され、規模の小さい3ha未満層になると貸付け地が見られる。また、離農者は増加し、それは土地持ち非農家と全地売却者に分かれている。作物構成としては水稻単作が強まったものの、より集約的な作物は残され、それは規模拡大のなかった農家群に位置づいている。

第2に、今後とも農地の出し手層の拡大、一方で

第Ⅲ-4表 N集落における農家構成の概況(1993年)

(単位:a, 人, 歳)

階層区分	農家No.	経営面積	所有地	借地	うち 貸付地	家の後継者	世帯員(人)	世帯員構成と就業の概況						水稲	作付け生産調整									
								主世代		後継者世代		親世代			計	豆類	タマネギ	アスパラガス	長ネギ	花	メロン	ほうれん草		
								男	女	男	女	男	女											
10ha以上	2	1,220	627	593	593	—	8	42A	40A		69a	1,195	25											10
	4	1,104	703	401		○	5	45A	42A	16	68A	1,084	20						20					
	5	1,073	996	77		○	5	47A	44A	17	82	1,073	0											
	3	1,055	972	83		—	6	41aa	38A		72 70	1,039	16	16										
7.5～10ha	7	967	881	107		—	6	41A	41A		69a 64a	802	165		132	8							15	
	1	936	936			—	7	34aa	31		67A 63A	895	41	5		20	16							
5～7.5ha	6	696	696			×	3	55A	54A	(男19:札幌市)	81a	696	0											
	9	593	593			—	4	30a			60B 57a	563	30						30					
	8	583	583			○	5	53aa	51A	29aa 26a	77	553	30	30										
	10	571	571			○	3	52A	52A	25C		571	0											
	11	534	534			—	2	43B			65a	534	0											
	12	524	524			×	2	62A	59A	(男37:岩見沢市)		524	0											
	13	520	520			×	3	62A	60A	(男28:旭川市)	89	520	0											
	14	520	520			○	6	44C	43B	16	70A 64A	520	0											
15	507	465	42		—	7	34A	33A		64aa 60A	440	67						67						
3～5ha	16	441	441			—	2	35A			61A	378	63					36	27					13
	20	240	282			×	2	72A	70A	(男43:札幌市)		240	0											
3ha未満	21	40	117			×	2	70A	67A	(男41:旭川市)		40	0											
	18	0	532			×	2	61	58	現在無職・年金生活 (集落内在宅)														
土地持ち 非農家	22	0	249			×	2	57C	56	世帯主ゴルフ場臨時雇 (集落内在宅)														
	17	0	169			×	2	61C	58	世帯主タクシー運転手 (集落内在宅)														
	25	0	21			×	1			以前の借り手(農家No.19)が離農したため、農家No.7へ貸付けている(農家No.19の土地も合わせ)。														
農地売却者	19	0	0			×	1			53 不明 (市街地転居)														
	23	0	0			×	1			116aの全地貸付から、当の借り手(農家No.1)へ全地売却(市街地転居)														
	24	0	0			×	1			74a全地貸付け状態から、当の借り手(農家No.10)へ全地売却(不明)														

資料：1993年9月の農家実態調査より作成。

注1) 離農者の4戸は集落営農構成員よりのヒアリングによる。

2) 全地売却・離村者は補足していない

3) 労働力構成の記号は第Ⅲ-2表に同じ。

の担い手農家による規模拡大の動きは強まると思われる。3～5ha層は分解したが、5ha規模層でも新たに後継者他出農家が形成され、リタイア候補者も多いことから、同階層の分解と農地供給も間近いのである。ただし、規模拡大農家群による自主的な農地の団地化調整にも限界が生じると言える。即ち、営農者18戸のうち、10ha以上4戸、7.5～10ha層2戸が揃う中では抜け駆けの大規模化が難しい。従って、同農家群の一律的な規模拡大は団地化調整を困難とさせ、圃場分散を強めることに繋がる恐れがある。

## 6. 結語

本節の結果は以下のように整理できる。

1980年代後半期の深川市では下位階層における後継者不在高齢農家の増加、また兼業化の進行により、中農層の厚い自作農集団としての集落構成員の等質性が既に崩れていた状況にある。そして、1990年代前半期になると、高齢農家のリタイアを中心に離農、農地供給—それも貸付けが多い—が急速に進み、農地需給関係も緩和したのである。こうした中、農地移動の集落内自己完結性も崩れ、借地進展—担い手層による規模拡大—により、中農層の厚い階層構成も分化を始めたのである。

そこでは集落による農地移動調整の後退、反面での個別担い手農家群による農地調整の進行も見られた。まず、農村集落では高齢農家の増加、それに伴う等質的な専業自作農構成の崩れと農地需給関係の緩和により、離農跡地移動先としての小規模農家や隣接農家の優先といった、従来の農地調整が必ずしも必要とされない状況が発生していた。それにより、規模拡大志向農家群による農地集積、及び農地の団地化調整も可能となっていたのである。即ち、農村集落構成員の平等原理から、上記同農家群の平等原理へと向かいつつあり、いわば「農事実行組合」型集落も変質することとなったのである。

ただし、それゆえ、この時点では特定個別担い手による農地集積、経営大規模化は容易ではない。集落による農地移動調整が弱まりながらも、依然として離農跡地は複数農家への分割処分、受け手から見れば複数担い手農家群による分割的集積である。従って、借地も分散的に吸収されており、担い手農家群の内実も自作地に基盤を置いた自小作経営として規定される。こうした構造の下では突出した大規模

経営の展開には至らないのである。

あわせて、担い手農家群における農地の面的集積の難しさが問題視される。そこでは借入志向の強まりとともに、集落を越えた流動化が見られ、農地流動範囲は広域化する状況にあった。現状では農地分散の度合いは弱いものの、その進行は将来的に団地的土地所有・利用の後退問題の発生として危惧されるのである。

また、ここでの借地展開は売買に至る一時的措置と言える。そこでの土地持ち非農家は時間の経過とともに農地売却が行われ、また市街地への転居も見られるのである。だが、借地部分は売却に至るとしても、後継者不在の高齢農家は再生産されていることから、新たな借地関係も恒常的に形成されている。その意味で、今後とも借地展開は農地の集積法として、重要なウエイトを保持し続けると言える。

## 注

- 1) 北海道水田地帯における農地賃貸借発生に関する先駆的研究としては井上(1984)がある。
- 2) 坂下(1991)(2006a)(2006b)の規定に則したものである。
- 3) 1960年代半ばからの道営圃場整備事業により、対象地の深川市に即して言うと圃場も50a区画を基本として整備されている。
- 4) それゆえ、北空知の中でも深川市の借地展開開始は早かったと言える。だが、それは高地価値のために、農地購入を回避した借入れの開始であり、まさに七戸(1982)が1970年代の同市を対象とした中で規定した「一時的・緊急避難」的な性格にあったのである。
- 5) 1980年代以降の深川市では在村離農が支配的であるが、この実態の先駆的な指摘としては杉岡(1990)を参照されたい。そこでは離農理由が負債、見切りから、後継者不在へと移行するとともに、農地を貸付けての在村離農者—土地持ち非農家—の増加が明らかにされている。
- 6) 深川市における農地流動化として、後のN集落の分析で見ると借地関係は売買に至る一時的な性格にあるが、加えて北海道農業開発公社による農地保有合理化事業の介入も強く、これが借地から売買への移行を促している。上記に関する最近の論考としては小池(2005)が詳しく、そこでは①有償所有権移転における譲渡人理由として、貸し手が貸付地を当の借り手に売却する小作地処分が多い上、②貸付地を引き上げて公社へ売却した後、公社が再び以前の借り手に貸す返還地処分も多いこと、③従って、賃貸借から売買への移行が強く、そこには合理化事業の役割も大きいことが明らかにされている。ただし、本節が対象とした当時のN集落では同合理化事業が進行していなかった経

過にある。

7) 深川市における、集落による農地移動調整—土地所有の底上げ・平準化—による等質的な農家階層構成の形成に関しては矢崎(1990)、坂下(1995)(2006b)に詳しい。

特に、坂下(1991)(2006a)は同タイプの集落を「農事実行組合型」集落と規定し、離農跡地の移動先として小規模農家優先(規模の平準化)、隣接農家優先(団地化)といった集落の農地調整に関し、それを北海道の「集落機能」と指摘する。

ただし、坂下氏はこの「集落機能」について、次の留意点を指摘する。即ち、こうした中農層が厚い地域では農地獲得競争が激しく、①その緩和を図るために農地調整は「平等原理」によるしかなく、それが規模の平準化にも繋がった、②この原理に基づく「集落機能」は府県農村のそれと異なり、「農家間の調整の積み重ねの結果があたかも『集落機能』が存在するかのよう(坂下[1991])」現れたものと指摘する。

あわせて言えば、坂下氏の言う深川市の「農事実行組合型」集落は市の中でも旧市農協(農地調整が最も強い)・T5集落がモデルである。だが、それに比べ、本節対象の旧イチャン農協・N集落は同タイプの集落から、若干距離のあることを断っておきたい。

付言して、市における農地移動(売買に加え、利用権設定もほぼ同様)＝斡旋は次のような仕組みにあった。①農地の出し手は先ず集落＝農事組合に農地処分意向を申告し、②次いで、同農地の移動先として集落内で調整を図り—隣接性、及び規模も加味して—農地の受け手農家群が決定され、③こうした集落による決定の後、農業委員(会)による斡旋が行われ、正式に契約が結ばれるのである。

また、市における複合経営、営農集団の形成・展開についても、先の矢崎(1990)、また坂下(1995)(2006b)に詳しい。

8) 全国農業会議所「市町村別田畑売買価格一覧表」の耕作目的売買価格による。ただし、本節が深川市の中でも直接対象にするのは旧JAイチャン管内であり、その耕作目的の中田価格(農用地区域内)は2008年現在で40万円とやや低まる。とはいえ、それにしても水田地帯の中では高い水準にある。

9) 同市における農家世帯員の農外就業は農閑期の夏場、または冬場が就業期間であって、日給月給的な性格にある。これに関しては泉谷(1996)を参照されたい。

10) 本報告とは視点が異なるものの、盛田(1998)、吉川(1999)が深川市の4集落(N集落を含め)を対象に農地移動の分析を行っており、参照されたい。

11) 関連して、田代(1998)は同じく深川市を分析する中、ある供給(貸付)農地について「A、Bの2戸が」競合したが、「より近くに経営地をもつAが借りる代わりに、AはBの近くにある自分の圃場をBに貸し付け」という、借地に加え「自作地まで巻き込んだ」自主的農地交換の事例

を紹介し、これを「合理的行動」と指摘する。

12) 深川市に限らず、北海道農村の多くでは農業委員会による標準小作料が強い規定力を持っている。

この点に関して田代(1998)は同じく深川市を検討しながら、「農地移動を市場メカニズム任せにせず人為的介入がある。逆にいえば、農地市場が相対取引の地域において地代は『標準小作料を目安に』といっても、手がかりが乏しい」と指摘する。

だが、逆に言えば、人為的介入＝農業委員会が強い規定力を保持することは、それだけ集落としてのインターフェイス機能が働いていないこと(農村集落の独自性の欠如)、即ち府県農村に見られる、借り手優位、貸し手優位の状況に基づく実勢水準の変動といった自由な農地市場を欠いていることを示す。

13) 柳村(1996)はN集落における農地移動調整の変化として、①従来は内部に4つを数える班単位の調整により、離農跡地の移動先としては隣接農家や小規模農家が優先であったが、②1990年代に入り、集落外との農地移動がみられるとともに、規模の大きい農家に農地が集り、③同時に、上記農家相互間で団地化の農地調整が行われ、④隣接農家、小規模農家優先の農地調整とは異なる動きが生じていると指摘する。

同じく、盛田(1998)は北海道で見られる集落の農地移動調整を「北海道型農地流動システム」と規定しつつ、深川市の—N集落を含めた複数集落の—分析結果から、賃貸借展開による大規模層の農地取得増加、面積標準化の崩れ、集落を越えた農地移動の出現について、それを「農地移動調整システム」の後退と指摘する。同時に、氏は同書pp.156で「北海道型農地流動システム」の再構成の方向として、先駆的に①合理的営農確立に向けた「効率性原則」を重視しつつ、②合意形成の場の拡張、及び農地貸借の取り込みを図ることとし、具体的には①団地化を重視し、②農地流動の広域化に適合した複数集落における調整組織の確立が望ましいと指摘する。

#### IV. 下流域・大規模水田地帯における農家諸階層の動向と農家・農地の継承

##### —南空知・旧北村—

##### 1. 課題

南空知は道央水田地帯の中でも石狩川下流域に位置し、戦後開拓も含む新開・大規模水田地帯として知られている。

その基本構造として、出発点の規模が大きい上、水田農村社会としての歴史の浅い点がある<sup>1)</sup>。具体的に戦後自作農の出発として、劣悪な泥炭地が多い土地条件のために配分面積は5haに加えて7.5haも多い。同時に、畑地展開した後に1960年代になって

水田化が本格化した経過があった。そのため圃場整備も遅れて進捗してきた状況にある。この下、泥炭地ゆえに水稲収量は低位であるが、それを面積拡大でカバーしてきたのである。

そこでは高度経済成長期、①狭隘な労働市場が農家の流動性を促すとともに、②低地価＝農業採算地価の条件が農地の流動性を促し、この下で「見切り離農」等による激しい離村離農と農地売却が進行したのであり、③反面では残存農家が農地購入を行い、自由競争的に自作地拡大を進め－「戦後開拓」型集落として展開し－てきている<sup>2)</sup>。④同時に、大規模地域であることから、後継者層の流出も相対的に抑制されてきた状況にある。

こうした中、地域は専門的担い手が厚く、我が国最大の規模水田地帯－しかも自作地型－として展開してきている。そこでの農家群は三世代世帯が厚い下で専門的就業構造にあり、農業経営体1戸当たり規模は14haに達するとともに（零細規模の克服）、団地化圃場における農業が遂行されている（分散錯圃の克服）。このように専業・大規模・団地化農業が実現され、構造問題は解決されている。ただし、農地購入による規模拡大の代償として（遅れた圃場整備の償還もあり）、負債累積も著しいのである。

ここで注意すべきは以下の点である。即ち、我が国の規模拡大が借地展開であるにも拘わらず、地域では離村離農に伴う農地売却と自作地拡大が進行していることである。そこには先の労働市場、地価の条件が今日でも存在する点があるが、農村社会の特質も作用していたと思われる。即ち、①農家継承の基盤が弱く、離農が発生しやすい上、希薄な就業機会の中では離農者を地域に繋ぎ止めることが難しい、②土地は家産というよりは生産手段としての方に重みがあり、また資産価値が低く、負債もあることから所有への執着も弱い、と想定されるのである。いわば、農家・農地の継承基盤が未熟であり、その下で労働市場と地価の条件が離村と農地売却を後押ししたと仮定される。こうした点を追求する上では地域・集落レベルにおける農家、農地の動きの吟味が要請されると言える。

以上を踏まえ、本節の目的は2000年代初頭の南空知における農家諸階層の性格、農地流動化の動きを把握し、そこから農村社会の特徴と展望を明らかにすることである。その対象としては南空知の代表的町村・岩見沢市北村（旧北村）を取り上げ、方法と

しては農業センサスによる動向解析、及び農村集落の悉皆調査を行う。具体的には第1に農業センサスから旧北村の就業構造、また階層構成変化について検討する。第2に、S地区第1集落の悉皆調査から集落構成員の存在状況、労働力流出、農地流動化の動きを検討するとともに、農家・農地の維持継承に関わる将来志向を把握する。

## 2. 南空知・北村の農業構造と対象地域の概要

### 1) 南空知の農業構造の特徴

南空知の中でも、新篠津町、岩見沢市（2006年に北村、栗沢町を合併した新岩見沢市）、南幌町、長沼町はより大規模化が進んでいる点で代表的な地域である。

上記市町を念頭においた地域の特徴として、第1に道都・札幌市に近いものの、労働力市場は狭隘である。かつては活況の産炭地も抱えていたが、同産業の衰退とともに従事者は激減した経過がある。中核都市・岩見沢市にしても、札幌市から国道12号、道央自動車道が交叉するが、就業者構成として農家安定兼業の上で重要な製造業は8.7%と厚みに欠ける反面、建設業が10.1%を占めている（2005年国勢調査：合併前の数値）。

第2に、水稲は収量低位・不安定かつ準良食味米であり、そのため50%に及ぶ高率な生産調整下に置かれている<sup>3)</sup>。水稲に関して言えば、先の土壌条件と偏東風が吹き込む気象条件が作用し、10a当たり収量を上記市町で見ると532Kgに留まる（平成18～20年産）。また、泥炭地ゆえに米はタンパク含有率が高まってしまうのである。同時に、転作対応では大規模転作を遂行するため、省力的な小麦、大豆対応が主体である。

第3に、農業構造の変化としては先の労働力市場の条件下、離村離農と農地売却が多発し、跡地は厚い受け手層が購入してきている。この売買の成立条件として、1つに泥炭地ゆえに農地価格が低水準な点があり、現在でも中田で10a当たり30～40万円台前半に留まる。2つは過去の農地購入、遅れた圃場整備の償還が相まって負債累積が深刻なこと、同時に泥炭地では継続的な土地改良が要求された点がある<sup>4)</sup>。即ち、離農者は負債精算のために農地売却を選択し、受け手としても購入が求められたのである。3つに農地を中間保有した後、担い手に売り渡す農地保有合理化事業が厚く関与している点がある。

第4に、農家の性格は次のように指摘される(2005年センサス)。それは先述の農地売買を通じた農民層分解により、また希薄な就業機会の下で大規模な専門的自作農層として展開し、農業経営体1戸当たりで見ると、14haを越える規模の町村群を形成するに至っている。同時に、就業構造としても北空知以上に農業専門的な農家が厚い状況にある。ここでは男子生産年齢人口を確保した専門農家率は北空知を凌駕する上、それが未確保の農家率は下回る。また、第I種兼業農家率は50%を超え、同時に世帯主農業主も44%を占めている。対して第II種兼業農家の割合、また恒常的勤務者割合は北空知と並んで低い。

第5に、農村集落は上記の専門自作農層によって構成され、離農が発生しても農地売却と離村により、等質性をもって推移してきている。それは同時に「戦後開拓型」集落として規定された。即ち、離農が頻発したため、集落による離農跡地の移動調整—隣接農家、小規模農家優先—は弱く、自由競争的な農地集積と、それに伴う集落構成員の規模格差拡大が進んだのである。ただし、離農者の規模も大きいことから分割的に農地の権利取得が進み、また従来の自作地規模の大きさとも相まって、団地的土地所有に基づく大規模農業が展開してきている。

このような中でも、地域では米が準良質米であって負債も累積していること、さらに他産業への安定的な就業機会も希薄であることから、農家の存立基盤は脆弱な様相にある。

そうした地域を支えてきたのが転作助成金である<sup>5)</sup>。過去、小麦、大豆に対しては高額な転作助成金が支払われてきており、米以上の収益確保が期待できることから、むしろ過剰に転作対応する状況であった。この状況は2004年よりの「産地づくり対策」でも変化なく、産地作り交付金も依然として小麦、大豆に手厚いものとなっているのである。

## 2) 旧・北村の概要

旧・北村は1899年(明治33年)に岩見沢村から分村し、1999年には開村百年を迎えた純農村である。同村は国道12号、274号、また道央自動車道に沿って札幌市まで約50kmの距離に位置し、石狩川を境に北は月形町、東は岩見沢市、西は新篠津村、南は江別市に隣接していた。そして、2006年には東隣の岩見沢市に吸収合併されたが、今も農家数480戸、水

田面積6,100haを占め、市内で最大の存在である<sup>6)</sup>。ただし、その就業機会は乏しく、従事者構成として第1次産業が57.1%(ほぼ農業)と過半を占め、建設業も7.4%と一定を占めるものの、製造業は2.2%に過ぎない(2005年国勢調査)。

その基本動向として、1つに激しい農家数減少と自作地拡大の進展がある。1960年に農家数は1,100戸を数えたが、その後の離村離農によって最近では半減以下となる。反面、購入による規模拡大が顕著であり、農家1戸当たり規模は1,314aに達している。

2つに農村集落の再編も進行している。同村は11の地区(集落の連合区)から構成され、その下で1980年代後半期では集落数は60超を数えていた。だが、それ以降の激しい農家数減少によって、集落の統合・再編が進み、最近では40を下回っている。なお、ここでの集落は地区名下でナンバリングされているが、統合によって消えた集落は欠番扱いにある。

3つに10a当たり地価・地代として、中田価格は1980年代初頭の79万円を頂点に下落を続け、2005年には34万円にまで低下する<sup>8)</sup>。標準小作料も低下を続け、2004年度からは上田1万7千円、中田1万4千円である(旧北村資料)。

農村社会の特徴としては次の点が指摘される。

農家の性格としては大規模自作農であり、その下で世帯員の他出も相対的に抑制されている点がある。2005年センサスで見ると、1つに農地の貸し手＝土地持ち非農家の存在は僅か4.4%、従って水田借地率も9.1%(農業経営体)と低く、大規模な経営耕地は自作地の占める比重が大きい。2つに、一世代世帯が10.2%に過ぎない一方で三世代世帯は41%と高く(販売農家計)、そのため世代交替が円滑に進み、世帯主平均年齢も50歳代前半と若い。この意味では農家の連続的再生産が容易な構成となっている。

農村集落は専門自作農から構成され、農事組合＝行政区(自治会)を範囲としており、水利に規制された領土を有しているわけではない。それは離農頻発下で自由競争的に農地集積が進む「戦後開拓」型集落として規定されるとともに、農業生産上の結びつきに特化した機能集団である<sup>7)</sup>。また、集落の範囲が水利規制によるものでないことから、水利施設に関して集落構成員による共同管理＝維持管理出役は見られず、水利用も構成員個々の個性が強い。これら点は集落の境界が曖昧なことを示し、その耕

地も通い地を含む属人面積が主体である。そのため離農＝構成員減少の下、集落再編が容易に行われてきたのである。

農家と集落との関係について言えば、自作農である限りにおいて、集落構成員として認められてきている<sup>9)</sup>。1つに、組織体制として農事組合(集落)長は自治会長を兼任し、そうした代表者は常に農家であり、非農家になることはない。2つに、土地持ち非農家化を含め、離農した農家は同時点から農事組合＝集落のメンバーから外れる。

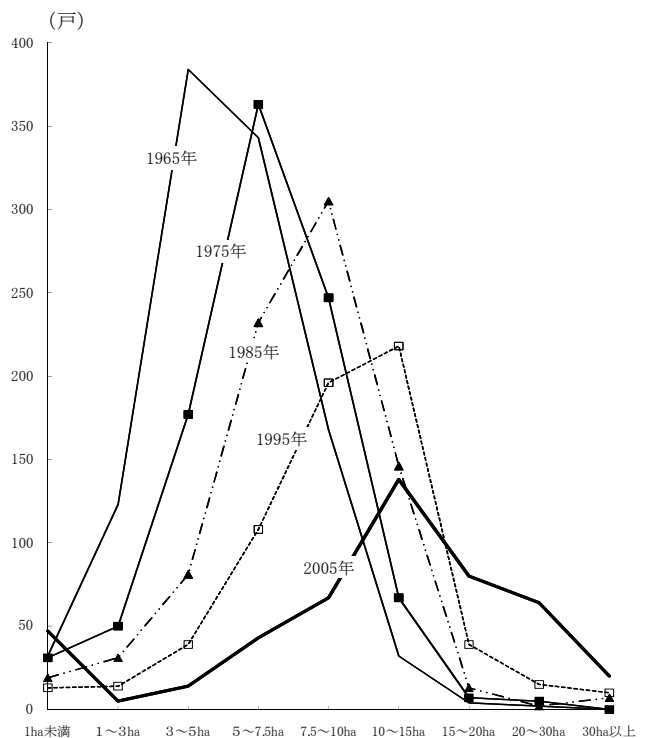
あわせて、幹線用水と土地基盤は次の状況にある。まず、地域では我が国最大の北海土地改良区が機能し、その幹線用水路は北の赤平市から南は岩見沢市、南幌町までの広大な水田をカバーしている。次いで、土地基盤としては整備が遅れ、1970年代以降の道営圃場整備事業によって区画拡大、用排水分離、農道整備、さらに客土や暗渠埋設が行われてきた。こうした下、水利施設等の維持管理出役の主体は集落ではなく、それとは別個に存在する支線組合－土地改良区の末端に位置し、自作農家群から構成される水利組織－であり、その負担度合いも低い<sup>10)</sup>。

農業構造の特徴として、第1に農家階層構成を見ると著しい大規模化が示される(第IV-1図)。まず、1990年代前半まではモード層(しかも大規模)が厚く、それが年次毎の農家数減少、階層分化によって上位階層へシフトし、常にピラミッド形階層構成が形成されていた。だが、1995～2005年期では階層分化の動きに変化が生じ、10～15ha層がモードである点に変わらないものの、15ha以上層の増加は顕著であり、特に20～30ha層の大幅増加が注目される。そこには後に見る「基幹的担い手(20ha以上)」への駆け込みの規模拡大も作用したと思われる。即ち、徐々に、より大規模化を進める担い手層と、それ以外の農家層とに分化が進んでいるのである。

第2に、農業専門的な農家が厚い構成にある(第IV-2図)。そこでは1970年代後半以降における第I種兼業農家の比重上昇が目立つが、現在でも専業農家が厚く、II種兼農家はネグリジブルな存在である。こうした中、I兼農家の高まりの背景として、1975～1980年期は農地需給構造の逼迫、またその後の米価低迷によって土木・建設業を中心とした日雇い・臨時雇的な他産業従事の進行がある。だが、1990年代以降になると(日本経済の不況期も含め)、総農家減少の度合いに合わせ、I兼農家も反転して

比重を下げる反面、専業農家の比重はむしろ高まってきている。あわせて、農地所有者構成として、男子生産年齢人口を確保した専業農家は21.9%を占める反面、それがいない高齢専業農家、また恒常的勤務II兼農家、自給的農家は各々4%、1%、7.8%の存在に過ぎない(2005年)。

第3に、転作対応では小麦が主力作物として増加してきている(第IV-3図)。泥炭地＝排水不良な条件下、小麦が湿害に比較的強いこと、稲作機械も共用可能なことから選択されてきたのである。同作物は1990年代前半の減反緩和期には減少するが、その後は再び増加を示し、現在も大きな存在となっている。それに続く作物としては大豆が目立つ状況にある。こうした転作対応の背後には特に「水田農業経営確立対策」期における小麦、大豆等への高額な転作助成金支給があり、その収量・品質によっては米以上の収益が得られたことがある。また、大規模地域であることから、野菜作の進行は鈍く、ハクサ



第IV-1図 旧北村における農家階層構成の変化

資料: 各年次農業センサス

注1) 総農家の値で示している。

2) 2005年の階層区分は2005年農業センサス個票組み替え集計によって得られた数値であり、「北農セ第19081701号」をもって農林水産省に申請し、農林水産省「19統計第414号(平成19年9月14日)」、「指定統計調査調査票の使用について(通知)」によって利用許可を得たものである。

イ、キャベツ等の露地野菜拡大に留まっている。

第4に、農業負債問題が大きい点である<sup>11)</sup>。高地価時代での農地購入実績が前述の農地価格低下によって経営を圧迫するとともに、遅れた圃場整備の償還金が重なり負債問題となって現れているのである。その下、単位面積当たりで農家の負債残高が農地価格を上回る債務超過問題が発生し、売却しても償還金を精算できない状況も生じている。

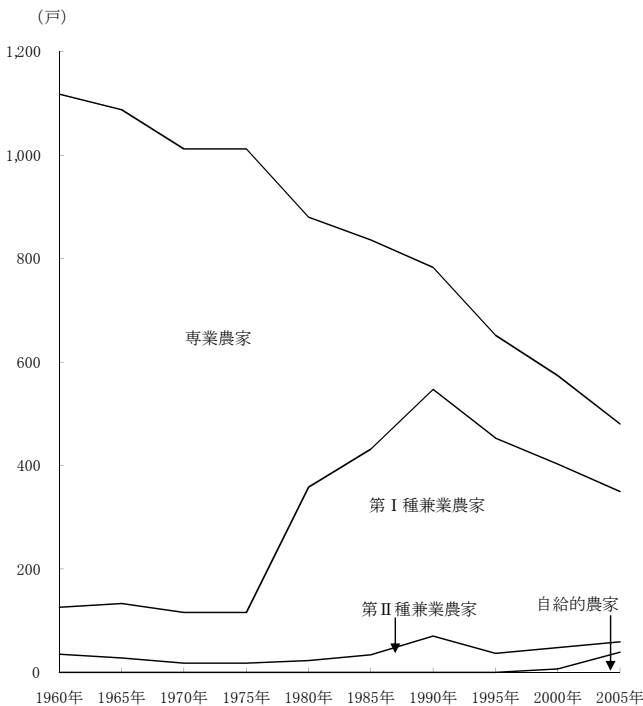
この下、地域水田農業ビジョンでは1つに一般農業者、担い手、基幹的担い手に区分されている<sup>12)</sup>。担い手とは認定農業者等であり、基幹的担い手とは経営面積20ha以上の個別経営体、25ha以上の組織経営体である。これに則し、2つに産地づくり交付金も格差が設けられている。10a当たり交付額として、転作作物に拘わらず一般農業者17,000円だが、担い手25,000円、基幹的担い手になると32,000円（大豆等）と厚い配分にある。特に重点作物は小麦、大豆であり、出荷数量に即して交付金も加算される。またハクサイ、カボチャ等にも19,000円が交付される（一律対応）。このように依然として小麦、大豆が重視されるとともに、基幹的担い手育成を図るため、そこへの配分が厚い状況にある<sup>13)</sup>。

あわせて、最近の水田・畑作経営所得安定対策に

関して言うと、高生産調整率の下、転作作物も直接支払い対象作物＝小麦、大豆が主体なために受ける影響も大きい<sup>14)</sup>。その担い手としても、対策の要件（8.6ha規模）を充たす規模の大きい農家群が厚く、それらは農家経済上で負債を抱え、（米食味に劣り）稲作の収益性も低いことから小麦、大豆作への依存が強い。従って、同対策への積極的な対応も求められるのである。

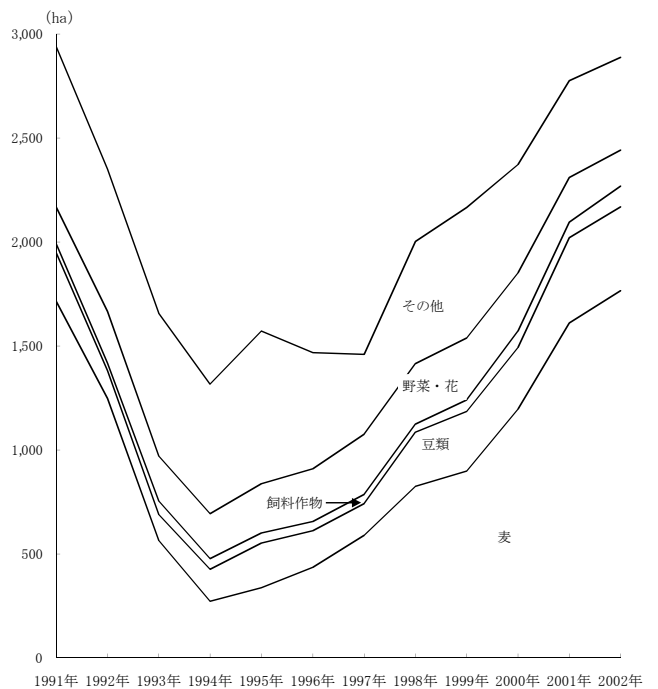
以上に加え、最近の新たな動きとして、協業経営法人の設立が複数進行している点がある<sup>15)</sup>。ただし、これらは以前からのミニライスセンターが衣替えしたものが主体である。具体的には負債問題が広がり、構成員個々による離農跡地購入が困難と化す中、農地の受け皿機能を果たすため（いわば、構成員の負債増加抑制のため）、さらに組織経営体25ha規模へ到達するため、協業経営法人と化したのである。

最後に、作物収量と水田利用方式について確認しておきたい。まず、作物10a当たりの単収水準として、水稻は平年作で500kg台前半（きらら397）、小麦、大豆は直近の値で各々444kg、250kgの水準である（2005年産）。次いで、水田利用に関しては小麦、大豆の連作障害回避がより重視された田畑輪換方式、及び良質米生産が重視された転作田固定方式、



第IV-2図 旧北村における専兼別農家構成の推移

資料：各年次農業センサス  
注) 総農家の値で示している。



第IV-3図 旧北村における主要転作作物の推移

資料：旧北村役場資料より作成

この両者が混在しており、定型的な体系が確立されているわけではない<sup>16)</sup>。

### 3. 調査対象集落の概況

#### 1) S地区第1集落の概況

S地区は村の西南部に位置し、農家数55戸、耕地面積570haから構成されている。

地域を概観すると、1つに自然条件として泥炭地条件の上に低温の偏東風が吹き込み、村の中でも水稲生産力が低い。2つに圃場条件として、1970年代以降の道営圃場整備事業によって基盤整備が進み、近年では担い手育成基盤整備事業によって1ha超の大区画圃場も形成されつつある。3つに地域社会の構造として、1980年代前半まではS地区第1～6の6集落を数えたが、その後の農家数減少により集落再編が進み、第2、第5集落は他と合併して欠番となり、近年では第1、第3、第4、第6の4集落で構成されている。

地区の特筆点として、S地区西収穫機械利用組合（ライスセンター19戸）、転作機械利用組合（全戸により構成）が重層化しつつ、構成員の転作遂行にも貢献してきたが、2001年より転作受託組織「F・S」が展開し（先の転作機械利用組合群と構成員は部分的に重なる）、積極的に転作作業を請け負っていることがある。

このF・Sは大規模経営7戸から構成員され、経営面積の合計は100haを超える。それは1998年に水稲防除無人ヘリ組織として出発した後、大豆コンバインも導入し、大規模に防除、大豆収穫の作業受託を開始したのである（受託も含め防除面積延べ749ha、大豆収穫の共同・受託50ha）。そこには個別経営による機械施設の更新、農地購入等の新規投資が困難な下、作業受託によって収入を得る方向が選択されたのである。

このS地区の中でも第1集落は農家数20戸、耕地面積200haを占めて最も大きい存在である（2002年時点）。同時に、F・S構成員7戸のうち6戸が第1集落に居住する点も指摘しておきたい（残る1戸は第3集落に居住しており、16ha規模である）。

#### 2) S地区第1集落の農家階層構成

S地区第1集落へは明治期以降からの集落の形成とともに富山県、福井県の北陸地域からの入植者が目立ち、本分家関係の発生（1960年頃まで）を含み

ながら、世帯主が高年齢者では入植2代目、青・壮年層では4代目の範囲にある。

集落構成員の規模として、1960年代後半頃の最大時には40戸近くを数えたが、後の離村離農により今日では20戸にまで減少している。経営形態としては過去に乳牛の飼養農家も存在したが、現在では若干頭数の馬飼養農家も含め、水田単作経営で構成されている。

第IV-1表は同集落の構成員（営農者）概況を示したものである。

ここでは経営規模も大きく、およそ20ha以上層（2戸）、10～15ha層（7戸）、5～10ha層（7戸）、5ha未満層（4戸）に区分される。あわせて、1つに集落内には土地持ち非農家1戸、全地売却者4戸が存在するが、これに関しては後に述べる。2つに、先のF・S構成員（受託者5戸）は農家No. 1、2（20ha以上層）、農家No. 3、4（10～15ha層の最上位）、農家No. 7（12ha規模）と大規模な階層に位置づく状況にある。

特徴として、第1にはほぼ自作農によって集落が構成され、集落自体も自作地型集落である点が指摘できる。

これは入植時の大きな配分面積に加え、その後も離農発生と跡地購入が進んだためである。最大経営規模の農家No. 1にしても、全てが自作地となっているのである。ここで借地が見られるのは2戸だけであり、農家No. 2が最下層の農家No. 20から6.56ha、農家No. 6が集落外から5.07haを借り入れるのみである。また、集落外への通い作も全体としては目立つ存在ではない。それは20ha以上の農家No. 1、2、10～15ha層の農家No. 5、6、5～10ha層の農家No. 11、13に確認されるだけである。この中では農家No. 1が経営耕地の過半を集落外に依存するものの、農家No. 2を含めて他農家群では2ha前後に留まる。

あわせて、作業受委託に関しては「F・S」の存在が大きい状況にある。個々の農家間での受委託発生は僅かであり、農家No. 7が大豆・小豆の防除を農家No. 1と集落外農家2戸より、延べ面積で10ha程度請け負う程度である。ここでの受委託の中心は「F・S」による請負であり、防除、麦収穫、大豆の播種、収穫を受託している。また、機械利用組合を通じた稲、麦の播種、収穫、乾燥調製の受委託も見られる。

第2に、相対的に充実した世代・世帯員構成と労



第IV-1表 S地区・第1集落の農家構成

(単位:a, 人, 歳, PS)

農家No.	経営面積	通い地	借地	貸付地	F・S構成員	家の後継者	世帯員構成と就業の概況						稲作主要機械装備				
							世帯員(人)	主世代 男 女	後継者世代 男 女	親世代 男 女	トラクタ	田植機	コンバイン	乾燥機			
1	2,748	1,370			●	—	6	41aa	40a	16D	14D	75	71	100,64,35ps	8条×1	R・C利用	R・C利用
2	2,429	210	656		●	—	5	43A	45A	14D	18D		70	100,60,42ps	8条×1	R・C利用	R・C利用
3	1,341				●	—	6	32B	30			68a	61a	60,56,30ps	6条×1	4条×1	53, 40, 33石×2
4	1,309				●	○	4	53aa	54a	22C	20C			82,30ps	6条×1	4条×1	32石×4
5	1,271	235			○	○	5	53aa	49aa	20C		80	78	78,43ps	6条×1	4条×1	45, 35, 38石
6	1,257	283	507		○	○	3	67A	62a	37A				85,79,79ps	6条×1	R・C利用	R・C利用
7	1,201				●	▲	5	52aa	53a		25C	80	78	79,30,64ps	6条×1	4条×1	43石×3
8	1,162				○	○	7	45aa	42a	16D	18D	74	71	41,63,85ps	6条×1	5条×1	40, 38, 38石
9	1,003					—	5	35B	32			69B	64a	42,65,60ps	6条×1	4条×1	43石×2, 50石
10	940					○	4	36B				66A	62a	62, 35ps	6条×1	4条×1	32石×2
11	807	193				×	4	53aa	51a		19D		75	56,43ps	6条×1	R・C利用	R・C利用
12	669					×	4	54A	52a			77a	77	63,48,31,27ps	6条×1	4条×1	31石×2
13	657	190				×	5	53aa	50a		26C	82	78	48ps	6条×1	4条×1	33石×2
14	647					—	3	37B	34a				61	49,28,26ps	6条×1	4条×1	50, 36石
15	618					○	7	52aa	48a	20D	21D	78	76	35,70ps	6条×1	4条×1	35石×2
16	570					×	2	65A	65a		17D			72,35,52ps	6条×1	4条×1	31石×2
17	471					▲	6	52B	51a		15D	82	77	65,35ps	4条×1	4条×1	32石×2
18	395					▲	4	52B	姉56a			74	70	64,35ps	6条×1	4条×1	32, 42石
19	324					×	2	59B	56B					72,54ps	8条×1	4条×1	31石×2
20	181				○	▲	4	50aa	46a		16D		77	65,50ps			

資料:農家実態調査(2002年12月, 2003年1月)。ただし, 農家No.10, 18は調査が実施できなかったため, 周囲の農家からの聞き取りによって捕捉した。  
 注1) 16歳以上90歳未満の同居世帯員を掲示している。  
 2) 就業状況欄の記号は以下の通り。  
 A: 農業専従(基幹), a: 農業専従(補助), aa: 農業主・兼業従,  
 B: 兼業主・農業従, C: 他産業のみ従事, D: 学生  
 3) 家の後継者確保は世帯主年齢50歳以上の世帯の中での, 男子16歳以上に限定している。  
 「—」は世帯主年齢50歳未満を示す。  
 「×」は男子が他出していることを示す。  
 「▲」は娘しかいないか, または特殊な事情で男子が不在なことを示す。

働力構成にある。

世代・世帯員構成から見ると, 農家の多くでその再生産が容易な体制が整っている。そこでは三世帯世帯が11戸を占める一方, 夫婦のみの一世帯世帯は2戸に過ぎない状態にある。これは世代交替, 即ち家, 農地, 経営の継承がスムーズに進んできたことも示している。また, 後継者世代が少なく見えるが, これは世帯主世代に青・壮年層が多く, 子弟が若年な点も作用している。ただし, F・S構成員でも農家No. 7 (10~15ha層) は家の後継者が不在である(農家No. 4も家の後継者は恒常的勤務者)。また, 10ha未満の諸階層になると家の後継者不在(男子)な農家が5戸(1戸は60歳以上)を占めている。即ち, 大規模地域の集落においても, 徐々に後継者不在の問題が発現してきているのである。

同時に, 労働力としても, 青壮年層の世帯主が基幹的担い手であるとともに, 親世代も補助的に関与

する体制にある。世帯主年齢として, 20ha以上の農家No. 1, 2は40歳代初頭にあるが, 10~15ha層, さらには5~10ha層でも30~40歳代が複数確認される。同時に, 全体として見るならば, 戦後団塊世代である50~53歳の壮年層が5ha未満層を中心に10戸を占め, 厚い存在となっている。そこでは現世帯主への世代交替も早期に行われており, 青年世代で経営を継承した者も多い。従って, 前述のように後継者世代は若年層が多いため, 農業従事がなく, 主に就学中となっている。

第3に, 世帯主層の兼業化も進行している。そこでは経営規模の大小に拘わらず他産業従事が見られる上, 後に見る集約作導入農家でも兼業に従事している点も注意される(世帯主世代で他産業従事のない農家は4戸のみ)。分厚い自作農が展開する農業専業地域ではあるが, 低米価時代の中では大規模農家, 集約作導入農家といえども, 所得確保の上で農

外就業も選択されている状況にある。しかも農業専業の世帯主は、いずれも農外就業困難な60歳代の高齢者である。

このように①大規模な自作農層によって集落が構成されるとともに、その自作農層の実態としても②多世代世帯構成が多いことから、農家継承面でも相対的に不安が少なく、③世代を跨る複数の従事者が確保され、農作業遂行にも支障がないという状態にある。

ただし、表示は割愛するが、大規模経営では農地購入を通じて自作地拡大が図られてきたために負債問題も抱えており、その意味で不安定性を帯びている。その負債額は最大規模のNo. 1では7千万円近く、No. 2でも5千万円に至り、その多くが土地購入代金となっている。ここに自作地で拡大が進む大規模水田地帯の問題点が示されている。

### 3) 作付け構成と転作対応

第IV-2表は作付け構成と転作対応を示したものである。

第1に圃場条件を確認すると、自宅回りに自作地が相対的に大きい区画で団地化されており、圃場分散は見られない。これは近距離内で農地を購入してきた結果である。そこでは圃場区画が40~50aを主

体とする中（中には区画が1ha、2haを超える圃場も散見される）、経営面積の大きさに比して圃場枚数、団地数は少なく、隣接に農地が集約される傾向にある。なかには圃場10枚程度で10haを超える農地が自宅回りに団地化されている農家も複数存在する。大規模層になると、圃場枚数の増加とともに団地数も4~7を数えるが、1団地当たり面積も大きい<sup>17)</sup>。堤防工事の用地買収で住居移転した農家もいるが（農家No. 5）、圃場群は1Km程度の距離で団地としてまとまっている。

第2に作付け構成を見ると、集落の生産調整率が5割に達し、経営耕地面積に比較して稲作面積は大きくない<sup>18)</sup>。これは準良食味米条件の下、高額な助成金制度を見据えて転作に過剰対応し、転作作物からの収入増と助成金の獲得が求められたためでもある。経営面積が20haを超える農家No. 1, No. 2にしても、稲作面積は各々13.5ha, 10haに過ぎず、経営面積の過半を転作作物が占めている。

第3に転作として土地利用型作物を見ると、小麦、大豆が主体な下、階層的な違いも生じている。農家No. 1, 2では小麦作が10haを超えている。10~15ha層では小麦は減少するが、大豆のウエイトは相対的に大きい。同じく5~10ha層でも小麦が減少

第IV-2表 S地区・第1集落の作付け状況

(単位:a, km, %)

農家No.	経営面積	圃場条件			作付け									
		圃場枚数	団地数	最遠距離	水稻	生産調整率(%)	計	秋小麦	春小麦	大豆	小豆	エンバク	野菜・その他	
1	2,748	62	7	1.7km	1,348	50.9	1,400	1,152		241			ホウレンソウ7	
2	2,429	48	4	1.8km	998	58.9	1,431	1,003	392		36		1(ハウス)98:小麦後作)	
3	1,341	33	2	0.7km	855	36.2	486	218	195	73				
4	1,309	12	1	隣接	574	56.1	735		384	100			1(定着除外)251	
5	1,271	20	3	1.7km	706	44.5	565		342	100			1(定着除外)123	
6	1,257	29	4	1km	551	56.2	706	308	121	139			1(牧草)148(馬2頭)	
7	1,201	18	2	0.2km	708	41.0	493	132	42	284	35			
8	1,162	22	2	0.4km	644	44.6	518	401		52	22		1(キャベツ)14, カスミ草・クランジオラス29 (キャベツ)36, ハクサイ36:小麦後作)	
9	1,003	10	1	隣接	610	39.2	393		393					
10	940	31	1	隣接	567	39.7	373	120	118	135				
11	807	17	2	1km	357	55.8	450	295	56		99		1(ハウス)99:エンバクの後作	
12	669	11	2	0.5km	368	45.0	301			164	119		1(イチゴ)18	
13	657	15	3	2.5km	469	22.2	146		2	1	78		1(カボチャ)47, イチゴ・アスパラ・トマト18	
14	647	13	2	1.3km	227	64.9	420	150	260	10				
15	618	18	1	0.3km	384	37.9	234	83		124	27			
16	570	19	1	0.3km	401	29.6	169			87			1(牧草)82(繁殖和牛, 馬:若干頭数)	
17	471	9	3	0.8km	277	41.2	194		190				1(トマト)4	
18	395	11	1	隣接	321	18.7	74	74						
19	324	8	1	0.4km	89	72.5	235		235					
20	181	2	1	隣接	0	100.0	181			31	111		1(イチゴ)39	

資料:第IV-1表に同じ。

する反面、エンバク、牧草が目立つ傾向にある。最後に5ha未満層になると、作付けは単純化して小麦のみ、大豆のみ、また小豆、エンバクの構成となっている。あわせて、前述のように農地が団地化されているため、転作団地化も個別農家の範囲で実現されている。

第4に野菜作は概ね10ha未満層に目立つが、露地野菜は後退傾向にあり、集約作物が比重を増している<sup>19)</sup>。以前はカボチャ、ハクサイ等を作付けていたが、経営規模上位層では規模拡大が実現された（農家No. 1, 3）、また「F・S」の中心的メンバーとなって労力が不足した（農家No. 4）、また野菜作担当の親世代高齢化により（農家No. 8）、実際には作付けを縮小、停止した農家群が存在する。同時に、イチゴ作導入農家は同部門へ労働力をシフトさせるため、ハクサイ、キャベツ作を停止している（農家No. 13, 20）。

こうした下、水田利用方式として田畑輪換、転作田固定とが併存する中、田畑輪換方式が優位にある。階層別に見れば、10～15ha層では両方式がほぼ拮抗しているが、20ha以上層では全てが田畑輪換であり、10ha未満層でも田畑輪換が支配的となっている。

同時に、集落における10a当たりの作物収量として、水稻は偏東風の影響を強く受けて低めであるが（2002年産は7俵水準が目立つ）、転作作物は助成金が重視されていることから力が注ぎ込まれ、特に秋小麦は高いレベルにある（9俵水準<sup>20)</sup>。大規模層の農家No. 1, 2、また農家No. 3などでは距離の離れた通い地等における転作特化も見られるが、同じく収量は高く、粗放的ではない。

#### 4) 粗収入および転作助成金の動向

第IV-3表は経営面積10ha以上農家群の粗収入、転作助成金の概況を示している。

これは直接に水稻、転作作物等の所得を示したのではなく、その点で直接所得となる転作助成金とは性格が異なる点に留意が必要である。だが、転作作物の粗収入、および転作助成金の高いウエイトが見て取れる。

そこで目立つのは大規模経営（農家No. 1, 2）であり、1つにいずれも農業粗収入プラス転作助成金で3千万円を超える水準にあるが、それは転作作物の販売収入とともに、1千万円に及ぶ転作助成金に依存していることがわかる。関連して、農家No. 2では野菜作（小麦後作のハクサイ作：1ha）が導入されているものの、これも1年2作によって、10a当たり2万円が加算される転作助成金が目当てとなっていたのである。

2つに、ここでは既に水稻粗収入より、転作作物の粗収入と転作助成金を合わせた合計額の方が多。その転作粗収入、及び助成金の合計額のウエイトは、粗収入プラス転作助成金の合計額の55～60%を占めるのである。転作助成金のみに限ってみても、それは粗収入プラス転作助成金の合計額の実に30%前後を占めている。このように転作助成金に依存している点で、大規模経営の存立基盤は決して安定的とは言えない状態にある。

一方、経営面積10ha未満層では施設園芸作での収入増を図っている農家群も存在する（第IV-4表）。具体例として、農家No. 11ではハウスメロン、農家No. 12, 13はイチゴ作によって400～800万円の販売収入を得ている。こうした点を踏まえれば、土地利

第IV-3表 粗収入および転作助成金の概況(10ha以上)

(単位:a, 万円, %)

農家No.	経営面積	粗収入(万円)			転作助成金(万円)	兼業収入(万円)	A～D計に占める	
		水稻(A)	転作作物(B)	野菜等(C)			B+Dのウエイト(%)	Dのウエイト(%)
1	2,748	1,300	1,070	5	900	130	60.2	27.5
2	2,429	1,200	800	240	1,000		55.6	30.9
3	1,341	1,000	344		260	200	37.7	16.2
4	1,309	780	350	29	238	85	42.1	17.0
5	1,271	800	300		200	120	38.5	15.4
6	1,257	726	184		450		46.6	33.1

資料:第IV-1表に同じ。

注)「水田農業経営確立対策」下では水田転作の麦、大豆、飼料作物に対し、高額な転作助成金(10a当たり最高額73,000円)が支払われている点に留意されたい。

第IV-4表 施設園芸作農家の粗収入の概況

(単位:a, 万円)

農家No.	経営面積	粗収入(万円)			転作助成金(万円)	兼業収入(万円)
		水稻(A)	転作作物(B)	野菜等(C)		
11	807	400	386	500	*注)	70～80
12	669	不明	不明	800	不明	
13	657	390		392	30	135

資料:第IV-1表に同じ。

注)農家No.⑪の転作作物収入は転作助成金を含めた額。

用型経営を目指した面積規模拡大だけでなく、集約的な作物の導入によって収入増加を図るような農業経営の安定化も求められると言える。

#### 4. 農業労働力流出の構造

##### 1) 離農の発生状況

集落からの農業労働力の流出として、まず離農者の動向把握が求められ、第IV-5表は1970年以降の同動きについて確認できる限りで示したものである。

ここでは11戸の離農者が発生しており、その跡地のほとんどは売却によって処分されている。具体的には10戸が農地を全地売却した者であり、1戸存在する土地持ち非農家＝農地貸付け者も実際には多くの農地が売却されている（農地保有合理化促進事業の利用も多い）。同時に、この農地売却は離農した当世代によって行われており、営農停止は所有の「見切り」にも結びついてきている。そして、こうした離農跡地の多くは集落内の農家によって購入され、上に見た自作地規模の拡大を促進してきたのである。

離農の要因として、直接的な経営悪化が1例確認されるが、多くは後継者他出（一世代世帯化）の高齢化であり（農業者年金受給が主な内容）、さらに世帯主の死去・事故、兼業専念といった労働力不足の事情が見られる。無論、ほぼ完全に農地売却が行われている点を見れば、その内部に負債問題も抱えていたことがうかがえる。

離農後の居住地としては（他出子弟との同居のた

めの）離村形態と在村形態が併存している。だが、近年でも離村者が発生しているように、依然として農家群の流動性は高いと言える。そうした下、転居先を見るならば、都府県への移動は見られず、岩見沢市を始め、札幌市、江別市等の道内近隣都市が目立つ状況にある。あわせて、在村者であっても、市街地福祉施設入居のために集落から転居する例も確認されるのである。また、離村者の家屋は空屋状態となっているが、離農年次が古いと宅地も処分して水田化されており、かつての集落構成員としての形跡が全く消えている。

世帯員構成、就業状態を見ると、離村者と在村者とは当然に違いが生じている。離村者に関して言えば、他出して他産業従事に就いている子弟と同居する例も確認される。だが、在村者では臨時雇用、農業者年金に依存した高齢の夫婦のみ、ないし単身状態が多くを占めるのである。後者に関して言えば、高齢者のみの世帯であるために安定就業状態にはなく、さらなる加齢に伴っていずれ離村せざるを得ない。

以上、今日においても、農地売却を通して都市部、農村市街地へ移動していく離農者が目立ち、依然として農家群の流動性が高い状況にある。

ここでは離農した以上、農地はより生産手段として重み付けされている上、低地価であることから売却が選択されている。同時に農村集落（自作農集団）＝農事組合構成員としての最後の証である農地所有を失った以上、集落とは無縁となり、集落内居

第IV-5表 S地区第1集落における離農の発生状況

(単位:年, a, 歳)

離農No.	離農年次	離農理由	居住地	農地処分		年齢・世帯員構成	現在の就業・生活状態
				売却	貸付地		
1	1990年	高齢化	在村(集落内)	311	220	80歳代妻のみ(主死去)	村内福祉施設入居中+年金
2	1993年	高齢化	在村(集落内)	598	0	70歳代夫婦のみ	農業者年金+農業臨時雇
3	1992年	高齢化	在村(?)	486	0	70歳代夫婦のみ	用排水路の管理+年金
4	2000年	年金受給	在村(集落内)	421	0	60歳代夫婦のみ	商店経営+農業者年金+農業臨時雇
5	1976年	兼業専念	在村(集落内)	30	0	現, 主65歳+息子夫婦	農年未加入者。国民年金, 厚生年金
6	1998年	兼業専念	離村(岩見沢市)	1,032	0	主60歳代+息子30歳代	土木建設業(岩見沢市に家新築)
7	1990年	離農勧告	離村(岩見沢市)	792	0	後継者不在の60歳代主死去	残りの家族員→岩見沢市に在住
8	2001年	高齢化	離村(江別市)	500	0	70歳代夫婦のみ	年金生活
9	1989年	高齢化	離村(札幌市)	412	0	当時, 60歳夫婦のみ	年金生活
10	1980年	高齢化	離村(小樽市)	150+a	0	後継者不在の高齢夫婦	年金生活
11	1970年	世帯主死亡	離村(札幌市)	352	0	...	...

資料:第IV-1表に同じ。

注1) 各離農者の売却面積は実態調査で確認できたものに限られており、ここで示した以外にも複数の農地売却が行われている可能性があることに留意されたい。

2) 現在の就業・生活状態として「年金生活」とあるケースはいずれも離村者であり、恐らくは子弟と同居していると思われる。だが、子弟の就業動向が不明なために、ここでは「年金生活」とのみ示している。

3) 「…」は不明を示している。

住は希薄な就業機会の中では必要とされずに離村が選択されてきた。

反面、ここでは土地持ち非農家ではなく農地売却者が多数形成されることによって、自作地型集落が形成されてきた。同時に、後継者不在の一世代世帯を主体とする離農者の多くを集落外、村外へと流出させることにより、三世代世帯主体の自作農集団としての農村集落の等質性が維持されてきたと言える。

2) 農外就業と他出の状況

第IV-6表は農家世帯員の農外就業、他産業従事状況と、経営継承に関わる後継者他出の状況を示している(男子に限る)。

第1に、農外就業状況に関して言えば、世帯主と後継者層の間には違いが見られる。

まず、世帯主では臨時雇用・日雇いの日給月給的な雇用形態が多くを占めている。具体的には農閑期を利用しつつ、主に村内や旧岩見沢市において土木

・建設作業に就いている者が支配的な存在である<sup>21)</sup>。特に、10~15ha層の下位農家群から5~10ha、5ha未満層は全てが土木建設業への従事者となっている。その他としては主に冬季間における札幌市へ向けた通勤形態のサービス業的職種(看板作成、パチンコ改造)や除雪作業への従事者、あるいは例外的に自営兼業者が散見される程度である。このように農外就業の進行にしても、内実は不安定・臨時的・季節的勤務形態である。従って、得られる年収水準は自営兼業を除けば最大でも200万円であり、家計費補充的であると言える。

次いで、後継者世代を見ると、いずれも恒常的勤務者ではあり、役場職員、JA職員である。公務的な職業に限定されているものの、安定的他産業に従事している点自体は注目されると言える。また、後継者世代の就業が少なく見えるのは、先のように早期に世代交替が行われて世帯主世代が壮年層であるため、後継者世代も就業年齢に達している者が少な

第IV-6表 農家世帯員の他産業従事状況(男子)

その1 他産業従事 (単位:歳, 万円)							
階層	農家No.	従事者	年齢	勤務・他出先	勤務先	勤務状況	年間収入
20ha以上	1	主	41	札幌市	看板制作会社	11月~12月25日	60万円
				村内, 岩見沢市	除雪	12月~2月	70万円
10~15ha	3	主	32	岩見沢市	重機会社	夏期, 冬期(半年間)	200万円
	4	主	53	在宅	土木・事務作業	9月~11月	85万円
	後	22	岩見沢市	JA	恒常的勤務	.....	.....
		5	主	53	美唄市	土木建設業	6月~12月
	後	20	村内	役場	恒常的勤務	.....	.....
		7	主	52	岩見沢市	JA	臨時的勤務(役職付き)
	8	主	45	岩見沢市	土木建設業	夏期, 冬期計45日間	.....
	9	主	35	岩見沢市	土木建設業	6月10日~(240日間)	200万円
	5~10ha	11	主	53	村内	土木建設業	8月20日~8月30日
13		主	53	札幌市	パチンコ改造	10月中旬~40日間	上記に含む
				村内	土木建設業	年間90日間就業	135万
14		主	37	自営兼業	土木建設業	農繁期以外	1千万円
15		主	52	岩見沢市	土木建設業	6月~11月(120日間)	130万円
3~5ha	17	主	52	江別市	土木建設業	5月~冬期	120万円
	19	主	59	岩見沢市	土木建設業	臨時的勤務(日給月給)	200万円
	20	主	50	岩見沢市	土木建設業	9月~3月(3ヶ月)	.....

その2 他出						
階層	農家No.	従事者	年齢	勤務・他出先	勤務先	
5~10ha	11	長男	27	東京都	コンサルタント会社	
		次男	24	札幌市	土木コンサルタント会社	
	12	長男	23	大阪府	空調会社	
		次男	21	札幌市	食品会社	
	13	長男	29	鳥取県	会社員	
16	長男	39	内地	音信不通		
3~5ha	19	長男	27	蘭越町	公務員	

資料: 第IV-1表に同じ。  
注) 「.....」は不明を示している。

いたためである。

このように、地域における農外就業機会の希薄性が端的に示されている。世帯主世代では農閑期を利用した臨時的・季節的な就業形態にあり、しかも土木・建設業への従事が大きな比重を占めている。対して後継者世代になると、恒常的勤務に就いてはいるものの、それは農村地域としては数少ない安定的就業先である。同時に、世帯主世代、後継者世代のいずれにしても、農家の安定的兼業先として重要な製造業従事者が全く見られないことも特徴である。ここに北海道農村における農家兼業の特質が反映されている。

第2に、以上に見た希薄な就業機会は後継者世代の他出も促しつつある。

その他出者はいずれも新規学卒時、または進学を契機に村外へ転出し、そのまま村への帰還がない状態が続いている。居住先としては、道内居住者は1例確認されるだけで、多くは札幌市や東京都、大阪府の都府県大都市に移動している。また、その内実のほどは明らかではないが、いずれも恒常的勤務者となっている。

同時に、彼らが村に還流してくる可能性も低いと思われる。その生活状態として、実際は既に妻帯者であったり、居住先で住宅を建築した者も存在しているのである。従って、Uターンしてくること、そして農業経営を継承することは難しい状況にある。集落の現世帯主世代の中には、かつて他出した後にUターンして農業経営を継承した者が見られるものの(農家No. 3, 4)、北海道農村では例外的な存在と言ってよい<sup>22)</sup>。

## 5. 農地流動化の動向と性格

### 1) 農地流動化の動向

第IV-7表は1980年以降における農地流動化の発生状況を受け手に即して示している。

その動きとして、第1に農地集積方法は購入が圧倒的であり、借地発生は散発的である。20ha以上の農家No. 1, 2にしても、集積は購入が基本となっている。出し手は既に離農した者が殆どであるが、所有規模が大いことから売買1件当たり面積も大きく、少ない件数で大規模化が達成されている。反面、売却(規模縮小に繋がる移動)は3ha規模の農家No. 19が処分した1件のみである。同農家は過去に農地を購入したものの、近年では規模を縮小して

いる。一方、借地は農家No. 2, 6に確認されるに過ぎず、しかも消極的なものである。農家No. 2の借地6ha超は貸し手が「F・S」構成員であり、そのため売却が憚られて貸付けが選択されたのである。農家No. 6の借地5haは集落外からであり、それも圃場基盤が未整備なために購入に躊躇し、成立したものである。また、農家No. 1, 2で見られるように、過去に発生した借地関係も売買に移行している状況にある。

第2に、契約内容として、農業委員会斡旋の下、売買では農地保有合理化促進事業の利用が目立ち、借地では利用権設定の短期契約となっている。農地購入から見ると、全階層に亘って1990年代以降の集積では同事業利用(3年, 5年, 10年タイプが併存)が支配的である。特に農家No. 1では急速な規模拡大が行われているが、それは同事業への依存が強い状況にある。借地に関しては消極的な成立関係も作用し、利用権設定3年が主体の短期契約であり(貸し手側意向もある)、長期の10年契約は見られない。このように長期的な借地関係は成立していないのである。

第3に、農地集積先は基本的に集落内であったが、最近では広域化も進んでいる。まず、15ha未満諸階層の農地集積は集落内が支配的であり、集落外があるのは農家No. 5, 6, 9, 13のみである。同時に、このうち農家No. 9の獲得地は隣接であり、農家No. 13の獲得地は2.5kmとやや距離があるものの、相手は血縁関係者である。次いで、20ha以上層では集落外からの農地集積が目立ち、特に農家No. 1は積極的に集積してきている。見るように同農家の大規模化は最近になって進められており、そのため集落内では供給農地も不足したことから、集落外に農地を求めたのである。だが、農家No. 1(農家No. 2も)にしても、最遠圃場は2kmの距離に及ばない。

第4に、農地の出し手側(離農者)を見ると、次のようにある。まず、彼らは労働力要因を契機に農地供給者へと化し、同時に離村する点を示される。そこでは、地域的に負債問題が深刻であるものの、離農に至る契機としては高齢化(農業者年金の受給年齢到達を含め)を中心に世帯主死去、農外就業に専念といった要因が作用している。同時に、その多くは村外へ向けて転出してきているのである。次いで、その所有規模も相対的に大きいことも作用し、

第IV-7表 S地区第1集落における農地流動化の発生状況

農家No.	経営面積	移動No.	発生年次	面積(a)	契約の内容		集積先・集積状況			農地供給者				
					地価・地代(万円)	公社事業、利用権設定等の状況	距離	集落	分割取得	血縁関係	営農状態	特徴・性格	居住地	
1	2,748	購入	1	1986	392	52	▲借地→購入	1.0km	S1		○	×	世帯主死去・農年金受給・夫婦のみ 金受給・夫婦のみ … 世帯主死去・単身世帯	岩見沢市
			2	1997	690	50	○公5年	1.4km	S3			×		在村
			3	2000	421	40	○公10年	0.8km	S1			×		在村
			4	2000	452	40	○公10年	0.4km	S4	◎2戸(A)		×		…
			5	2001	228	52	○公3年	1.7km	S3			×		在村
2	2,429	購入	1	1987	203	60.5	—	0.8km	S4	◎3戸(C)		×	兼業農家, 全面転作 JAよりの離農勧告 " 高齡化・他産業従事 世帯主死去 労力不足, 集約作特化	…
			2	1990	400	50	…	0.6km	S1			×		在村
			3	1994	181	50	○公3年	1.1km	"			"		"
			4	1997	146	42	○公5年	1.0km	S1	◎3戸(B)		×		岩見沢市
			5	1998	210	36	▲借地→購入	1.8km	S3			×		…
3	1,341	購入	①	2000	656	1.7	●利3年	隣接	S1		○	○	在村	
			1	1970	352	16	—	隣接	S1		○	×	世帯主死去	札幌市
			2	1983	115	…	—	隣接	S1			×	高齡化・夫婦のみ	在村
			3	1986	169	71	—	0.7km	S1	◎3戸(D)		×	世帯主死去・単身世帯	在村
4	1,309	購入	1	1998	251	12	○公5年	隣接	S1	◎3戸(B)		×	兼業専念	岩見沢市
			2	1998	149	37	○公5年	隣接	"	"	"	"	F・Sでの受託から	"
5	1,271	購入	1	1994	123	35	代替地取得	隣接	S1		○	○	自作農(河川改修)	在村
			2	1995	235	40	…	1.7km	S6			×	後継者不在高齡化	…
			3	1998	305	42	○公5年	隣接	S1	◎3戸(B)		×	兼業専念	岩見沢市
6	1,257	借地	①	1990	220	1.7	●利5年	800m	S1	◎3戸(D)		×	世帯主死去・単身世帯	在村
			②	1993	141	1.7	●利3年	1km	S6			×	世帯主死去・単身世帯	江別市
			③	2001	142	1.7	●利3年	1km	"			"	"	"
7	1,201	購入	1	1992	486	51	—	隣接	S1				高齡化	在村
			2	2001	310	39	…	隣接	S1			"	"	"
8	1,162	購入	1	1992	190	50	…	隣接	S1			×	高齡化	江別市
			2	2001	310	39	…	隣接	S1			"	"	"
9	1,003	購入	1	1973	254	20	—	隣接	S6			×	見切り離農	札幌市
			2	1989	412	50	—	隣接	S1		○	×	高齡化	札幌市
11	807	購入	1	1980	193	82	—	1km	S3				…	…
12	669	購入	1	1981	50	92	交換分合	0.5km	S1			○	自作農	在村
13	657	購入	1	1975	190	47.8	—	2.5km	S4		○	×	兼業専念	…
14	647	購入	1	1980	150	70	—	隣接	S1	◎不明(E)		×	後継者不在・高齡化	小樽市
			2	1991	280	39	○公10年	隣接	S1			○	後継者不在, 規模縮小	在村
			売却	1	1994	123	35	代替地取得	隣接	S1		○	自作農(河川改修)	
17	471	購入	1	1976	30	100	—	隣接	S1			×	兼業専念	在村
19	324	購入	1	1979	142	94	—	隣接	S1	◎3戸(D)			労力不足	在村
			売却	1	1991	280	39	○公10年	S1				高齡化・労力不足	
			2	1979	80	90	交換分合	S1				交換分合		
20	181	貸付	1	2000	656	1.7	●利3年	隣接	S1				労力不足, 集約作特化	在村

資料: 第IV-1表と同じ。

注1) 農家No.10, 18は未調査であり, 農地移動のなかったことを示しているわけではない。

2) 農家No.15, 16では農地移動がなかった状況にある。

3) 「地価・地代」は10a当たり万円で示している。

4) 「公」は北海道農業開発公社による農地保有合理化事業の利用を示す。

5) 「—」は一般の売買を示す。

6) 「利」は利用権設定を示す。

7) 公社事業は最初の契約年次を購入年とし, 買い取り予定価格を農地価格としている。

8) ここでの「隣接」は「近接」も含む。

9) 「借地→購入」は購入に移した年次で示している。

10) 「分割取得」のアルファベットは分割取得の1例づつを示している。

11) 「…」は不明を示している。

複数農家へ分割処分されている。それも一度の処分ではなく, 高齡化とともに時間的間隔をおきつつ, 徐々に農地を切り売り, 貸し付けてきた者が確認される<sup>23)</sup>。

このような中, 1つに離農跡地の移動先が隣接地(農家)であったり, また一上記のように一複数農

家であったり(分割的な農地の権利取得)する例も目立つ。これは集落(農事組合)による農地移動調整も働いたこと, また農業委員会の斡旋が機能したことにより, 主に前者では団地化も踏まえた農地再配分, 後者では農地獲得競争を緩和する農地再配分が考慮されたためである<sup>24)</sup>。同時に, 団地化に関連

して、農家の間では相互の圃場団地化のため、自主的な交換分合も行われている<sup>25)</sup>。このように地域レベル、個人レベルで農地移動調整が行われ、圃場分散の大きな発生も未然に防がれてきたのである（農地移動1件当たりの面積が相対的に大きいことも、団地化に結びついてきたと言える）。分割取得に関して言えば、大規模な農家No. 1, 2は集落外の同一集落において各々が別の離農跡地に対し、同集落の農家群とともに集積を行っている。

2つに、依然として農地価格の低下が著しい状況にある。具体的に10a当たり地価は1970年代末期に90万円の高値売買も見られたが、以降になると1980年代で60万、1990年代初頭には50万円超程度に下落する。そして、1990年代後半以降になると、条件不良地を除いて40万円超の水準、さらに30万円台が出現している。このように地域における農地売買は農地価格の傾向的下落の下で進行しているのである（なお、購入時点としては低価格の売買も見られるが、それは荒地地、転換畑等の条件不利地である）。だが、換言すると購入価格を下回って地価下落が続けば、所有地の担保価値は減じ、負債圧力も増すことになる。これが地域における負債問題の根元となっているのである。

## 2) 農地流動化の性格

以上、1つに農地流動化は売買と同義となっている。まず、離農者としても土地持ち非農家は僅かであり、これまでも農地売却者が圧倒的な存在である。同時に、現在農地貸付中の者であっても、多くは売却を望んでいる。即ち、その背後には負債問題があり、その解消のためには農地売却が必然的に要請されるのである。一方、受け手側では借地から購入への移行も見られ、購入に躊躇した条件不良農地（または買い損なった農地）が借地となっている。ここで発生する借地関係は売買に至るまでの一時的な形態であると言える。反面、活発な農地購入は負債の積重ねにも結びついているのである。

2つに、集落（農事組合）による農地移動調整も働いてはきている。そこでは離農跡地に関し、団地化に繋がる農地再配分、競争緩和のための分割取得といった農地再配分も行われている状況にある。大規模農家における集落外への通い作発生にしても（それは遠距離ではない）、通い作先集落における分割取得を通じた集積も見られるのである。ただし、

地域における集落が農業生産上の結びつきに特化した專業自作農集団と同義な点を踏まえれば、こうした農地移動調整（生産手段の配分調整）は集落というより、專業自作農集団による機能論理の発現形態であると言える<sup>26)</sup>。

## 6. 集落構成員の将来志向と農家、農地の継承

### 1) 集落構成員の将来展望

今後における集落構成員の将来展望を示したものが第IV-8表である。

そこでは規模拡大が6戸、現状維持が10戸、離農が4戸となっており、将来の規模変動が予想される。特に注目すべき点として、農業後継者不在の農家では就業可能年齢の限界が65歳までとの反応を示すとともに、農業者年金受給年到達の60~65歳時点をもつての離農が念頭に置かれていることがある。

離農志向者では農地の売却処分が望まれている。農家No. 16, 19は農業者年金受給年齢前後の高齢農家であり、買い手を農業委員会に求めている状況にある（特に前者は早期の売却と年金受給を希望）。また、農家No. 12は未だ50歳代前半にも拘わらず、既に10年以上後の年金受給のための離農を見据え、地価の高低と無関係に農地売却を見込む。同時に、これらでは離農後、臨時的勤務と各種年金からの収入による生活設計が立てられている。

規模拡大志向者は農家No. 1, 2, 5, 9, 14であり、拡大希望面積も大きい（農家No. 13も規模拡大を志向するものの、その拡大希望面積は小さく、基本的に現状維持と位置づけられる）。最大規模層の農家No. 1, 2（F・S構成員）について見ると、前者は借地主体で12.5haを集積により40haへ、後者は10ha購入により34haへの到達を狙う（いずれも集積先は集落内に拘らず、S地区内を想定）。この他、農家No. 9は10ha購入により、No. 14では13.5ha借地によって、同じく20ha規模を目標とする。

現状維持志向者は次のようにある。そこでは「農業情勢の様子見（農家No. 6）」、「個別経営では投資できない（農家No. 7）」、「規模拡大は兼業専念に支障（農家No. 17）」、「施設園芸作が存在（農家No. 20）」、さらに「後継者が継がなければ離農（農家No. 4）」の状況にある。ここではF・S構成員の農家No. 4, 7も農業後継者が未定（恒常的勤務者）か、不在なために現状維持せざるを得ない。同時に、ここには施設園芸導入者が目立つものの、その



拡大意思も見られず、展望が開けているとは言えない。例えば、農家No. 13は将来的に労力不足となれば、野菜を停止すると見込む。

こうした点から、1つに今後ともに農地流動化の形態としては売買が進んでいくと言える。先ず、先のように離農志向者＝農地の出し手では農地貸付けでなく、売却が望まれている。これは無論、負債問題もあるが、そもそも農地を売却して負債を清算す

る方向は農地自体が家産というよりは生産手段としての方で重み付けられ、離農後は不要なものとして意義付けられていることの反映である。一方、規模拡大志向者の中には負債累積を避けるため、借地を選択する者も存在する。だが、出し手が農地売却を選択する以上、受け手となった者は購入に応じざるを得ないと思われる（無論、通い作での借地発掘の可能性も考慮される必要はあるが）。

第IV-8表 集落構成員の将来志向

(その1)

農家No.	経営面積積(a)	F・S構成員	農業就業・経営継承		将来志向	目標面積	売買・貸借	集積先
			世帯主 現在   就業 年齢   可能 年齢	後継者 同   他 居   出 者   者				
1	2,748	●	41	-	拡大	4,000	購入・借入	S地区内
2	2,429	●	43	-	拡大	3,429	購入	S地区内
3	1,341	●	32	-	現状維持	-		
4	1,309	●	53	?	現状維持	-		
5	1,271		53	65	拡大	2,000	借入	S地区内
6	1,257		67	?	現状維持	-		
7	1,201	●	52	65	現状維持	-		
8	1,162		45	65	現状維持	-		
9	1,003		35	-	拡大	2,000	購入	集落内
10	940		36	-	現状維持	-		
11	807		53	?	現状維持	-		
12	669		54	65	離農	0	売却	
13	657		53	70	拡大	857	購入	集落内
14	647		37	-	拡大	2,000	借入	S地区内
15	618		52	?	現状維持	-		
16	570		65	65	離農	0	売却(負債整理)	
17	471		52	65	現状維持	-		
18	395		52	?	離農	0	売却	
19	324		59	65	離農	0	売却	
20	181	○	50	65	現状維持	-		

資料:第IV-1表に同じ。

注) 世帯主:「-」は本人(後継者)に経営移譲済みで30~40歳代と若いことを示す。

「?」は回答不能を示す。

後継者:「○」は後継予定者が確保されていることを示す。

「▲」は「わからない」を示す。

「×」は「継がない」を示す。

「...」は「同居者も他出者もない」を示す。

①今後の展望:「...」は「回答できない」を示す。

②農家No.8, 10, 18からは聞き取りが得られていないが、No.8, 10は30~40歳代と年齢が若いため、65歳になるまでは現状維持とした。農家No.18については後継者がいないが、65歳までは現状維持とした。

(その2)

農家No.	経営面積積(a)	規模変動	備考
1	2,748	↑	S地区第3, 4集落で集積を希望。子弟の就農が前提(機械2セット必要か)。
2	2,429	↑	移植水稲は17~18haが限界か。直播栽培は考えない(この地域では無理)。
3	1,341	→	購入依頼はあるが、それを引き受けるかに関しては子弟(32)次第。
4	1,309	→	後継者が継がなければ離農となる。
5	1,271	↑	年金受給までは現状維持だが、子弟が就農すれば... (F・Sの支援の下)。
6	1,257	→	
7	1,201	→	個人経営は残し、F・Sとして協業経営法人化を狙う。
8	1,162	→	あと20年(農業者年金受給の年齢まで)は営農できるが。
9	1,003	↑	経営規模15ha以上になれば兼業停止。また、借地では小作料が勿体ない。
10	940	→	...
11	807	→	現状を維持する。
12	669	→	年金受給年齢で離農する。地価に関係なく売却(その方が未練残らない)。
13	657	↑	2ha購入するが...。労力不足となれば、野菜作は停止する。
14	647	↑	兼業があっても、20ha(水稲10ha+転作10ha)なら可能である。
15	618	→	子弟の進学もあり、規模拡大しないことに決めている。
16	570	離農	買い手を探索中である。農業者年金が受給できないのは困る。
17	471	→	兼業収入を増加させる。土地を増やすと兼業に支障をきたしてしまう。
18	395	→	60~65歳で離農し、土地を手放す(売却によって処分する)。
19	324	離農	...
20	181	→	現状維持だが、貸付け地は借り手に購入を依頼中...

資料:第IV-1表に同じ。

2つに、実際の将来では離農志向者以外にも離農が発生すると言える。現実には現状維持志向者（さらに拡大志向者も）の中にも（男子）後継者不在が複数存在しており（農家No. 7, 11, 13, 17, 20）、それらも10年後以降には農業者年金受給年齢を突破するのである。当集落では前述のように世帯主年齢50～53歳層が多く、農家側の反応としても「12～3年後に7戸減少のピークを迎える（農家No. 1）」、「10年後には農家数が10戸に減少する（No. 14）」と、大幅なリタイアと農地供給が予想されるのである。

3つに、営農の継続と農地の所有・利用とが一体化している。そこでは子弟が経営を継承しない場合（子弟が居ても、他産業従事者であれば）、年金受給年齢到達の際はリタイアし、農地を売却するものとなっている。大面積の自作地を集積してきた中でも、農家にとって年金受給年齢到達後はリタイアするのが当然であり、その際に次世代の農業後継者が存在すれば経営継承されるが、不在であれば離農と農地売却が選択されるのである。そうした動きが現在まで発生してきた離農者の（農地所有を自分一代限りとして見切りをつけた）農地売却であったのである。

実際、その後の動きとして、第1に離村離農者が発生するとともに、大規模農家の急速な農地集積も生じている。農家No. 20は小規模な自作地を残して6haを貸し付けていたが、離農の局面を迎え、岩見沢市街地へ転居している（後に農地も売却）。規模拡大者としては特に農家No. 1, 2があり、経営面積35ha規模に到達している。ただし、それは農地購入に伴う負債額のいっそうの増加によって、実現されたものでもある。

あわせて、第2に作業受託組織・FSの動きにも変化が生じている。それは2004年に法人化し、先の規模拡大実現者2戸を含め、構成員6人、経営面積150haとして再出発している（2004年4月調査）。だが、突出した大規模農家を別として（第3集落に1戸存在するメンバーも経営規模27haに到達）、個別レベルにおける農地購入は控えられ、転作作業受託の拡大が志向されている（2006年9月調査）。同時に、そこには（農業後継者未定の点から）農業者年金受給年齢到達までを見据え、「我々も、残り10年程度しか営農できない（農家No. 7）」事情も横たわっているのである。

## 2) 家と農地の継承

大規模な経営耕地と希薄な農外就業機会の条件下、家の継承は農業経営の継承を直接に意味してきた。同居男子後継者が確保されている限り、世帯主の早期リタイアに伴う世代交替と家、農地、経営の継承が円滑に進んできたのである<sup>27)</sup>。

だが、希薄な就業機会の下では常に後継者他出の恐れがあり、それは三世代世帯農家が多い中で自作地拡大が図られつつも、現世帯主世代限りで農村内における家と農地所有、経営が終了する危険を繰り返してきたことも意味している。それが後継者不在農家の発生、離農として現れていたのである。

従って、男子（農業）後継者が不在であれば、農業者年金受給年齢の到達時は過去の離農者と同じく、継承を断念して農地売却による離農が志向されているのである。そこでは世代を超えた農地継承、農業継続に対する執着はなく、当世帯主一代限りの農地所有・利用と農業経営になっている<sup>28)</sup>。同時に、その多くは高齢一世代世帯となるために、世代を超えた定住が不可能なこと、また離村も選択されることから、在村での家存続も当世帯主一代限りとなることに結びつくのである。

こうした点から、今後とも離農離村の発生、規模拡大が進むとともに、農村集落も常に三世代世帯主体の自作農集団を維持しようとする方向にあると言える。ただし、それは集落構成員の減少が続くこと、その行き着く先として農村集落の活動、存続が危ぶまれることも意味する。従って、農地流動化範囲を拡大する上で、また集落自体の存続を図る上でも、将来的には集落の統合・再編が求められる。

## 7. 結語

以上、南空知・旧北村を対象とした分析結果は次のように整理できる。

まず、地域における農家階層構成の変化として、最近ではより大規模化を進める層と、それ以外の層とに分化が開始されている。これまでは農家数減少が激しい下、離農跡地は分厚い農地の受け手層に吸収され、厚いモード層が上位階層へシフトするピラミッド型の階層構成が常に形成されてきた。だが、最近になると、その階層構成もやや崩れ、より大規模な20～30ha層が厚みを増してきている。このように我が国水田農業では最大規模の地域であるものの、依然として規模拡大が進行している状況にある。

次いで、集落における動きとして、第1に大規模な専門的自作農家群と、それにより構成される自作地型集落が展開している。そこでは三世代構成農家が厚いものの、下層では後継者不在農家も存在し、農家階層構成も分化の傾向にあった。一方では負債問題も生じていることから、転作助成金獲得のために小麦・大豆作への積極的対応が見られ、そうした転作作業を請け負う受託組織も展開しているのである。特に、大規模経営では転作助成金への依存が強く、その意味で決して安定的な展望が見出せるわけではない。

第2に、農外労働市場が狭隘な下、離村離農が目立つとともに、不安定兼業も多い。離農者の多くは後継者不在農家であり、同時に農地売却を通し、市街地、村外都市地域への移動していく者も多い。反面、離農者の集落外流出により、三世代世帯の多い自作農集団として等質性が維持されてきている。また、他産業従事として、臨時的・季節的な就業形態に置かれているが、これは農家労働力を農業部門に集中させる動因でもある。こうした中でも、離村離農の動きを見れば、未だ農家の流動性が高い社会構造にあると言える。

第3に、農地流動化は依然として売買が活発であり、借地発生は僅かな存在である。先ず、階層構成として、最近の担い手農家群の購入による規模拡大、下層農家の売却による離農、規模縮小が進み、徐々に分化の傾向を見せている。同時に、売買には農地保有合理化事業が大きく作用している状況にある。次いで、機能集団としての集落（農事組合）一専業自作農集団による農地移動調整も働き、離農跡地の団地的配分や複数農家への分割的配分（分割的な農地の権利取得）も行われている。

第4に、将来としても激しい離農発生、及び活発な規模拡大の進行が予想される。地域では、狭隘な労働市場の下で後継者他出も誘発しやすいこと、農地が家産というよりは生産手段としての方に重みがあることから、実際の農家・農地継承の基盤は脆弱である。世帯主世代では農業者年金受給年齢への到達時にはリタイアするのが当然となっており、その時に後継者が居れば経営は継承されるが、不在であれば離農、さらに農地売却となるのである。即ち、自作継続か、それが不可能であれば離農、農地売却（加えて離村）かが、農家の基本的行動基準となっている。これは今後とも離農が増加し、大量の農地

が供給されることを意味する。だが、その際も専門的自作農の構成が厚い下、複数農家による分割取得、また団地的集積が進んでいくと見込まれる。

ただし、1つに個別農家による規模拡大には限界もあり、それが作業受託組織の形成、法人化にも結びついていた。即ち、規模拡大手段としての農地購入は負債上積みをもたらすが、作業受託であれば負債累積の回避も可能である。ただし、こうした協業法人にしても、構成員の子弟が農業後継者になるとは限らず、また既に経営継承を断念した後継者不在農家も存在する。従って、現体制を将来にも亘って維持・継承していくことには難しい要素が備わっている。だが、さらに踏み込めば、そうした将来を見通したからこそ、投資を回避した作業受託の方向が選択されたと言えるのである。

2つに、大規模化が進む下であるが、転作対応としても麦・大豆作だけでなく、野菜作の振興が求められる。地域における大面積の転作を遂行していく都合上、土地利用型作物としての麦・大豆は大きな存在であり、いっそうの単収の向上・安定化が要請される。だが、充実した労働力を備えた農業専業地域としての特質を活かすならば、露地野菜作の拡大に加え、さらにより高収益な施設園芸作の導入・定着も求められると言える。

いずれにしても、今後とも地域では売買による農地流動化が進み、より大規模な自作地型経営と、同農家群によって構成される自作地型集落が展開していくことになる。それは地域的な負債累積の下、同問題の解決としても結局は売買によって清算していくよりないからである。このように依然として、専業・大規模・団地化農業が展開していくことになると思われる。

## 注

- 1) 南空知の歴史的な性格と位置付けに関しては坂下（1994）（2006b）に詳しく、本報告の記述もそれに倣っている。
- 2) 坂下（1991）（2006a）の農村集落類型論に即したものである。
- 3) 米品質の劣る地域ほど、米価が低い上に販売対応も難しい環境にあり、その典型地域としては旧北村を含む南空知が挙げられる。ホクレンでは1998年産以降、米品質に応じて価格差を付け、整粒歩合80%、タンパク含有率6.8%以下の規格を「高品質米」として扱っているが、南空知でその水準をクリアするのは難しいからである。このように南空知は準良質米産地であり、販売対応としても多くが府県

・大口実需への業務用・加工用米（高タンパクでも販売可能な牛井、回転寿司・冷凍米飯等）に仕向けられている。これに関しては仁平・吉川・細山（2007）を参照されたい。

あわせて、1990年代後半以降、全国的に米価の下落傾向が著しいが、特に北海道稲作はより厳しい状況に置かれている。こうした中、最近の北海道稲作の収益構造の動向に関して、例えば仁平（2003）、細山（2003）を参照されたい。

- 4) 菅原（2006）は南空知・JAいわみざわ管内（旧栗沢町、旧北村を含む新岩見沢市、三笠市、及び美瑛市の一部へ広がる広域JA）の負債額として、農家1戸当たりにおいて1,500万円に至ること、階層別に見ると10~15ha層で2,100万円、15~20ha層、20~25ha層では3,000万円、25ha以上になると3,200~5,000万円弱にのぼることを示している。
- 5) 「水田農業経営確立対策」では麦、大豆、飼料作物の土地利用型作物に対して高額な転作助成金が支払われ、その収量・品質によっては米以上の収益確保が期待できる状況にあった。現実としても、農家側が稲作を縮小して過剰に転作を拡大したために、生産調整を超過達成する地域も散見されてきている。
- 6) 旧北村は以前からの農協合併進行の下、現在JAいわみざわ管内にある。同JAは先述のように岩見沢市（旧栗沢町、旧北村を含む）、三笠市、及び美瑛市の一部へ広がる広域組織であり、耕地面積は18,542ha（うち水田16,482ha）により構成されている。
- 7) 「戦後開拓」型集落としての規定は坂下（1991）（2006a）に即している。
- 8) 全国農業会議所「市町村別田畑売買価格一覧表—平成17年—」平成18年3月、による耕作目的売買価格（農用地区域内）で示している。
- 9) こうした農村集落の特質に関しては同じく旧北村を素材とした柳村（1992）も参照されたい。
- 10) これに関しては柳村（1992）も参照されたい。
- 11) 旧北村における農地保有合理化事業の展開に関しては東山（1995）、吉川（1995）、芦田（2004）を参照されたい。
- 12) JAいわみざわの地域水田農業ビジョンに関して、詳しい考察を行っているのは仁平（2005a）、菅原（2006）であり、本節における記述も両者の論考に倣っている。
- 13) また、農業構造改革推進のための助成（農地利用集積助成）もあって賃貸型、集積型が設けられ、特に前者は小作料助成として新規借地に10a当たり17,000円が一律に交付される。
- 14) 水田・畑作経営所得安定対策下における旧北村農業の動きに関しては—その導入を迎える直前の把握に留まるが—、細山・仁平（2007a）、細山・仁平（2007b）の仁平担当分を参照されたい。
- 15) この旧北村の協業経営法人の形成・展開に関しては仁平（2005b）、菅原（2006）を参照されたい。また、同じ南

空知の南幌町でも、JA等が誘導主体となって協業経営法人化が進められており、これについては坂下（2004）、仁平（2005c）（2008）に詳しい。こうした南空知の動きには個別経営による離農跡地集積が将来的に困難となる恐れ—即ち地域の農地継承、農業維持に対する危機意識—が作用したものと見られる。

- 16) 水田利用方式として、①水稲は水田に畑作物は転作田にのみと作付け圃場を分離・固定する「転作田固定」方式と、②水田状態と畑状態とを交互に繰り返す（水稲と畑作物を交互に栽培する）「田畑輪換（水田輪作）」方式とがある。このうち、田畑輪換方式は復元田（特に1年目）で窒素吸収を高めて米のタンパク含有率を高める方向—米品質の劣化—に結びつきやすく、ことに泥炭地における同方式の実施はいつそうの高タンパク化を促すという問題を抱えている。

また、仁平（2003）は旧北村の水田転作の特徴を検討する中、村として土地利用の定型が形成されているわけではない点を指摘している。あわせて、仁平（2003）は村の連合区（11地区）別に見た転作作物作付け構成の違いについても考察を行っており、参照されたい。

- 17) このように北海道水田地帯（南空知）では自宅周辺に大面積の自作地が団地化されているのが一般的である。そのため、府県農村のように農家群の集团的取り組みによる転作の団地化は必要とされていない。こうした点に関しては仁平（1988）、生源寺（1990）に詳しい。
- 18) 品種に関して言えば、水稲ではほしのゆめ、きらら397、次いであきほであり、秋小麦はホクシン（春小麦では春よ恋、ハルユタカ）で占められている。大豆ではツルムスメ、小豆はエリモが支配的な存在である。また、米販売に関しては全農家ともに独自販売は見られず、農協への全量出荷となっている。
- 19) 当地域における野菜作は概ね1980年代に入ってから導入されてきている。典型的には農家No.12のように「1980年代半ばでは農地購入希望者が多く、それにより高地価でもあったため、規模拡大ではなく野菜作を開始」した状況にある。
- 20) 付表は調査対象集落における主要作物の10a当たり収量動向を示している。

水稲を見ると、8俵を下回った7俵水準が目立ち、単収は低くなっている。これは2002年の北海道産米が夏期の天候不順により不作（作況指数91、10a当たり収量482kg）であったことの反映である。村全体としては単収が555kgと高かったものの、偏東風が吹き込むS地区では天候不順の影響を強く受け、単収水準が低下したのである。

転作作物として、秋小麦は10a当たり5~7俵水準の農家も散見されるが、概ね9~10俵と水田地帯としては高水準である。特に、経営規模上位の農家群の中には12俵前後の達成者も見られ注目される。また、大豆は4俵水準が主体であるが、中には4俵台後半の農家も存在する。ただし、

付表 転作田土地利用と主要作物の単収

(単位:a, 俵)

農家No.	経営面積	転作田固定	田畑輪換	10a当たり収量					(参考)集落平均との収量差	
				水稻	秋小麦	春小麦	大豆	小豆	秋小麦	大豆
1	2,748		○	7.3俵	10.2俵			4俵	+1.2俵	
2	2,429		○	7.3俵	9俵		4俵	4俵	+0俵	+0俵
3	1,341	○	○	6.5俵	7俵		3.8俵	5.5俵	-2俵	-0.2俵
4	1,309	○	○	8.5俵	12.5俵		4俵	3.8俵	+3.5俵	+0俵
5	1,271	○	○	7俵		2俵	4俵	5俵	+0俵	+0俵
6	1,257	○	○	7.5俵			3.5俵	3.5俵	-3俵	-0.5俵
7	1,201	○	○	8.2俵	11.7俵	7.8俵	4俵	2俵	+2.7俵	+0俵
8	1,162	○	○	不明	不明	不明	不明	不明		
9	1,003	○	○	5.8俵			4俵	4俵		+0俵
10	940	○	○	不明	9俵		4.8俵	5俵	+0俵	+0.8俵
11	807	○	○	6.5俵	9.5俵		4.5俵	3俵	+0.5俵	+0.5俵
12	669	○	○	8.1俵				3俵		
13	657	○	○	7.1俵						
14	647	○	○	8.5俵	9俵		4俵	1.5俵	+0俵	+0俵
15	618	○	○	不明	10俵			4俵	+1俵	
16	570	○	○	7~7.5俵				3.5俵		
17	471	○	○	7~8俵			4俵			+0俵
18	395	○	○	不明	5俵				-4俵	
19	324	○	○	3俵			4俵			+0俵
20	181	○	○	...				2俵		

資料: 第四-1表に同じ。

注1) 2002年産の10a当たり収量を示している。

- 2) 農家No.10の10a当たり収量に関しては周辺農家よりの聞き取りであるが、次の推計を行っている。秋小麦:「少なくとも500kg以上」という聞き取りが得られているが、これを9俵と換算した。大豆:「300kgは行かない」という聞き取りが得られているが、これを4.8俵と換算した。
- 3) 集落平均収量は秋小麦で9俵、大豆で4俵である。

秋小麦について平年作ではこのような高い水準にはなく、前述のように2002年産は収穫時に好天に恵まれたため、極端に単収が高かったことに留意が必要である(例えば、2001年産は村平均で10a当たり238kgと4俵水準)。

同時に、前述のように本来的に米生産として高タンパク化一食味低下一をもたらす田畑輪換方式は回避される必要があるが、実際には転作田固定方式よりも優位にある。反面では排水条件が良好であれば水田転換畑の方が畑地よりも畑作物収量が高く、それも転換初年目や2年目までが良い例が多いことが知られている(水田に戻した場合、水稻も増収する)。即ち、地域では泥炭地であっても暗渠排水施設がほぼ整備されているため、畑に転換後も排水不良の問題は少なく、畑作物の連作障害抑制とその生産向上に比重が置かれる傾向にあると言える。

だが、全農家の米タンパク含有率(きらら397)として、そもそも先の6.8%以下規格を全くクリアできていないが、それは転作田固定方式よりも田畑輪換方式においていっそう高まっている(表示は略)。同時に、この田畑輪換方式が優位な背景には高額な助成金制度がある中で転作に過剰対応し、転作作物からの収入増と転作助成金の獲得が求められたことがある。特に大規模経営では転作助成金水準が高額であるうち、可能な限り負債額を減少させようとする狙いがある。また兼業農家、高齢農家では水稻面積が小さいために稲作が重視されていない点がある。これらに関しては細山(2004)(2005a)(2005b)を参照されたい。

- 21) 旧・北村における農家世帯員の他産業従事状況一土木・建設関連が多いこと一に関しては菅原(2008)も参照され

たい。

- 22) 以前から、北海道農村では府県農村、特に西日本農村のように他出後継者層が(定年退職後も含め)還流してくることは一般的ではない。例えば、北海道の「家」の他出後継ぎ確保率は確認できる1995年センサスで見れば全国最低水準であり、同時に他出者の還流率もかなり低い地域となっている。これに関しては細山(1996)を参照されたい。

- 23) これには売り手側における譲渡所得税の特別控除も作用している。即ち、農業委員会斡旋による農地売却の収入金額として、農業経営基盤強化法であれば800万円、農地保有合理化事業利用(公社事業)では1,500万円が控除される。従って、処分農地の面積が大きく(農地価格にもよるが)、上記諸金額を上回る場合は農地の一部を売却する一方、一部は貸し付けとし、期間をおいた後に貸付地を再び売却する形態となる。

- 24) このように南空知・旧北村でも、集落(農事組合)が離農跡地(売却地)の再配分機能を果たしている例が見られる。

こうした集落による農地移動調整に関しては坂下(1991)(2006a)(2006b)が最も詳しい。ただし、これについて氏が念頭に置いているのは中農層の厚い中規模地域(水田地帯では北空知・深川市を念頭)である。即ち、そうした地域では農地獲得競争が激しく、その緩和を図るうえでは平等原理によるしかなかったこと、そのために小規模農家優先=規模の平準化、隣接農家優先=団地化といった集落の農地移動調整が働いたことを指摘し、同時にそこに北海道の「集落機能」を見出したのである。一方、この集落機能は離農頻発下で、自由競争的に農地集積と規模拡大が進む地域(南空知が典型)では現れないとした。

対して、盛田(1998)は上記「集落機能」を独自に「北海道型農地流動システム」として再把握し、同「システム」が南空知・旧北村でも機能していたことを指摘する。そこでは旧北村でも離農跡地の移動先として、1960年代半ばでは小規模農家が優先され、また1970年代では集落内農家が優先されて同「システム」が機能していたこと、そして1970年代末以降になると機能が後退したとされている。

このような両者の違いに関しては次のように言える。まず、坂下氏主張の集落による農地移動調整=「集落機能」の重要な点として、それが規模の平準化、即ち等質的な集落農家階層構成の形成を促したことがある(北空知・深川市が地域モデル)。だが、本報告でも見たように、南空知・旧北村における農地移動調整はそうした等質的な階層構成を形成するものではない。従って厳密に言うと、坂下氏が指摘するような集落の農地調整は南空知・旧北村では現れない一もしくはかなり弱い一のである。対して、盛田氏主張の「北海道型農地流動システム」は坂下氏の「集落機能」をかなり柔軟に捉えたものと言える。

- 25) 北海道水田地帯においては、こうした自主的な農地売却による圃場集団化の取り組みが見られる。近年の旧北村に

おける同取り組みは芦田 (2004) によっても指摘されている。

- 26) この点に関しては田代 (2001) が同じ旧北村を対象とし、「…農事実行組合が土地利用調整の機能を果たしてきたのは、それが『むら』だからでなく、すぐれて専業自作農の機能集団だからではないか (pp. 107)」と先駆的に指摘しており、本報告における記述も氏の着想に倣っているものである。
- 27) 北海道農村においては一般に早期就農が実現されている。これも含め、北海道における経営継承の特徴に関しては柳村 (1998) を参照されたい。
- 28) あるいは、ここに現在においても、田畑 (1986) が指摘した北海道農村社会におけるイエの未成熟性を見ることができる。

## V. 結論

本報告における検討結果は次のように要約できる。

1980年代後半以降、道央水田地帯では再び農家数減少が著しく進み、農業構造変動が活発に進行してきている。その契機は主に後継者不在の一世代農家、高齢農家の増加と、その大量リタイアである。同時に、高齢農家の離農は農地貸付けを伴っているため、農地流動化形態にも変化が生じ、従来の売買に代わって賃貸借が増加している。

そうした中、第1に「II. 道央水田地帯における農業構造の変化と地域性」では上流域から下流域にかけて、上川中央、北空知、南空知の3地域を取り上げ、農業構造変化の到達点とその地域性を明らかにした。

上流域＝旧開・小規模・上川中央では後継者不在高齢農家、兼業農家は厚いものの、少数の突出した大規模経営が展開している。ここでは小規模な条件が作用し、農家の一世代化、高齢化と土地持ち非農家化が著しく、これを背景に農地賃貸借が活発に進行しているのである。同時に、農家階層構成の動きとしては両極分化が進行しており、より大規模な諸階層 (40ha, 50ha以上) の面積シェアは北空知、南空知を上回る状況にある。

中流域＝旧開・中規模・北空知では、近年における1戸当たり規模拡大が著しい状況にある。同地域においては農家の高齢化も進んでいるが、一方では農地の借り手 (受け手) となる農家群も多く、農地流動化形態としては売買・貸借が同時進行してきている。同時に、その農家階層構成としては中間層が厚い構成にあったが、1980年代後半以降になると急

速な分化を見せ、10～15ha層がモード層に移行するとともに、最近では15ha以上層のみが増加しているのである。

下流域＝新開・大規模・南空知になると、最大の大規模化が進行している。そこでは地域的な負債累積の反面、規模の大きい専業的担い手層が厚いことから、農地流動化としては購入による規模拡大が顕著となっている。農家階層構成の変化としても、大規模階層が厚いモードをなす構成 (モードは順次上昇) のままで推移してきている。だが、最近になると変化が生じており、モードは10～15ha層であるものの、より大規模な20～30ha層が厚みを増してきているのである。

第2に、「III. 中流域・中規模水田地帯における農家階層構成の変化—北空知・深川市—」では、1980年代後半以降の農業構造変動の端緒を示した北空知を対象に、「農事組合理型」集落の階層構成分化の要因と特徴を解明した。

ここでは1980年代後半期、農村集落の構成として下位階層における後継者不在の高齢農家の増加、また兼業化の進行により、中農層の厚い自作農集団としての集落構成員の等質性が既に崩れていた。そして、1990年代前半期になると、高齢農家のリタイアを中心に土地持ち非農家化を含めた離農、農地供給が進み、農地需給関係も緩和したのである。こうした中、農地移動における集落内の自己完結性も崩れ、借地進展—担い手層による規模拡大—により、中農層の厚い階層構成も分化を始めた状況にある。

同時に、農村集落による農地移動調整の後退、反面での担い手農家群による農地調整の進行も見られた。ここでは農地需給関係の緩和が作用し、平等原理に基づいた集落による農地調整、即ち離農跡地の分配先としての隣接農家、小規模農家の優先は機能しなくなっていた。そして、担い手農家群による農地集積が進む中で、彼らによる団地化調整も見られたのである。そうした担い手農家群の内実としては、自作地に基盤を置いた自小作経営として規定される。また、土地持ち非農家の農地貸付けは短期的であって売買に至る性格にあり、同時にその居住先としても離村が見られるのである。

このように、地域では集落構成員の平等原理から、上記の担い手農家群における平等原理へと向かいつつあり、「農事実行組合」型集落も変質を示した状況にある。同時に、複数担い手農家群による分

割的集積ながらも一借地も分散的に吸収し、現在に至る大規模化への端緒が開けたのである。

第3に「IV. 下流域・大規模水田地帯における農家諸階層の動向と農家・農地の継承—南空知・旧北村—」では「戦後開拓型」集落における農家諸階層の性格、労働力流出の形態、農地流動化を検討するとともに、農家・農地の継承に関する農村社会の特徴と展望を解明した。

そこでは農外労働市場が狭隘な中、大規模な専門的自作農家群（自作地型集落）が展開しているが、より大規模化を進める層と、それ以外の層とに階層構成の分化が開始されている。集落構成員の性格として、三世代世帯農家が厚いものの、下層では後継者不在農家も存在していたのである。同時に、負債問題も生じていることから、助成金獲得のために転作に積極対応しており、作業を請け負う受託組織も展開している。

労働力流出としては狭隘な労働市場の下、離村離農に加え、後継者層の他出も散見されていた。離農者の多くは後継者不在の高齢農家であり、同時に農地売却を通し、市街地、村外都市地域へ移動していく者も多い。こうした離農者の集落外流出により、三世代世帯の多い自作農集団としての等質性が維持されてきている。ただし、労働市場の狭隘性は継続的に後継者世代の他出を促し、やはり高齢農家を形成してきているのである。

農地流動化の面では依然として売買が活発に展開してきている。そこでは下層農家（高齢農家等）の農地売却による離農、経営規模縮小が進むとともに、一方の担い手農家群では集落外にも及ぶ農地購入—通い作—によって規模拡大が進行している。同時に、その際は農村集落＝専門自作農集団による農地移動調整もあり（通い作先も含め）、複数農家による離農跡地の分割を通じた団地的集積も見られるのである。

こうした中、農家としての性格を見ると、世代を超えての農地、農業の継承ではなく、世帯主一代限りの農地所有と農業となっている。換言すれば、規模拡大（農地購入）による自作継続か、離農売却が農家の基本的行動基準としてある。同時に、それゆえ個別農家による規模拡大の限界性—負債がいつそう累積する問題—も生じており、それが担い手農家群による作業受託組織の形成、法人化にも結びついていたのである。

こうした両地域の動き—1990年代、2000年代初頭—を通し、共通して指摘されるのは農家、農地の流動性が未だ維持されている点である。

まず、家の継承基盤は脆弱である。農家階層構成分化の下、自作農（自小作農）のみが集落内で存続を許され、離農者は集落外、さらに村外へ排出されていく様相にある。地域では依然として狭隘な労働市場下にあるため、農家の兼業も恒常的勤務ではなく、不安定・臨時的形態が支配的である。同時に、この条件は経営規模拡大の原動力であるとともに、他方では後継者層の村外他出と高齢農家化を招き、離農に伴う離村にも作用しているのである。即ち、常に後継者他出と高齢化、離農と離村—農村内における家の消滅—の危険にさらされていると言える。

次いで、農地の継承基盤も脆弱な様相にある。そこでは経営継承断念による離農の際は農地所有も放棄となる傾向が強く、一時的に借地関係が発生するにしても、それは後に売却へ移行している状況にある。離農貸付け者＝土地持ち非農家にしても（特に負債累積者）、「農業に見切り」をつけた以上、低地価も作用して所有地は売却処分されているのである。それはまさに土地が家産というよりは、生産手段としての方に重みがあることを指し示している。同時に、この意味で借地関係の安定性は度外視されると言える。

あわせて、農村集落の内部に残る農家群にしても、当世代一代限りの営農、家存続と農地所有が保障されるものでしかない。農地需給関係が緩和する下、青・壮年世代の担い手農家群はいっそうの規模拡大を実現、ないし規模拡大を志向している。だが、それも次世代が経営を継承しなければ、当世代限りでの家存続と農地所有になる恐れがある。いわば、農地の購入者にしても、売却者へと転化し、農地の所有者が次々と交替していくことになると言える。

こうした諸点から、依然として農村集落は純農家集団として存在していくと言える。そこでは、離農者は常に集落外へと排出される様相にあるとともに、一方では借地関係も売買に至る短期的性格であることから（深川市で見たように、借地関係自体は恒常的に発生するが）、農地所有権の村外流出が抑制される方向にある。反面、集落内では自作農（自小作農）のみが居住し、離農跡地を集積・利用し、生き残っていくのである。このように、今後

ともに農村集落は純農家集団として構成され、展開していくことになる。

以上、いずれにしても農家・農地の継承基盤が脆弱であることから、将来としても激しい離農発生、活発な農地流動化と集積の進行が見込まれ、より大規模な経営が展開していくことになる。

最後に、今後の課題を示しておく、次の点が指摘される。

第1に、農地賃貸借展開による規模拡大の方向性である。ここで見た借地展開は一北空知・深川市の動きにしても一売買に至る経過的措置であった状況にある。そこでは土地持ち非農家の貸付地も時間の経過とともに農地売却が行われ、借地部分は売却に至る様相にある。だが、後継者不在の高齢農家は再生産されていることから、新たな借地関係は恒常的に再生産されてきている。従って、今後とも農地賃貸借は農地集積として重要なウエイトを保持し続けるのであり、その動きを追求していく必要がある。

第2に、担い手農家群における農地の面的集積の問題である。農地需給構造の緩和下、各地域では借地も含め、集落を越えた農地流動化が見られ、集積範囲は広域化傾向にある。いわば農村集落の枠組みは徐々に崩れ、担い手農家群間の自由競争的な農地獲得競争が発現している。同時に、その進行は団地的な土地所有・利用の後退、即ち農地の分散化をもたらす危険性がある。現状では、この分散の発生は大きな問題ではないが、先の農地賃貸借進行の動きとも合わせ、見逃せない動きである。

また、これらに関連し、本報告では直接の分析対象としなかった借地進行地域・上川中央の動きが問われる。当地域では兼業農家、土地持ち非農家の増加を背景に借地展開と農家層の分化、階層構成の両極分化が著しく進み、その下で道央地帯としてはトップクラスの大規模経営群が形成されている。それは同時に農村社会構成の完全な分化・異質化を示すものである。従って、具体的な借地流動状況、農村集落の性格変化とともに、大規模経営群における土地集積の動向と借地関係の安定性、及び経営としての存立状況を追求していく必要がある。

#### 引用文献

- 1) 安藤光義 (2003) : 農地相続の地域性と農業構造・経営継承問題. 柳村俊介編, 現代日本農業の継承問題. 日本経済評論社, pp. 61-74.
- 2) 芦田敏文 (2004) : 北海道における大規模水田作経営の展開方向—農地市場構造の相違を視点として—. 北海道大学大学院農学研究科邦文紀要, 第26巻第1号, pp. 1-78.
- 3) 江川章 (2003) : 家族経営の世代構成と農地利用. 橋詰登・千葉修編著, 日本農業の構造変化と展開方向. 農山漁村文化協会, pp. 51-74.
- 4) 東山寛 (1995) : 農地保有合理化事業の利用形態に関する事例分析. 北海道大学農業経営学教室, 農業経営研究, 第21号, pp. 133-157.
- 5) 東山寛 (1996) : 北海道稲作地帯における農地問題の発生機構に関する実証的研究. 秋田県立農業短期大学研究報告, 第22号, pp. 1-34.
- 6) 細山隆夫 (1994) : 高齢農家の存在形態の特質—北海道水田地帯の事例を基に—. 日本農村生活研究, 第38巻第2号, pp. 2-8.
- 7) 細山隆夫 (1995) : 北海道における農家構成の変化と農業構造変動の動向—1990年代前半までの到達点を示す統計的観察—. 北海道農試, 農業経営研究, 第68号, pp. 1-30.
- 8) 細山隆夫 (1996) : 北海道の農家労働力の流動構造の特徴—高度成長期以降1980年代後半までの考察を主眼として—. 北海道農業経済研究, 第5巻第1号, pp. 22-32.
- 9) 細山隆夫 (2002) : 道央水田地帯における農業構造変化の地域性と大規模経営の展開動向. 北海道農業研究センター—農業経営研究, 第82号, pp. 20-33.
- 10) 細山隆夫 (2003) : 道央水田地帯の農業構造と経営対応の特徴. 北海道立中央農業試験場生産システム部, 農業経営研究資料, 第14号, pp. 3-17.
- 11) 細山隆夫 (2004) : 大規模水田地帯における水田利用の動向と地域農業の将来動向予測—南空知・北村S地区第1集落を素材として—. 北海道農業研究センター, 農業経営研究, 第85号, pp. 1-33.
- 12) 細山隆夫 (2005 a) : 北海道大規模水田地帯における転作対応, 転作田土地利用の課題. 北海道農業経済研究, 第12巻第1号, pp. 101-115.
- 13) 細山隆夫 (2005 b) : 北海道における転作対応と土地利用. 農業技術協会, 農業技術, 第60巻第3号, pp. 117-121.
- 14) 細山隆夫 (2008 a) : 農地利用の変化と担い手の実態. 小田切徳美編, 日本の農業—2005年農業センサス分析. 農林統計協会, pp. 87-133.
- 15) 細山隆夫 (2008 b) : 北海道における農業構造の変化と農地利用・担い手. 北海道農業研究センター—農業経営研究, 第99号, pp. 1-33.
- 16) 細山隆夫・鶴川洋樹・藤田直聡・安武正史 (2004) : 道央水田地帯における農業構造の変化と将来動向予測—上川支庁, 空知支庁を対象として—. 北海道農業研究センター研究報告, 第181号, pp. 15-41.
- 17) 細山隆夫・仁平恒夫 (2007 a) : 大規模化と地域差拡大



- の下での担い手の展開状況－北海道水田地帯 上川と空知一。日本農業年報53, 編集代表梶井功, 農業構造改革の現段階－経営所得安定対策の現実性と可能性－。農林統計協会, pp. 70-84.
- 18) 細山隆夫・仁平恒夫 (2007b) : 道央水田地帯における地域差拡大と品目横断的経営安定対策への対応－上川中央と南空知一。北海道農業研究センター, 農業経営研究, 第95号, pp. 14-27.
- 19) 五十嵐憲蔵 (1972) : 北海道における稲作の地域間差異。北海道農業試験場, 農業経営研究, 第33号, pp. 1-75.
- 20) 井上裕之 (1984) : 北海道水田地帯における農地賃貸借の諸問題。北海道農業試験場研究資料, 第24号, pp. 19-61.
- 21) 泉谷眞実 (1996) : 中規模稲作地帯における農家世帯員の農外就業構造。酪農学園大学紀要, 21(1), pp. 31-40.
- 22) 吉川好文 (1995) : 地価動向と農地移動の現状－南空知大規模水田地帯を対象にして－。北海道農試農業経営研究, 第69号, pp. 33-47.
- 23) 吉川好文 (1999) : 中規模稲作地帯における賃貸借の展開と農地問題－石狩川中流域・深川市の事例－。谷本一志・坂下明彦編著, 北海道の農地問題。筑波書房, pp. 93-106.
- 24) 河野迪夫 (1994) : 土地基盤整備事業導入の序列性と負債。白井晋編, 大規模稲作地帯の農業再編。北海道大学図書刊行会, pp. 58-75.
- 25) 小池晴伴 (2005) : 深川市。農地保有合理化事業に関する調査業務報告書, 社団法人北海道地域農業研究所, pp. 22-31.
- 26) 盛田清秀 (1998) : 農地システムの構造と展開。養賢堂。
- 27) 仁平恒夫 (1988) : 水田利用の実態と生産の組織化。北海道農業試験場研究資料, 第35号, pp. 36-59.
- 28) 仁平恒夫 (1993) : 北海道における農業構造の変動と担い手。北海道農業経済研究, 第2巻第2号, pp. 3-13.
- 29) 仁平恒夫 (1994) : 収益悪化と負債問題。白井晋編, 大規模稲作地帯の農業再編, 北海道大学図書刊行会, pp. 159-183.
- 30) 仁平恒夫 (2003a) : 北海道における水稲立地の方向と南空知地域における水田転作の特徴。農業の基本問題に関する調査研究報告書29, 食料自給率向上に向けた水田農業の存立条件。財団法人農政調査委員会, pp. 97-118.
- 31) 仁平恒夫 (2003b) : 北海道の市町村別米生産費と家計費充足必要水稲面積。北農, 第70巻第3号, pp. 33-39.
- 32) 仁平恒夫 (2005a) : 地域水田農業ビジョンにみる今後の水田農業の方向と課題。北海道農業研究センター, 農業経営研究, 第90号, pp. 10-27.
- 33) 仁平恒夫 (2005b) : 大規模水田地帯・南空知における法人の増加と特徴。北海道農業研究センター, 農業経営研究, 第90号, pp. 28-47.
- 34) 仁平恒夫 (2005c) : 水田作法人経営における事業多角化の新たな動向。北海道農業研究センター, 農業経営研究, 第90号, pp. 48-65.
- 35) 仁平恒夫 (2007) : 業務用・加工用需要に対応した米産地づくりの現状と課題－南空知の事例－。北海道農業研究センター, 農業経営研究, 第92号, pp. 14-32.
- 36) 仁平恒夫 (2008) : 農業生産法人における常勤雇用者への継承を巡る現状－南空知地域・南幌町の法人の実態から－。北海道農業研究センター, 農業経営研究, 第98号, pp. 55-74.
- 37) 仁平恒夫・今井健 (1994) : 北海道水田作の展開と構造。永田恵十郎編著, 水田農業の総合的再編。農林統計協会, pp. 21-38.
- 38) 仁平恒夫・吉川好文・細山隆夫 (2007) : 北海道米への実需ニーズと加工原料用米の産地化支援方策。北海道農業研究センター, 農業経営研究, 第94号, pp. 1-76.
- 39) 小田切徳美 (1993) : 日本農業の中山間地帯問題。農林統計協会。
- 40) 坂下明彦 (1991) : 北海道の農業集落形成の特質と類型。牛山敬二・七戸長生編, 経済構造調整下の北海道農業。北海道大学図書刊行会, pp. 129-137.
- 41) 坂下明彦 (1992) : 中農層形成の論理と形態。御茶の水書房。
- 42) 坂下明彦 (1994) : 石狩川流域開発における下流域の位置。白井晋編, 大規模稲作地帯の農業再編。北海道大学図書刊行会, pp. 19-35.
- 43) 坂下明彦 (1995) : 北海道稲作の立地構造と担い手の類型的把握。永田恵十郎・波多野忠雄編, 土地利用型農業の再構築と農協。農山漁村文化協会, pp. 265-284.
- 44) 坂下明彦 (2004) : 大規模水田地帯の地域農業再編－北海道長沼町・南幌町。田代洋一編著, 日本農業の主体形成。筑波書房, pp. 93-122.
- 45) 坂下明彦 (2006a) : 北海道の農業集落類型と農家の階層構成。岩崎徹・牛山敬二編, 北海道農業の地帯構成と構造変動。北海道大学出版会, pp. 71-74.
- 46) 坂下明彦 (2006b) : 水田型地帯－石狩川流域農業。岩崎徹・牛山敬二編著, 北海道農業の地帯構成と構造変動。北海道大学出版会, pp. 81-95.
- 47) 七戸長生 (1982) : 稲作地帯における賃貸借の実態。北海道農業研究会。北海道農業, 第1巻第1号No. 2, pp. 11-23.
- 48) 七戸長生 (1984) : 北海道「大正用水」灌漑地域の稲作展開の特色と現状。玉城哲・旗手勲・今村奈良臣編, 水利の社会構造。国際連合大学, pp. 209-252.
- 49) 菅原優 (2006) : 大規模水田地帯における組織法人化による経営展開に関する実証的研究。北海道大学学位請求論文, pp. 1-108.
- 50) 菅原優 (2008) : 水田地帯の在宅兼業と経営構造の変化。農業問題研究学会編, 現代の農業問題, 第2巻, 労働市場と農業－地域労働市場構造の変動の実相。筑波書房, pp. 124-138.

- 51) 杉岡直人 (1990) : 農村地域社会と家族の変動. ミネルヴァ書房.
- 52) 生源寺真一 (1990) : 農地の経済分析. 農林統計協会.
- 53) 田畑保 (1986) : 北海道の農村社会. 日本経済評論社.
- 54) 田畑保 (1992 a) : 農業構造の変化と農地利用・農地貸借. 農業総合研究, 46巻第2号, pp. 41-87.
- 55) 田畑保 (1992 b) : 農家の家族構成の変化と維持・継承問題. 磯辺俊彦編, 危機における家族農業経営. 日本経済評論社, pp. 58-88.
- 56) 田畑保 (1994) : 農地流動化の地域類型—農業の担い手の存在状況との関連で—. 農業総合研究, 48巻第3号, pp. 39-82.
- 57) 田畑保 (1998) : 1990年代の農業構造. 農業総合研究, 第51巻第4号, pp. 107-157.
- 58) 谷本一志 (1994) : 農地経済政策論. 筑波書房.
- 59) 谷本一志 (1999 a) : 農地問題の統計分析. 谷本一志・坂下明彦編, 北海道の農地問題. 筑波書房, pp. 25-89.
- 60) 谷本一志 (1999 b) : 農地の処分方法と受け手の条件. 谷本一志・坂下明彦編著, 北海道の農地問題. 筑波書房, pp. 57-72.
- 61) 田代洋一 (1992) : 日本の農家. 井野隆一・田代洋一著, 農業問題入門. 大月書店, pp. 181-229.
- 62) 田代洋一 (1998) : 構造政策の課題. 田代洋一著, 食料主権—21世紀の農政課題. 日本経済評論社, pp. 233-261.
- 63) 田代洋一 (2001) : 構造政策と地域. 田代洋一著, 日本に農業は生き残れるか—新基本法に問う—. 大月書店, pp. 77-123.
- 64) 宇佐美繁 (1992) : 家族構成と農業構造. 高橋正郎編, 日本農業の展開構造. 農林統計協会, pp. 207-247.
- 65) 山口不二雄 (1977) : 農家労働力. 長岡顕・中藤康俊・山口不二雄編, 日本農業の地域構造. 大明堂, pp. 46-64.
- 66) 柳村俊介 (1992) : 農村集落再編の研究. 日本経済評論社.
- 67) 柳村俊介 (1996) : 深川市メム・イチヤン地区における近年の農業動向. 北海道農業研究会, 北海道農業, 20, pp. 19-25.
- 68) 柳村俊介 (1998) : 大規模経営の継承と参入—北海道農業の課題. 農業の継承と参入. 全集世界の食料・世界の農村, 農山漁村文化協会, pp. 65-111.
- 69) 矢崎俊治 (1990) : 営農集団と農協. 北海道大学図書刊行会.